

平成28年 (2016年)

久米島町議会会議録

第3回臨時会 (6月1日)	1日間
第4回定例会 (6月27日～28日)	2日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成28年第3回久米島町議会臨時会会期日程	III
平成28年第4回久米島町議会定例会会期日程	IV
平成28年第4回定例会一般質問通告一覧表	V

〈平成28年第3回久米島町議会臨時会（6月1日）〉

第1号（6月1日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 発議第4号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書について	3
日程第4 決議第2号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議について	5
閉会	7

〈平成28年第4回久米島町議会定例会（6月27日）〉

第1号（6月27日）

出席議員	9
議事日程第1号	10
開会	11
日程第1 会議録署名議員の指名	11
日程第2 会期の決定	11
日程第3 議長諸般の報告	11
日程第4 一般質問	11
散会	77

〈平成28年第4回久米島町議会定例会（6月28日）〉

第2号（6月28日）

出席議員	79
議事日程第2号	80
開会	81
日程第1 会議録署名議員の指名	81

日程第 2	議案第30号	平成28年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について	81
日程第 3	議案第31号	平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第1号) について	92
日程第 4	議案第32号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) について	93
日程第 5	議案第33号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ いて	94
日程第 6	議案第34号	久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部 を改正する条例について	96
日程第 7	議案第35号	仲原家設置条例の一部を改正する条例について	97
日程第 8	議案第36号	議決内容(儀間漁港第2防波堤整備工事(H27年度))の一部変更 について	97
日程第 9	議案第37号	電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約について	98
日程第10	報告第4号	平成27年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	100
日程第11	報告第5号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算 書について	103
日程第12	報告第6号	3月定例会で議決を得た動産買入の契約解除について	104
日程第13	承認第2号	専決処分(久米島町税条例等の一部を改正する条例)について	104
日程第14	承認第3号	専決処分(平成27年度久米島町一般会計補正予算(第8号)に ついて	105
日程第15	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	106
日程第16	同意第2号	久米島町教育委員会教育委員の任命について	107
日程第17		閉会中の議員派遣について	109
閉会			109

平成28年第3回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成28年6月1日（水）
 閉 会 平成28年6月1日（水） 会期1日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月1日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 発議第4号 決議第2号 ○ 閉会

平成28年第4回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成28年6月27日（月）
 閉 会 平成28年6月28日（火） 会期2日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
6月27日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 一般質問 ○ 散会
6月28日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <ul style="list-style-type: none"> 議案第30号 議案第31号 議案第32号 議案第33号 議案第34号 議案第35号 議案第36号 議案第37号 報告第4号 報告第5号 報告第6号 承認第2号 承認第3号 同意第1号 同意第2号 ○ 閉会

平成28年第4回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	翁長学議員	1. 堆肥センターの牛糞の回収について	11p～15p
2	玉城安雄議員	1. 集落外の防犯灯設置について 2. 空き家情報の一元化と移住者への案内について	15p～24p
3	吉永浩議員	1. ハーベスタ請負料金の低減に向けた取り組みについて 2. 障害者グループホームの整備について 3. 町行政に対する要望などの聞き取りについて	24p～33p
4	仲村昌慧議員	1. サトウキビ振興について 2. 具志川漁港について	33p～41p
5	平良弘光議員	1. 久米島町地域防災計画について 2. 生産力の向上について 3. かんしょ加工所について	41p～46p
6	盛本實議員	1. 町長就任三年目以降の重点的な取り組み施策について 2. 人口減少による町の収入の動向と行政サービスの動向について 3. パークゴルフによる国際交流について 4. 全国ホテル研究大会の誘致について	46p～57p
7	赤嶺秀徳議員	1. 航空運賃低減に向けたダブルトラックについて 2. 県道89号線儀間・嘉手苅地内の改良について 3. 久米島製糖工場南側の人工ビーチについて	57p～61p
8	喜久里猛議員	1. ハーベスタ導入について 2. 保育所の入所について 3. グレーチングのきしみの調査について 4. 清水小学校の動物飼育について	61p～73p
9	棚原哲也議員	1. 海水浴場としてのイーブビーチの保全対策を 2. 銭田森林公園の整備について	72p～77p

平成28年（2016年）

第3回久米島町議会臨時会

1日目

6月1日

平成28年第3回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年6月1日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	6月1日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	6月1日 午前10時14分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	6番	赤嶺 秀徳	7番	仲村 昌慧
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	吉野 剛	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長		商工観光課長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長				
会計管理者				

平成28年 第3回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成28年6月1日(水)

午前10時25分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3	発議第4号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書について	3p
第4	決議第2号	米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議について	5p
		閉会	7p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、おはようございます。これより平成28年第3回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、6番赤嶺秀徳議員、7番仲村昌慧議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日6月1日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 米軍属による女性死体遺棄事件
に関する意見書について

○ 議長 幸地猛

日程第3、発議第4号、米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 吉永浩

賛成者 久米島町議会議員 赤嶺秀徳

米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

4月28日から行方不明になっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を緊急逮捕した。

その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

これまで、米軍による事件・事故等が発生するたびに抗議を行ったものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性のある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本町議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、安全の確保を速やかに実現するよう強く要求するため本案を別紙のとおり提出する。

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、

防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

4月28日から行方不明になっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を緊急逮捕した。その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

今回の事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、さらに沖縄県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに深い悲しみと激しい怒りの声が広がっている。

沖縄県民は、戦後70年を経た今もなお、基地あるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強いられており、今年3月にも米軍人による女性暴行事件が那覇市のビジネスホテルで発生したばかりであった。

本町議会は、米軍による事件・事故等が発生するたびに抗議を行ったものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性ある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本町議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、今回の米軍属による女

性死体遺棄事件に関し、渾身の怒りを込めて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記の事項の徹底、実現を強く要求する。

記

1. 遺族への謝罪並びに完全な補償を行うこと。
2. 米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を徹底的に図るとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ公表すること。
3. 日米地位協定に規定されている米軍属の管理体制と責任の所在を明らかにすること。
4. 基地の整理、縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月1日

沖縄県久米島町議会

あて先

内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから発議第4号、米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書についてを採決し

ます。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、発議第4号、米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書については原案のとおり可決されました。

日程第4 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

○ 議長 幸地猛

日程第4、決議第2号、米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

決議第2号 平成28年6月1日

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 赤嶺秀徳

賛成者 久米島町議会議員 仲村昌慧

米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

4月28日から行方不明になっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を緊急逮捕した。

その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

これまで、米軍による事件・事故等が発生

するたびに抗議を行ったものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性のある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本町議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、安全の確保を速やかに実現するよう強く要求するため本案を別紙のとおり提出する。

あて先

在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米軍沖縄地域調整官、駐日米国大使

米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

4月28日から行方不明になっていたうるま市在住の20歳の女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。沖縄県警は同日、死体遺棄の容疑で、嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を緊急逮捕した。その後、容疑者は女性暴行や殺害についても供述しているとの報道がなされている。

今回の事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、さらに沖縄県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに深い悲しみと激しい怒りの声が広がっている。

沖縄県民は、戦後70年を経た今もお、基地あるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強

いられており、今年3月にも米軍人による女性暴行事件が那覇市のビジネスホテルで発生したばかりであった。

本町議会は、米軍による事件・事故等が発生するたびに抗議を行ったものの、綱紀粛正などの取り組みの実効性は全く上がっておらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚えている。

日米両政府は、こうした凶悪な事件が戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を深刻に受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性ある抜本的な対策を講じるべきである。

よって、本町議会は、県民の人権と生命、財産を守る立場から、今回の米軍属による女性死体遺棄事件に関し、渾身の怒りを込めて厳重に抗議するとともに、関係機関に対して、下記の事項の徹底、実現を強く要求する。

記

1. 遺族への謝罪並びに完全な補償を行うこと。
2. 米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を徹底的に図るとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ公表すること。
3. 日米地位協定に規定されている米軍属の管理体制と責任の所在を明らかにすること。
4. 基地の整理、縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

以上、決議する。

平成28年6月1日

沖縄県久米島町議会

あて先

在日米軍司令官、在沖米国総領事、在日米

軍沖縄地域調整官、駐日米国大使

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

本案については質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

賛成討論に当然なるわけですが、私は昭和22年生まれ、戦後まもなく生まれております。子供心にこういう手の事件は何回もありました。聞かされました。そういう少年時代においてはただ興味本位に聞いただけの話、これがいま現在でも70年ずっと続いていると、こういうことがほんとに許されていいのか、私は意見書とか、抗議決議なんてこれは何十回もやってきました。しかし、ほとんど効果がない。私は、この沖縄がこういう虐げられた時代がこれから後も続くというようなことになるのであれば、これはもう琉球独立しかない、これ初めて公式の場で私言います。沖縄独立しかないということの気持ちを持っています。いかんせん、独立するにはもろもろの大きな障害もあります。しかし、我々沖縄人がそういう気持ちを持たないとこういう事件は絶対になくなりません。何回と同じことをやっています。かつて、私が内地に高校出ている頃にコザで暴動がありました。皆さんもちろんご存じですよ。

実はあの事件は、初めて私が内地に行って聞かされた沖縄の初めての報道なんですよ、

全国的な報道でした。

ああいう暴動を二度と起こさないために私は、この意見書、決議もそうなのですが、各地域、各市町村の住民が積極的に動いてほしい。各地域で集会を開き、反対し行動してほしいと思います。という意味を込めまして、この決議案に賛成いたします。

○ 議長 幸地猛

他に討論ありませんか。

これから決議第2号、米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、決議第2号、米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成28年第3回久米島町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時14分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号6番） 赤嶺 秀徳

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌慧

平成28年（2016年）

第4回久米島町議会定例会

1 日 目

6 月 27 日

平成28年第4回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年6月27日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月27日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	6月27日 午後4時35分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	9番	棚原 哲也		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	10番	玉城 安雄	11番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

平成28年 第4回久米島町議会定例会

議事日程 [第1号]
平成28年6月27日(月)
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	11p
第2		会期の決定	11p
第3		議長諸般の報告	11p
第4		一般質問	11p
		散会	77p

(午前10時08分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。

本日は、儀間15日会上里総功さん他6名の皆さん、久米島町区長会渡慶次朝夫さん他9名、久米島製糖の吉永博之さん、宮平浩太郎さん、真我里出身の西塚和貴子さんの皆さんから議会傍聴の申し入れがありましたので許可しました。

ただいまから平成28年第4回久米島町議会議定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番喜久里猛議員、9番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月27日、6月28日の2日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日6月27日と6月28日の2日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成28年3月1日から6月26日まで、私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成28年3月以降の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。

それでは、順次発言を許します。

12番翁長学議員の発言を許します。

(12番翁長学議員登壇)

○ 12番 翁長学議員

おはようございます。12番翁長です。私は1問質問いたします。通告によって進めたいと思っております。

質問事項、堆肥センターの牛糞の回収について。理由は、和牛農家では、堆肥センターに牛糞を回収を依頼しても待たされている状

態である。畑に、野積みなどが見られ、好ましくない状態である。どうにか改善できないか。①として、回収の停滞する原因は何か、施設の不備がないか。②番目、解決策はあるのか、施設の改善、その他の改善でどうにか回収をスムーズにできないか。以上伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの12番翁長学議員の質問にお答えします。まず1点目、堆肥センターの牛糞の回収についての①としまして、回収の停滞の原因につきましては、2月にタイヤシャボアの故障と、4t車オイルタンクのオイル漏れの修理のため回収が停滞したということであります。また、牛糞を保管する場所が手狭であることも原因のひとつとなっております。

2つ目の解決策につきましては、堆肥センター裏手の町有地を返還してもらい、その場所へコンクリート敷きの堆肥置き場と沈殿池を整備できないか、ただいま検討中であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

再質問させていただきます。回収の停滞する原因として、回答の方が機械等の故障、シャボアの故障とか、いま町長の方から説明していただきました。その他に今の施設がどのような施設の構造なのか、いろいろあると思います。久米島の堆肥センターの構造を教えてください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

堆肥センターの構造としまして、牛糞を回収しまして、それを保管する場所がありますが、先ほど町長がおっしゃったとおり手狭な部分もあります。そしてそこからバカス等も久米糖より譲り受けまして、それを水分調整をいたします。それをセンターへ入って左側の建物で諸々混ぜてタイヤシャボアで攪拌して堆肥づくりを行う施設となっております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

この堆肥センターは牛糞を集めてきて、各槽に入れていきますよね。切り返し切り返しやっています。この方法というのは効率が悪いんじゃないでしょうか。他の市町村でそういう例がありますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

南風原にある美玉開発という堆肥センターには、議員さんも視察行かれたことあると思いますが、2列の機械によって自動的に攪拌して行う施設となっております。ああいう施設を造りますと、いちいちタイヤシャボアで切り返し等攪拌しなくても、要らない部分がありますので、そのへんはたいへん人件費の面においてもいい方法ではなかったかと考えております。あの施設が2列で攪拌するようになっておりますので、約1千500万円ぐらいの事業費で導入したと聞いております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私がいま質問した施設に関するもので、いま本町の施設はシャボーで切り返しですよ。いま課長がおっしゃった攪拌式の方はやはり発酵が早いと聞いております。この施設は県外でもだいぶ普及されております。去年、特選する中で、町長もご存じだと思いますが佐賀の方でキャトルセンターですね、すごい効率のいい自動で攪拌する施設を見ました。町長の方もいいなと感じておりました。その件に関して、こういう施設の改善とか、そういう方法は考えていないでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。いま翁長議員からありましたとり、堆肥センターについては3つほど方法があります。ロータリー方式という前後するローターと、オーバー方式というのと、今の切り返し機、3通りありますが、これは建設時に委員会の中でいろいろ調整した中でラーニングコストが一番安く仕上がるのが切り返し方式ということでありました。切り返し方式においてもタイヤシャボーとかは他の利用方法もとれますし、それも一概にコストがどれがいいかというのはまた原料にもよると思います。本土みたいにおが屑を入れて発酵を早く促すような方法であればまたそれなりの良さもあるし、久米島の場合は堆肥、牛糞の原料のみでありますので、どうしても水分含量が多いのが現実でありますので、そのへんをうまく久米糖のバカスと配合することによって、その水分調整が促進されるかどうか、このへんも今後担当課を通して現場の皆さんと調整を図っていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

いま①の方で質問していますが、施設の不備がないかと私は質問しておりますが、この設計が最初から、この方法だけ取り入れたのか、別の方法も検討されたのかどうか、そのへん分かりますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

私も平成25年度に美玉開発に視察に行きました、保全課のときに。その時に前々課長の平良課長も視察に来ているということでしたので、こういう方法も検討はされたと思われる。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

私も余所の方を見てみると、本町が使っている切り返し機は手間がかかって発酵も遅い感じがします。他の施設を見るとやはり切り返し方式の方はだいぶ効率がいいと聞いております。

この施設を委託管理している業者の方もだいぶ苦労しております。どうか改善ができる部分は改善していただきたいと思います。その計画等はどうか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今後につきましては、また新しい事業メニューがあるかどうか、そのへんはまた担当課と調整させながら、今の問題点をもう少し専門的な分野から洗い出して検討させたいと思

います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

施設の不備に関しては改善できるところはぜひ改善していただきたいと思います。

そして解決策として、堆肥センターの裏手の方に町有地があって、それを返還してもらってそこで水分を抜いて堆肥センターでもって、十分水分を抜けば発酵も早くなるんですが、コンクリート敷きと書いてありますが、これは屋根も予定していますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

用地につきましては、現在貸地している方とこの趣旨説明をしたところ、町が使用する分につきましては使って下さい。残りはまた自分達に使わせて下さいということで話し合いは済んでおります。

コンクリート敷きにする件につきましては、法律の中でビニールシートか、コンクリート敷きということの基準でありますので、基本的にはコンクリートで施工したいと思います。

そして屋根を被せて、更に天日干しがいいのか、多良間村も同様な方法で天日干しで十分機能しているということもございますので、今後情報を収集してどちらがよいか検討して進めていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

今ですね、解決策として町有地を利用し水分を抜いてやるという計画があるということ

でいま伺ったんですが、実は農家の皆さんがやはり回収が遅れると牛舎の衛生面に悪いということで、何名かの農家の皆さんが私の方にどうにかできないかということで相談を持ちかけられて、今日の質問ということになっております。課長の方も農家からちょっと堆肥センターの現状ということで文書が回ってきたと思いますが、その方も実際に牛を飼育している農家で、この方は畜産環境アドバイザーという資格を持っていて、発酵の仕方はいろいろ方法があると聞いています。いろいろ彼が現状についての文章を課長の方に、手元にあります、いま全部は読みませんので、読んだ範囲で、そういうのもうまく利用できるのか、どうですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

実際に私も文書を読んで、委託しているゆいファームの方とも、こういう文書もきていますので、今後お互い取り組める部分は優先的に取り組んでいきたいと思います。うちの堆肥センターの水分保有量のことが出ておりますので、翁長議員が視察した美玉開発の完熟堆肥の水分保有量が60%でございます。うちの堆肥の水分保有量が27年の4月30日に検査を出したところ49.5%、約1カ年で10%ぐらい低下している部分もございますので、徐々に徐々にそのへんは改善できている部分はありますが、また美玉開発の完熟堆肥の中で鶏糞入りの堆肥というのがございまして、これにつきましては33.5%の水分保有量がございまして、また後ほど同僚議員の平良議員から質問が出るインプターがございまして、それもうまく利

用して保有量の更なる低下を検討できないか
いま話し合いを行っている最中ですので、今
後またこういう環境アドバイザーの意見等も
聞きながら改善に向けて取り組んでいきたく
と思います。

○ 議長 幸地猛

12番翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

畜産環境アドバイザー、これは畜産環境整
備機構というところから認定を受けてちゃん
とノウハウを持っている方です。そういう方
の指導も仰ぎながら、なんとか堆肥センター
の効率的な運営に、水分70%以下を保てば発
酵が早いと聞いています。それとまたゆいフ
ームの皆さんも頑張っておりますので、ぜ
ひ農家の回収依頼に対して即座に対応でき
るようなかたちで堆肥センターの効率的な機
能をうまく利用できるようにしていただきた
いと思います。町長の先ほどの答弁もいろ
いろな方法があるということで、改善か、ど
ういう方法があるかと、それを検討してい
るみたいですが、ぜひ堆肥センターの効率
のいい回収、そして製品として出荷して
いただきたいと思います。早めの農家の要
望に応じていただきたいということで、私
の一般質問を終わります。

(12番翁長学議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで12番翁長学議員の一般質問を
終わります。

次に、10番玉城安雄議員の発言を許
します。

(10番玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

おはようございます。10番玉城です。
私の方から2点ほど質問したいと思
います。まず

最初に、集落外の防犯灯設置について伺
いたと思います。平成24年度より、低炭
素島嶼社会の実現と自然豊かな環境に配
慮した島づくりの推進を図るため、町
内に設置されている水銀防犯灯のLED
化事業を実施しています。集落内はよ
り安全で明るい生活環境が得られまし
た。電気料の減額も図られ事業の効果
も非常に大きいものがあります。しか
しながら集落外については、多くの箇
所で防犯灯の未設置が見られ、その中
には通学路も多く暗い中を怖い思いを
しながら下校している児童生徒も数多
くいると聞いています。

先の議会でも通学路の防犯灯について
は、私は何度か取り上げています。町
内の児童生徒が安全に安心して学校生
活が送れるよう集落外の通学路にも防
犯灯の整備をする必要があると思
いますが、当局の見解を伺います。

次に2点目、空き家情報の一元化と移
住者への案内について伺います。過疎
化と少子高齢化に伴い入居者のいない
空き家が町内に増えてきております。
空き家には、不審者が入り込んだり、
ごみが捨てられたり、放火等の危険
性もあります。また、入居者がいない
住宅は急激に建物が傷み住むことが
できなくなってしまい、再入居するに
も多額の費用がかかることになるた
め、この対策は緊急の課題でありま
す。今、全国的にも地方に目が向け
られ、格安な住居があれば移住した
いという方は少なくないと思
います。

このようなことから町としては、売
ってもいい、貸してもいいといった住
宅の情報を集め、一元的に管理公開し
、移住相談会等を実施するなどして、
空き家が少なくなるよう一層努力す
ることが必要だと思います。町長の
見解をお伺います。以上、2点よろ
しくお願い

いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいま10番の玉城議員の質問にお答えします。まず1点目、集落外の防犯灯設置についての答弁であります。昨年、区長会より集落外防犯灯の設置箇所についての要望を受理しています。児童生徒の安全を確保する意味でも、集落外通学路への防犯灯の設置は必要であると認識しております。

現在実施している集落内防犯灯のLED化事業は、一括交付金を活用し実施していますが、平成24年度から平成28年度までの事業年度における設置基数が定められており、集落外及び設置基数の増は認められないため同一事業での継続実施は難しいと思われております。集落外防犯灯の設置については、交通安全や防災など、別の観点から実施が可能な補助メニューを探していきたいと考えております。

続きまして、2点目の空き家情報の一元化と移住者への案内についてでございます。現在、移住・定住を促進するため、5月から3名の人員を確保し、空き家情報を収集し、ホームページ等での情報提供を実施しながら、久米島町として移住・定住に向けたアクションプランを策定し、推進していきます。空き家などの情報収集に関しては、地域や地権者からの提供が基本となりますので、今後、区長、議員、町民の皆さまのご協力を仰ぎながら仕組みを構築していきたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順を追って再質問していきたいと思っております。まず最初に、集落外の防犯灯設置についてであります。集落外の防犯灯設置については、先の議会でも何度か取り上げてまいりました。今回、区長会からの要請も出ているということで、その点も踏まえまして再度質問したいと思います。現在、実施中の集落内防犯灯のLED化においては、経済効果も含め事業の効果も非常に大きいということで喜んでいるところです。しかしながら県道、町道の通学路は未設置の状態であります。過去の議会でも、まずは最初ということで県道の真我里から儀間間の通学路の歩道の整備、高木とか低木の整備も仲里中学校と久米島中学校が統合されるに伴って整備したらどうかということを防犯灯の設置と併せて取り上げてまいりましたが、最近になって歩道の整備がされていますよね、何カ所か。この低木を切るだけで非常に明るくなっている状況で、非常に少しずつ改善されつつあるかなと思っております。これまでの議会での取り組み、また当局の県との調整のもと動き出したものと考えてます。

通学路の防犯灯については、何回も認識はしていますという答弁でした。今議会でも答弁では、必要であると認識しているという答弁です。これを設置するにはどのような取り組みが必要か、担当課長お答え願えますか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

昨年、区長会の方からいただきました要望

については全部で20区域、道路の総延長にしますと19kmに上ります。いっぺんに整備というのは非常に難しいんですが、区長会、それから地域住民の方々と優先順位を定めて順次設置に向けて検討していきたいと思いません。その設置については単費でやるのは非常に難しいことですので、可能な補助事業をいま探しているところです。順次それで検討を進めて、1日も早く実施できるように計画を立てていきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

担当課長の答弁では優先順位を決めて前向きに検討していくという答弁でした。この前向きに検討するのも非常によろしいんですが、ぜひこの事業のメニューというのも調べていただきたいと思いません。

因みに、建設課長、28年度でこの事業は答弁では終了という予定がありますが、全体で何基取り替えましたか。当初は1,650基と伺っていますが、追加等があったのか、その数でいいのかお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

去年まで1,213灯、計画灯数が1,665灯でした。現在、去年ですと1,761灯増えています。これは今年28年度、24年から始まって最終年度ということで皆さんの声を聞いて、区からの要望とか、それだけ増えています。このLED化、低炭素の削減は結構データの的にも上がっていて、建設課のデータでも1基当たりだいたいいくら、《日歩掛け》というのがあって月によって単価が変わってくるんです。

80wと100wというのがあって、高いので1千303円とか900円とか、これが186円とか280円に落ちる、これは経済効果は見えています。数字で表れてきます。なので先ほど総務課長が言ったみたいに、今の事業で継続的に県道、20地区から上がった26路線あります。その中において県道が10路線あるんです。市町村路線が16路線。それを県とも協議しなければいけない。いま我々の手法は、電柱、コン柱、いわゆるもうポール灯では危ないということでLED柱、電力柱に強化させてもらって設置しています。これで一応考えたいと思うんですが、新たな事業を今から探してやっていきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま建設課長の答弁をいただきました。1,700基余り取り付ける予定ということで、非常に経済効果もあるのでいいことだと思います。

先ほどから区長会からの要請等々があります。いま県道を私も見たら20カ所見てみたら、町道以外に県道もたくさんあります。県道については県との調整も必要というのも過去の議会でもいろいろあります。県にはいろいろまた街路灯ですか、設置条例もあって、主要な交差点とか橋梁とか交通量の多いところじゃないと取り付けることができないというのも前に答弁もありました。しかし、町道については、いまNTTと沖縄電力の電柱を使用してやっていますよね。町道についても見ますと非常に危険なところ、大岳小学校辺りとかイーフ辺り、役場から真謝に出ていく辺り、非常に暗くて危ないんじゃないかと思

ます。電柱に建てたら、建設課長にも伺ったんですが、経費として1基12万円から15万円ぐらいということです。確かに新しく電柱を立てて配線、配管したら膨大な金額になりますが、この12万円というのは、今の事業ではできないということで、設置基数も多くできないという答弁ですが、12万円でしたら何とか単費でもこの危険区域は優先的にできるんじゃないかと考えますが、そこらへん総務課長か財政課長か答弁できる方お願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

この整備については、先ほど総務課長からあったように、まず財政としては補助メニューがないか、あるいは起債もありますので、その分を含めて担当課の方で、建設課も含めてなんですけれど調整してもらって、もしそのメニューがなければ単費でどうしようかという議論になります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

休憩お願いできますか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時42分)

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

現在行っている事業では継続はとても厳しいということですので、先ほどの単費の優先地域から、危ないところ、電柱があって経費がかからないのでできるところ、単費も踏まえて、また他のメニューを踏まえて、ぜひ取り

組んでいただきたいと思います。町長このことについて一言お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま建設課長からありましたとおり、今回の会計検査の非常に焦点となっておりますこの事業ですね。その結果待ちになりますし、新たな事業について追加が可能かどうかこれからまた国の担当の方とも私としても調整してまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

町道については終わりますが、次は県道についてなんです、今回の要請には県道も多く含まれて、先ほど建設課長の方からもいろいろ説明はあったんですが、前回、町長は真我里から球美中学校の、久米島高校の通学路についてですが、中学校の統廃合によりいろいろ教職員の数も減り経費的にも削減されるからこういうインフラ整備に経費をつぎ込んでもいいんじゃないかなということで県議会の先生に話したということも前の議会に答弁がありました。先ほども話したとおり、この低木を除去するだけで非常に明るくなっていますので、そこらへん町長、再度、県と調整してそういうところを、いろいろ県の街路灯の設置条例とかもあると思いますが、そこらへん町長が気概を持って取り組んでいったら叶うと思うんですよ。ぜひ、町長もう一回、県道についての話です、次は。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先だって南部土木の所長、県の担当課の街路課の課長含めて久米島の未解決な箇所とかを視察に来ました。その時も今の特に山城方面の低木の問題、そして今言う照明の問題も含めて要請しております。アカギについても成長が早くて、大型バスあたりがフロントガラスに触れるということも起きていますので、そのへんも含めてしっかり管理してほしいということでこの間の調整の段階でも要請しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ県道の街路灯についても出来るだけ担当課と協力して県の方に要請していただきたいと思います。

次に、いまLED灯は設置されているんですが、この維持管理について、28年度で事業計画が終わるといふ答弁ですが、今後の維持管理については、もう決まっていますか、どのようにやるか。課長どなたか建設課長か総務課長か、維持管理。現在やっているLEDの水銀灯を取り替えたやつの維持管理です。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

以前集落内にありました防犯灯については水銀灯を使用していました。水銀灯の球についても消耗品になるのでこれの取り替え等については各字の負担ということでやっていただいております。ただ、今回設置しましたLEDの器具そのものが町の財産となっています。ですので取り替え、故障については町の負担となります。もちろん故意に、例えばトラックがぶつかって壊れたとかいう場合は

他の公共財産といっしょで破損した方が弁償するというのが基本になりますが、基本的には町の財産になりますので、字での修理とか字での取り替えという必要はありません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

字では修繕費とか出ないということですね。字としてはどんなことをやればいいんですか、管理だけですか、見て回るだけか、字のやるべきことは、自治体がやるべきことは。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

字のやることは、まず基本は一括交付金、ましてや補助金は個人への投入は駄目です。それは負担法でちゃんと示されておりまして。要は何々区の全てを統括して一元で払って下さいよと、料金の支払いで、メンテはこれが点いてないよねというのは、うちの方に連絡をくれれば、施工業者には2年の瑕疵があります。そのLED会社には3年の瑕疵がありますので、保証。それから以降はまたどっちかが管理はすると思いますが、光が点かない、線が切れた場合は電力さんに区長さんから連絡していただくということになります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今までは字が電気料を払って、修繕も字独自で業者に連絡していたのを、今回からは電気料は字が負担しますが、区長さんなりが見て回って故障箇所があれば総務課に連絡する。それで取り替えが必要なら取り替えると

いうかたちに、29年度からなるわけですか。
もう現在からやっているわけですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

もう現在から点いているものについては、そのようにさせていただいています。先日また点かない灯とかありまして、それはメーカー側のものだったのかな、補償もしていただいています。ちょっと先ほどの建設課長のお話に付け加えますが、先ほど建設課長が言いましたように、今回の事業で取り付けているのは公共の防犯灯となっています。地域によっては個人の住宅内にそういった防犯灯が設置されて個人で電気料金を負担しているというところがあるようです。これについてはいま区長さんをお願いをして、今後LED化するにあたっては個人のものにはなりませんので、字できちんとその料金は字での負担ということでやってもらうように調整をしてもらっているところです。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時49分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時50分)

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

先ほどから話していますが、子どもたちの安全確保、通学路の安全確保は行政が取り組むべき問題だと思いますので、区長会からの要請も踏まえてしっかりと対応していただきたいと思います。これで防犯灯については終わります。

次に、移住・定住の促進について、一元化について伺いたいと思います。空き家情報の

一元化、その案内についてなんですが、答弁では移住を促進するために3人の人員を確保してアクションプランを策定し推進しているとなっていますが、進捗状況はどの程度なのか財政課長お願いできますか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

ただいまのご質問にお答えいたします。現在町では地域おこし協力隊という総務省の事業を活用しまして、移住・定住促進のために3名人員を確保しております。どういうことをさせているかということですが、仕事や空き家情報を提供して、ちょっとおしゃれな名前なんですけれど、島ぐらしコンシェルジュを立ち上げています。そして5月中にフェイスブックを立ち上げ情報を発信しています。また6月10日にホームページを立ち上げ仕事情報とか住宅情報暮らし情報をまとめた久米島島ぐらしガイドをリリースして現状で公表できる情報を発信しております。問い合わせについても徐々に増えております。機会があったらホームページを開けて、久米島島ぐらしガイドを検索しますとヒットしますので、そこを開けますといろんなメニューがありまして、左側に仕事情報、住宅情報、暮らし情報、お知らせ、イベント等が羅列されていますので、更に入っていくと細かい住宅情報とか、今現在で収集できている分で、公表できる分はどんどん公表しております。更にボリュームを厚くして今後情報を発信していこうと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これは今策定中ですよ。全てまだアップされていないわけですよ。これ見たんですけど表紙のみとか、タイトルは書かれているんですが、ぜひそういうところも活用してやっていただきたいと思います。これは因みに、これはいつ頃完成する予定ですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

これは情報をどんどん積み上げていきますので完成というのはありません。会社に委託するとかコンサルに委託するとかじゃなくて彼らが独自でフェイスブックとかホームページを立ち上げて、その情報をどんどん入れ込んでいきますので、ご覧になったと思いますけれど、まだ情報としては少ない状況です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この3人の地域おこし協力隊がずっと進めて、空き家情報、島ぐらしガイドというのを取り組んでいくというかたちで理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

どうしても職員が兼務すると、他の仕事も兼務しながらですので集中できない部分がありますので、こういう総務省の地域おこし協力隊という制度を活用し、財源も交付税措置されますので、彼らはホームページを作成したりIT関係の作業は結構早いです。そういう彼らの力も借りながらいろいろやっていきます。またそこで情報が得られますので、それは島外だけでなく県人会とか那覇の郷

友会、そして那覇にいる若いメンバー、島に帰りがっている子どもたちとかに、どうか情報を流せないかなと。それとか、島から出ていく若者達がなんで出て行くのかというのを分析する必要がありますし、出て行く際にアドレス等を教えてもらって、今後情報を流せたらと、そういう彼らがまた情報を取りに行く中では企業とか個人とか農家さんとか、いろいろな情報が寄せられますので、そこからいろいろな要望等あります。それをうまくつなげていくというのも彼らは担いますので、いろんなネットワークがつながってくるのかなと。そのネットワークの中で新しい仕事とかいろいろつながりや仕組みをつくれなかなというのも考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、そういう取り組みも大事なことだと思いますので、絵に描いた餅にならないようにやっていただきたいと思います。空き家については過去の議会でも何度か同僚議員の方からも質問がありましたが、24年度でしたか一括交付金で古民家、空き家の調査をし、所有者の意向調査を実施し、今後の活用につなげていくということの答弁があったんですが、依然として町内では空き家、廃屋などが多く見られるわけです。アクションプランの策定も踏まえ、今後の取り組み方ですね、空き家の数が27年度は64件、使用していない空き家も50件ほどあるという、そういう答弁もありますので、それも含めて、空き家を利用した現在の移住者の数がお分かりでしたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

仕事情報とか空き家情報に関してはまだ取り組んでおりません。議員の質問にある空き家は何軒あるかというのは情報としては収集しておりません。来月アクションプランを作成するにあたり、いろんな空き家グループとか仕事グループとかに分かれてきますので、その空き家グループの中には傍聴していらっしゃる区長さん方のお力も借りながら、行政では空き家がどこにあってどういう方が管理してどういう所有者なのかというのは税務の情報でもある程度は分かるんですが、なかなか地権者までに行き当たるまで相当時間がかかりますので、区長さん方とか、地域住民の協力をいただきながら情報収集して、それを分類していこうと思っています。すぐ貸せる部分と、それといろいろな問題がある、例えば仏壇の問題とかいろいろありますので、そのへん分類して情報は早めに集めようということで来月から空き家については動くと思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この空き家については、地域の情報は非常に大事だと思いますので、ぜひ、区長さんはじめ地域の有志とか我々議員もどんどん積極的に利用してもらって、この仕組みの構築を図っていただきたいと思います。

いま仏壇の話がありましたが、やはり空き家については貸したくてもこの仏壇とかトートナーの関係で貸せない所有者も多くいるんですよ。来月からこの空き家の情報収集に取り組むといっていますが、この斡旋する業

者、逆に行政がやるのか、不動産と一緒にやるのかという問題も出てくるわけですが、財政課長は先の議会では行政だけではできないので、そういったところはこういう資格を持った業者に依頼してやりたいとか、そういう話もありました。この所有者と借り主との信頼関係において、ただ資格を持った業者を入れるんじゃないくて、もしそういうことをするならば、入れるんじゃないくて、やっぱり地域に根ざした方々がいますので、この信頼関係が築ける方にやれば、こういう仏壇関係とかいろんなものがあっても何らかの話し合いもしながら対応できると思うんです。そこらへんどのように考えていますかお願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

ただいま議員の質問の中にあるとおり、実は6月21日に県の移住・定住協議会という市町村の協議会がありました。そこでもいろいろな問題が取り上げられておりました。例えばそういう地域の特徴でよそ者には貸したくないとか、いつ使うかわからないから自分だけでは決められないとか、家についてくる仏壇とか家財道具とか捨てられないものがいっぱいある。見えない権利、貸したら手入れが必要、修理費用を貸し主が負担するのか、借り主が負担するのかという、いろいろ揉めたケースとか事例が挙げられておりました。そういうような問題もあります。不動産を取り扱うときに行政ではなかなか取り扱いができないということで、不動産業者を介在させないといけないという部分もありますので、そのへんも含めてまだ細かいいろんな諸問題とかに関して整理できておりません。それをア

クシヨンプランの中で空き家部分で、そういう業者さんとか、役場がやり過ぎても、民営圧迫になりますので、それと地域の方々の力を借りたいなというのは、これはただ単に空き家問題だけじゃなくて人口減少をどうにか歯止めを掛けたいという部分がありますので、外から招いても地域にうまく受け入れられないで2、3年後に去ってしまうとなると、今の現状ですと、どんどん人口が減少していきますので、そうするためにはやっぱり島外の方、県外からも入れることによって地域活性化しながら、また入った人も地域の力になってもらいたいという部分がありますので、青年会とか成人会とか1カ年はお試しでいいと思いますが、2年3年目ぐらいから加入してもらおう条件も付けたりできないかなと。県での話し合いの中では、ちゃんと求める人を決めて募集した方がいいですよと。誰でも招き入れますといろいろなトラブルとか、後で問題が起きますので、その対応に苦慮しているということでもありますので、そのへんは協議会での話し合いの中でしっかりした上で発信していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今あった仲介役、斡旋役は借り主と家主ともいろいろな問題が出てくると思うんです。そこらへん地域に根ざした方が非常に大事だと思いますので、そういう考えをお持ちでしたらそういうところまで優先して人材の育成するのも大事だと思いますので、ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

本町の最大の課題である人口減少に歯止めを掛ける意味でも産業の誘致、一次産業の後

継者の育成、子育て支援の充実も含めて移住・定住者の促進も非常に重要なことです。空き家の情報の一元化と移住者への案内も非常に大事であります。

久米島高校の魅力化の会がいろいろ説明会を都市地区に出向いていますよね。この空き家の情報が移住・定住者向けに空き家情報の開催とか考えてないですか。都市地区での開催、今の段階の考えでいいです。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

まず、地域おこし協力隊というメンバーはどういう方々が来ているかといいますと都会から来られています。都会にいろいろな連絡網や情報を持っております。その方々を通じて東京・大阪あたりで発信するというのも今後可能になるのかなと。また彼ら地域おこし協力隊は日本全国に散らばっていますのでそのネットワークを活用することも可能です。連携が取りやすいということと、それと沖縄県として年に2回か3回だったと思うんですけど、田舎ぐらしフェアというタイトルで1泊2日程度で大阪とか東京で情報発信するためのフェアを開催しています。大阪で7月にあるんですけど、情報の収集は間に合わないの、ホームページでこういう情報を流していますという、そういう情報発信はできるということで、また10月、11月には東京であると聞いていますので、間に合えば出向いて行って発信できるかなと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ネット上で情報公開するのも非常に大事な

ことですが、直接顔を見せて出向いて行って説明会なりを行うのもまた非常に有効な手段だと思いますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、今一度通学路の安全確保、空き家情報の一元化による移住・定住の促進について町長の見解を伺って私の一般質問は終わりたいと思います。町長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今さっき担当課長からも説明がありましたとおり、移住・定住についてはしっかりとした受け入れの環境整備をしてやっていきたく思います。他府県においては1戸建ての町営住宅みたいなのを造って、仕事と斡旋をセットして受け入れている自治体もあります。そのへんも参考にしながら久米島がどうあるべきかというのをもう少し分析しながら進めていきたく思います。

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時06分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時14分)

5番吉永浩議員の発言を許します。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

5番吉永浩です。私からは3点質問します。まず1点目、久米島の基幹作物、サトウキビで生計を立てる町民は多い。そこで、サトウ

キビ農家の所得向上を目指すため、ハーベスター請負料金の低減に向けた取り組みが必要と考え、以下の2点について質問する。

①現在のサトウキビ収穫におけるハーベスターの農家が負担する請負料金は高いと考えるが、町長の見解を伺う。

②今後、機械化推進の流れは変わらない。その中で現状のままだとサトウキビ農家も高齢化が進み、島全体の生産能力が低下すると考える。町長が目指す年7万t達成のため、そして農家の所得増による生活の質の向上のためには行政が中心となりJA久米島、久米島製糖や関連機関がハーベスター請負料金の低減策等について協議する必要があると考えるが、町長の考えを伺う。

2つ目の質問いきます。最後まで安心して暮らせるまちづくりには、早急な「障がい者グループホーム」の整備が必要と考える。そこで町長に以下2点について質問する。

①障がい者や障がい児が、親亡き後も島で安心して暮らせるためには、障がい者入所施設グループホームが必要だと考えるが、町長の見解を伺う。

②町長が掲げた6本の基本政策の一つに福祉の充実がある。そして障がい者など社会的弱者が安心して暮らせる環境づくりのために新たな施設開設による障がい者の自立支援とあります。国の補助金を何としても活用して平成29年度中の整備に向け、今年度準備していく考えはあるか伺う。

3つ目の質問いきます。町行政に対する要望などをもっと積極的に聞き取る必要があると考える。そこで町長に2点質問する。

①現在、町に対する意見箱の設置場所と要望等の実績について伺う。

②積極的に町民の意見や要望を聞き取るために、診療所や病院、保育所、子育て支援施設や農協、漁協など、町民が多く集まる場所に意見箱を設置することが必要と考えるが、町長の見解を伺う。以上です。よろしく願います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番吉永浩議員の質問にお答えします。まずは、久米島の基幹作物であるサトウキビについての質問についてお答えします。1つ目に、料金の低減については、現在、ハーベスター所有の農業生産法人の数名の方々より聞き取りを行っております。各法人間で意見の相違がありますので継続的な調整が必要となってきます。

②としまして、協議の必要性については、ハーベスターを所有する管理組合を立ち上げる会議が今月の17日に開催されました。今後、組合の会議の中で請け負い料金についても協議することが話し合われております。

次に、2点目の質問の最後まで安心して暮らせるまちづくりには、早急な整備が必要と考える質問にお答えします。まず1点目、障がい福祉サービス対象者で島外のグループホームを利用している方が14名おり、その他にも施設入所を希望している障がい者の方も数名おりますので、島内での施設整備は必要だと考えております。

②としまして、施設整備にかかる補助金については沖縄県から補助を希望する事業者向け公募を予定していますので、採択されるよう支援したいと考えております。

3番目の質問の町行政に対する要望などをもっと積極的に聞き取る必要があるの点であります。まず1点目に、現在、庁舎等に意見箱などの設置はしておりませんが、町民や区長、各種団体等からの要望については随時受け付けをしております。その他、行政相談等の利用についても随時案内しております。

②としまして、公共施設等への意見箱の設置については、管理方法を十分協議した上で前向きに検討させていただきたいと考えております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

まず1点目のサトウキビのハーベスター請負料金に関する質問について再質問していきたいと思います。まずこの質問をする僕の中での背景ですが、僕は高齢者の相談業務等を過去にやらせてもらったことがありまして、その中でやはり500円、1千円、1千500円という金額ではあるんですが、生活に本当にとっても重みのある金額になっています。これは平成22年のデータになります。これは農林業センサスというもので、島別の年齢階級別農業従事者数というのを調べたものがあるんですが、久米島においては、これは平成22年度なので6年前ではあるんですが、65歳以上の4割が農業。農業に就いている方の4割が65歳以上だという数字になっています。これはサトウキビにおいても高齢化が進んでいるという現状では、だいたい割合としてはあると思います。

そこで、この方々の生活というのを考えた上で、まず機械化を推進するというのは当然

だと思えます。今後推進される流れというのは変わらないと思えますが、最初の答弁でありました、各ハーベスター農業生産法人の数名の方々から意見を聞き取って、意見の相違があつて継続的な調整が必要と考えるというところでは、この答弁では僕の中では町行政側が何も介入ではなくて、その農業生産法人側の努力だけというような答弁に聞こえるんではあるんですが、僕が質問した目的、狙いというのは、そうではなくて、農業生産法人が結果として請負料金を今の6千円から5千500円、5千円、4千500円というかたちで下げていく仕組みがまず必要かなというふうに思っているところです。

答弁の中で、ハーベスターを所有する管理組合を立ち上げるということだったんですが、これについてももう少し詳しく説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

まず1点目の質問についてなんですが、料金の低減につきましては以前吉永議員からも、例えば行政からハーベスターを持っている方々に補助して、その分料金の低減ができないかというお話もございました。その中で我々も久米島製糖さんやJA沖縄の久米島支店長にもこういう話もありますが、もしそうなった場合一緒に協議する場を設けていきましょうという話はしております。そうなりますと我々も財政との調整、久米島製糖さんも会社内での調整、JA久米島さんも中央会との調整等もございますので、このへんはまた引き続き継続して調整していきたいと思えます。

2点目の質問の利用者の管理組合の設立につきましては、前々からそういう話もあったということで、組合を設立する目的を5つほどありますので説明していきたいと思えます。まず1点目に、現在、他地区と比べて遅れている久米島の機械の収穫率の向上を図る。2点目に、機械収穫率の向上により農家の収穫への負担をなくし増産を図る。3点目に、ハーベスター収穫を効率よく行うための受託の一括管理。4点目に、組合の設立により関係機関の連携強化を図り増産につなげる。5点目に、今後、ハーベスターの台数が増えた場合の対策、受託料の調整等。そういうことも話し合いを行いましょうということの設立をする目的に掲げております。そういうのもございますので、来期の収穫等に向けても今後継続的に、この中で話し合いを行っていききたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ハーベスター管理組合がこういった目的で、久米島におけるサトウキビ収穫の増産と農家、農業生産法人一括管理で増収を目指すということではあります。またそういったところに関して、もっと町側が行政側で予算をつけていくという、その結果として収益が出て、農業生産法人が請負料金を下げるという流れがもちろん一番のかたちではあります。それまでの間じゃあそのままの料金でいるかということころは、ちょっと違うのかなと僕は考えています。

この質問のポイントがいくつかあると思っております。生産農家が836戸のサトウキビをつくっている農家の戸数が前年度836戸あ

ったと。これだけの町民の生活がこのサトウキビで支えられているというのがまず一つです。この方々が、例えば現状ハーベスターを使った時に、その請負料で単収というのはもちろんそのt数というのはだいたい久米島町の場合は100t未満の方が90%ぐらいですよねサトウキビ農家としてありますので。この頭打ちがある中で、やっぱり1tから500円、1千円、1千500円という生活費、収入が上がるということがとても大きいのではないかという。それが生活が豊かになる一つにつながると思っています。

あとは、現状としては農家の高齢化、やっぱり若者の農業離れというのはもちろんあると思います。ただ、サトウキビに関しては製糖産業、たくさんの方々を雇用して島にたくさんお金が落ちていると。あとは農業資材、産業とか運搬業とかいろんなものに波及する、むしろそっちの経済効果がとても大きいという中で、今後減らさないように、あれだけの町民、農家が生活しているというのをどうにかサポートしていただいてもっと増やしてもらおう。そういうためにはやはり魅力をつくらないといけない。その魅力というのは収入だと思っています。

平成27年度がハーベスターの請負が一番多くて32%ぐらいだと。ただ、農業生産法人以外だったら約27%ぐらいだったと思います。去年が一番多くて、今後ハーベスター機械化というのは推進していく、むしろそれで町民の方々つくってください、農業生産法人で刈り取りしますよということだと思えます。ただ、前に産業振興課長の方に質問しに行ったときに、手入れをしてなくて単収が低いところというのは農業生産法人としてはと

ても負担は大きいということだったと思います。それに関しては、例えば行政でもそうですインセンティブをつけて、3t未満だったら6千500円に上げようねとか、その代わり5tとか6tになっていくと、その6千円に足りない部分を町が補てんしていきましょね、5千500円、5千円というかたちで、その単収を上げるために努力した農家に対しては行政側からいくらか補助しましょと。行政だけじゃないですJAさんと久米糖さん、これも外せないと思いますが、こういった協議をやってほしいなというところも僕としては考えています。

あと、請負料金として僕が高いんじゃないのという理由ですが、県内で6千円で設定しているところが6カ所あります。いま僕が持っている情報では51カ所のJA支店と市町村がありますが、6千円の設定しているところは6カ所、約13%ですよ、そこから下に5千500円のところが9カ所、17%、5千円が13カ所、これが一番割合としては多いです。5千円というのが中間で25%、あとは4千500円が5カ所で約9%、4千円が2カ所ということで、北大東、南大東を外してありますが、ちょっと状況が違いますので、というところで、やはり久米島町の請負金額は高いんじゃないかと。平成14年にJAさんと久米糖さんと農業生産法人さんとサトウキビ振興協会さんが協議して決めた金額になっていますけれど、あれから人口も1千名減っています。サトウキビ農家もあのかときは1100戸を超えていましたけれど今は830戸サトウキビ農家の戸数が3分の2になっている。というところで機械化の波は避けられなくて、やっぱり刈り取りの負担が大きいサトウキビということ

で、高齢化の波がどんどん進んでいくとなった場合に、この請負料金に関しては市町村含めてJ A久米島、久米糖さんも含めて協議して、やっぱり手を入れていく、予算を付けていくということが必要なんじゃないかと思っております。これについて町長、今までの点で何か答弁があれば、お願いしたいんですけど。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

サトウキビは久米島の産業として非常に重要な産業でありまして、いま吉永議員が質問したのも非常に大事なことであります。ただ、強いて言えば、もう少し肥培管理、適時に管理をすることによって単収が上がる、そうすることによって機械を使っても効率が良くなるということ等もあります。非常にキビは、他の作物も一緒ですが台風被害とかに非常に左右されます。過去のデータを見ても、平成20年ぐらいは6万7,000 tの時代ありますね、8年前。そして今現在4万5,000 t弱なんですけど、面積的にも若干減ってはいるんですけど、先ほどの堆肥の質問もありましたが、ああいふ堆肥を還元するとか、そのへんにももう少し補助制度が取り入れることができないかどうか、そのへんも検討しながら、とにかくいいキビをつくる、そうすることによって機械も効率よく使えますし、そのへんももう少しお互い意識改革もしながらやっていった方がよろしいかと思っております。J Aそして県の駐在普及委員とかもいらっしゃいますし、肥培管理等の時期等において、そして農薬の除草剤の適期とかいろんな指導がありますので、そのへんもキビ協議会の中でもいろいろ議論し

ていますので、今後もそういうかたちで推進を協力的にやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

こういったことを考えるときに、一つの考え方として、近江商人の三方良しという考え方が必要かなと思って、売り手良し、買い手良し、世間良しというかたちで、農家だけじゃなくて世間自体、久米島町自体が良くなっていくということで考えないといけないと思っておりますので、例えば肥料に対してもいろんな助成がありますね。僕からしたら100 t、久米島町で50 t、100 tというかたちで90%の農家がこのぐらいだと。ということは頭打ちなんですよね。それから助成があったとしてもそれは経費になってしまうので、それ以上収入がどんどん上がっていくというよりは、先ほど言っているように頭打ちがあるということになりますので、そこらへんのところで今町長から肥培管理という意味で、何t以下は逆に負担大きくしてねと。農家さんから請負料金を渡すのを。その代わりに手を入れてしっかりやったら、どんな作物もそうですが手を入れてしっかりやったらいいものができて単価は上がるというところで、5 t以上とか6 t以上になったら町、J A、久米糖さんから補てんしましょうとかいう、そういったところの協議を、ぜひ、できないかなというふうに思っています。

それも機械化というところでいくと、それ以外にもさっき言った管理組合に対して助成をして農業生産法人の方々にそこには負担をさせないで稼働率を上げてもらって、とにかく収入を上げてもらう。結果として請け負

する農業生産法人さんが、収益が出たので下げると、これが一番理想のかたちなので、そこにするために組合に助成を出すとか、あとは機械収穫したところの深耕ですか、サブソイラーとか、そういったものに対しても補助して行って機械化をしていくということも推進していく、農家さんに対してですね、というところとか、あとは機械のメンテナンス。これは今までハーベスターだけずっと言っていますが、刈り取り全般に言えることです。とにかくそういったところで負担になる農家がどんどん止めていかないというところを何とか町側が予算を付けて助成をしていくということ、そして魅力をつくってもらって、頑張った分だけ収益は上がるよというところをですね、頑張らなかつたら逆に肥培管理していないので町は出しませんよ、逆に請負料金も6千500円ですよ、もしかしたら7千円ですよというのも付けてもいいのかなと僕は思っています。

鎌、斧からハーベスターというところで今後流れがいく中で、ぜひ町長にこのへんのところも率先してもらって、最初の冒頭で言いましたが、農家、特に高齢の方が担っていますが、そういった方々の収入を上げて、生活を豊かにするというところで考えていってほしいなと思っていますので、その予算措置も含めて強く要望したいと思います。この件に関しては以上で終わります。

続きまして、2点目の障がい者グループホームに関しての質問に移っていきたく思います。現在、答弁でありました島外で14名グループホームの入所者がいるということではあるんですが、僕が調べた範囲では聞いた中では何名かやっぱり久米島内でグループホー

ムを希望されている方がいらっしゃるというところは把握しています。ちょっとまた1つ質問しますけれども、現在、今直近で把握している分でいいんですが、障がい者手帳を島内で、種別は関係なく、重度、軽度関係なく障がい者手帳保持者数を把握していれば教えてください。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの質問にお答えします。手帳の保持者の数ですが、全体で688名おります。その内三障がいの内訳ですが、身体が512名、知的が120名、精神が56名となっております。その内、島外に転出されている方が100名前後いるのかなと思います。それから、重複されている方もだいぶおりますので、実人数は更に低いかなと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

いま私が言っているグループホームというのは入所施設です。日頃の相談とか入浴とか、排泄、食事の介護とか、そういったものを日常的なところで援助するところになっていきます。先ほど数字ありました688なんですが、この数字と単純比較はできませんが、久米島町で介護認定を受けている方はだいたい500をちょっと超えるぐらいなんですよね。介護保険、65歳以上の介護保険の施設を地域を見たらデイサービスとか6カ所あったり、ヘルパーだったり、特養別養護老人ホームが2カ所あったり、そしてグループホームが1カ所あったりととても充実しています。

ところが障がい者のサービスに関しては社

協の地域活動支援センターと、あとは就労支援センターBというのがありますね、具志川でね。そこがメインになっていまして、ほとんど障がい者、もっと言えば障がい児も含めてサービスが充実していない、まだまだ未整備だというのは現状としてありますので、いくつか順番を付けて、優先順位を付けて整備していかないといけないとは思いますが、まずは親亡き後、地域を見たら高齢の親が、高齢の夫婦が障がいをもっている子ども、この障がいをもっている方も高齢ではあるんですが、方々をみてもっている方とかがいて、生活が、やっぱりこの方々の一番の心配というのは、自分達はいずれ自分の子どもよりも早くなくなると。そうなった場合にこの子どもはどうやって生きていくんだらうというところで、とても心配をもっている方というのがたくさんいます。そういう意味ではこの親亡き後というのをまず最初に解決するものとしてこの障がい者のグループホームというのを早急に整備する必要があると思います。

そして、いま整備する必要があるというのは、単純に本島でサービスを受けている方が14名いるからとかではなくて、今実際その現場で、家族もそうですし、現場で障がい者の支援をしている方々もとても助かります。サービスがない、本島の病院から久米島町に、例えば精神の障がいがあって入院が終わって帰りたいんだけどグループホームありますかという質問をよく聞かれるそうです。その時にないですと言ったら、やっぱり困惑して、じゃあしばらくは帰せませんねと、グループホーム適用というのがありますので、そういったところでも本来は先ほど言っていました10名ぐらいは本島で受けているかもしれない

という数字は言っていました、本来は島で生活できる方々が、なかなかサービスが伴わないことで島で生活できていないという現状もあって、更に言えば、久米島、離島なのに別の離島の施設に入所している方もいらっしゃるという現状からすると、この障がい者のグループホームは、どんな方法を使ってでも早急にやらないといけないというふうに思っています。

2点目の②の施設整備の補助金に関してなんですが、これは毎年沖縄県からグループホーム施設整備に係る補助要望調査というのが来るはずですが、そこで県の方が、これは国の補助金ですが、県の方が県内で募集をして、県から補助をもらうというかたちになるんですが、これがだいたい毎年10件ぐらい上がってくると。県で採択されるのは2件だというふうに県の担当からは聞いています。

僕としては一般財源でまずつくるといって、その予算は何千万円もかかりますので、まずはこの補助金を町長がどういう手を使ってでも、県議会とかを活用して動いて、いろんな方向からアプローチして採択してもらって県に上げてもらうという強い要望を、強い行動が必要かなと思いますが、この点について町長の答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの吉永議員の質問にお答えします。障がいについては、自分の政策の中でも掲げました福祉の充実の中で今の障がい者、これは以前から私も何回も申し上げますが、私も実際に兄弟で精神障がい者を抱えております。いつも不安に思いながらも本人はいろ

んなかたちで施設に行っていてやっていますが、その他の家族においても同じ苦勞をされているのも私も一緒と思っておりますが、特にグループホームにおいては、それもグループホームで対応できる方と、またもっと重度な方々は、やはり病院じゃないと対応できないとかいろんなケースがあると思っておりますが、いま可能な限り島でグループホームを立ち上げて、そこで対応できる分については今後強力的に、今おっしゃったようにいろんな県議会の皆さんにも調整しながら前向きに早めに導入したいという考えで進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

いま答弁がありました。やっぱり動く、採択されないと、まず去年の場合は1件当たり2千70万円という額で額の多少の変動はあると思っておりますが、まずはそういったものを活用してしっかりやってほしいですし、もしそれが採択されなかったにしても、例えば既存の建物を使って、改修費だけは町が持つというかたちで、とにかく親亡き後を支えるというところで、この造るという町長の基本政策の中にもありますので、ぜひそこを早急に造って、障がい者があつたとしても安心して暮らせるようにしてほしいなど。

この障がい者グループホーム、これは介護もそうなんですけれど見逃せない視点がありまして、本島で100名ぐらい先ほどサービスを使っている方もいらっしゃるということなんです。久米島町から障がい者のサービス費が本島に流れています、お金が。久米島町でそういったサービスをつくと雇用もつく

れます。

そういった意味では、これとあとちょっと話は別かもしれませんが、本来島で雇用できる、本来島にお金が落ちるべきものも全部本島にいつてしまうという部分も視点としてありますので、積極的に久米島町で支える方が、住みたいといっている方々が住めて、そこにしっかりとサポートしてあげる、そういったところをやってほしいなというふうに、この補助金の確保、あるいはこれがもし難しかった場合には、既存の建物の改修を町が補てんをしてやって、すぐにでも始められるかたちのものを、ぜひ、考えてほしいなというふうに思っております。今の質問に関しては終わります。

最後に、町行政に対する意見箱、要望を積極的に聞き取る必要があるというところで意見箱についてなんです。まず答弁の中で意見箱は設置していないということなんです。その中で区長とか各種団体から随時受け付けをしていますというふうになっています。あとは行政相談等の利用についても随時案内していますということなんです。区長とかが日頃の地域の代表でもありますし、連絡調整、区内の連絡、文書の配布とか、そういった要望とかを取りまとめている中で、まず意見箱とはまた別に考える必要があるのかなというのがまず1つあります。

行政相談に関してもそうです。あとは議会に対して陳状とかありますが、行政相談とか議会に対する陳状とか誓願に関しても、これと全く別物で、僕が考えているのは、そうではなくて、日頃の小さな声を聞き取るというところで意見箱の設置ではないかということです。総務課長。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

久米島町役場には毎日様々なご意見、要望が寄せられます。方法はお電話だったり手紙、メールなどで、それこそ特に建設課とか、福祉課はたくさんの要望を毎日のように受け付けをしています。これに対しては、各担当課の方で対応できるものについては担当課で対応してやって、課を超えて総合的な判断が必要になるものに関しては総務課の方まで上がってきます。今現在、内容も多岐にわたるために特に総務課で全部を集約してということはやっていませんので、その件数であるとかということは把握はしておりません。

ただ今後は町民のニーズを把握して、よりよい行政サービスを実施するためにも役場庁舎内での情報共有ができるようなシステムにはもっていききたいなどは考えています。

意見箱の設置についてなんですけど、いわゆる投書箱、基本無記名で投書される方が非常に多いので、以前、仲里村時代だと思いますが、役場に設置していた投書箱の方に特定個人を中傷する内容の投書が非常に多く相次いだことで、やむなく撤去したという経緯も聞いております。投書箱を設置するにあたっては非常に管理も十分検討しなくてはいけないこともあります。役場の庁舎内であれば日常的に管理できると思いますが、他の公共施設に置く場合については特にそういった個人情報等の管理も含めて慎重に検討する必要があると考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

答弁ありましたが、確かにそういった誹謗中傷とか例外的な意見というのはあると思います。ただそれがあるからといって、じゃあ大事な意見を、もしかしたら日頃から吸収できるものを拾えたかもしれない意見が拾えなくなるというところの方が、僕からしたら天秤にかけた場合は、むしろもったいないかなというふうに思っております。

答弁にありました公共の施設に意見箱を設置することに関してということだったんですけど、これは町側が町民の意見を聞きたいかどうかという姿勢になってくると思っていて、その場所でお願ひしますと、町民の意見を聞き取りたいのということであれば、まずノーというところは僕はないと思っていて、これをずっとやってではなくて、半年とか1年やってみて、それでも実績が上がらないのであれば、全然入ってこないのであれば、誹謗中傷だけとか、そういうのであればそれは町民に説明できるかなと思いますけど、これを出しているのはやっぱり地域に行くとかあだこうだは言うんです。僕が聞いても納得できるものと、納得できないものもあるんですが、でも行政相談とか陳状みたいで、こういう平日の昼間に仕事している中で、共働きもして自分の親の介護もして子育てもしている中で、ここまで足を運んでそれができるといったら、意見を言えるか、ちょっとのことなんですよ、それ聞いたら。でもちょっとのことなんですけれど、ちょっとのことです町民って、んって思うんですよね。だからそういったことをそこまできてやるかといったら、うんそれはしないよと言うんですけど、じゃあそのままそれで終わってしまうというのが現状なので、僕としては町民に対

してこういうことでいろんなところで、保育所といたら子育てに関する要望とか批判がくるかもしれない。でもそれというのはとてもチャンスですので、そういった身近な場所でそういったものを置いて、これは議会にも言えることなんですけれど、行政に対するもの、議会に対するもの同じ箱ではありませんかということで設置して、大事な日頃の小さな声を拾って1個1個改善していくというのも姿勢として、僕たちも含めて必要かなと思っていますので、ぜひ前向きに検討というのを、もう置いてもらってどうするか。町民からいろんな声を受けてどうするかという、聞くという意味で前向きというふうに考えてもらえたらなと思っています。答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど町長が答弁しましたとおりの前向きに検討させていただきたいと思っていますので、これを実験的にでも設置する方向で進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問終わります。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

次に、7番仲村昌慧議員の発言を許します。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。サトウキビ振興について質問します。町長は基本政策6本の柱の中

で、一次産業の復活としてサトウキビ生産量7万tを目標に掲げていますが、今期の生産量は4万4,341tと前年より約2,000tの減産となりました。その要因は、単収と収穫面積が減少したこととあります。今後、生産量7万t目標達成に向けてどのような取り組みをするのかお伺いします。

次に、農家からの疑問点と要望について伺います。①農家がサトウキビの苗として購入する場合、苗代として補助が3分の2、農家負担が3分の1となっています。苗代は1束、1千円に設定していますが、その根拠を伺います。②災害により畑の土が流出した場合、復旧援助ができないかをお伺いします。

次に、具志川漁港について伺います。平成25年3月議会で同僚議員の具志川漁港の今後の取り扱いについての質問に対して、漁港として復活できるかどうかの判定と、廃港も視野に入れて調査を進めると答弁していますが、町の方針としてどのような結論が出たのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

7番仲村昌慧議員の質問にお答えします。まず1点目のサトウキビ振興について。生産量目標7万tにつきましては、サトウキビ振興協議会を中心に関係機関と連携し、荒蕪地の解消を図り作付面積の拡大とともに各戸の農家の生産意欲を高める必要があると考えております。

①としまして、苗代の根拠につきましては、沖縄県糖業振興協会の積算資料を元に、1束20本838円で設定し、農家負担が3分の1で3

21円となっております。

②の質問に対してですが、復旧援助ができるのは、最大24時間雨量が80mm以上、それ以下であった場合は、時間雨量が毎時20mm及び最大風速15m、工事費が40万円以上の被害箇所を農地・農業用施設災害復旧事業による被災箇所と認定された場合であります。

続きまして、2点目の具志川漁港についての質問にお答えします。具志川漁港については、平成23年12月議会で、平成25年3月議会、平成26年3月議会でも取り上げられました。当時の回答では、廃港の方向、またはどのように活用できるか、漁協及び県と調整していると回答しておりますが、県とは整備に向けて工法を検討しているところであります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

サトウキビ振興について再質問します。町長は就任して3年目に入ります。1年目はどうしても町長が就任してじきでありますので、2年目からその目標の成果の効果が出るはずですが、前年度より2,000tの減産となって前進どころか後退しているような状況であります。その中で作付面積の拡大とともに生産意欲を高める必要があると考えていると。考えるだけでは前に進まないわけです。どのようなことを具体的に支援していくのか、そこをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

仲村議員の議事答弁の中で、生産意欲等いろいろございましたが、データから見る今の

サトウキビの状況としまして、平成14年度に農家戸数がサトウキビで1,121名いらっしゃいました。それが平成27年度には814名、そうなりますとそこで307名減少しております。この307名の方々が50tぐらいのサトウキビを継続して作ってもらえれば約1万5,000tぐらいの実績があったかと思われま。そしてまた久米島町でいま畜産と甘しょがかなり盛んになってきております。畜産の草地につきましても平成17年で112ha、昨年度で278ha、そのへんでも166ha増えておりますので、サトウキビの作付面積が少なくなったのではないかと考えております。そして甘しょにつきましても、昨年度59haが今年は70haほど行く予想していますので、そのへんも大幅にサトウキビからの転換が見られるのではないかと考えております。そのへんでもサトウキビが減った主な要因はこのへんも考えております。

そして我々、産業振興課の中でもサトウキビに関しましていろいろな補助を出して対応しているところでありますが、台風災害等が一番被害も大きいところですので、サトウキビ共済につきましても町として単独で35%の補助金も出しておりますので、今後また堆肥等の補助等いろいろ農薬の補助等もございませので、そういう補助事業がありましたら我々も積極的に農家の方々に補助してサトウキビの増収につなげていきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

町長は、サトウキビを町長自身も生産しておりますし、サトウキビについて非常に理解していると思ひます。農家も非常に町長に期

待しております。しかしながら、毎年これが減少していくような状況。これ実際に数値目標を上げて面積拡大をし単収を上げていくということをやっていかなければ、ただこういう施策を考えていますだけでは結果が出ないと思います。

町長は観光の目標を12万達成のために毎年7千人の数値目標を掲げてそれに着実に達成しているところは非常に評価しますが、農家においても面積を確実に増やしていく、この面積を増やすことが一番だと思います。そういう取り組みをぜひしていただきたいと思いますが、これは今まで久米島製糖さんもJA久米島も取り組んできたんですが、やはり町が中心となってやるべきところがあると思いますので、町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。今日は幸いに久米糖の職員も傍聴に来ておりますが、まずはなぜ7万tかといいますと、会社を経営維持するためには最低ライン7万tが必要であると。それを以前から私も聞かされております。製糖工場がなくなった場合どういう影響が出るかというのがありますので、それが目標としての7万tであります。それをどうするかというのは個々の農家の皆さんの頑張りも必要です。先ほども申し上げましたが適当な時期に除草剤を散布する、肥培管理をするということが非常に大事だと思います。それと春植えの推進についても製糖工場を含めてJAも一緒になって、いま推進目標も掲げております。それをどう達成するかというのも、もう少し関係機関も含めて検討しながら、決して我々だけでできるものでもありません。これは農家があって初めて成り立つものでありますので、そのへんをぜひ、たとえばの話ですが、お互い議員の皆さんも1人40t、50t作るという目標をもつことによって、農家それぞれが、その目標達成に努力もできる可能性もありますし、今は全体的に僕は役場の職員も含めてであります、常にある程度の目標を掲げるやることによって今私が目指している7万tというのは決して難しい問題ではないと思います。

この4、5年前にも6万8,000tの時代もありますし、さっきも申し上げましたが台風被害等いろいろ左右されますが、ひとつそれぞれが目標をもつことによって、この7万tというのは実現可能と思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

農家の生産意欲を高めるためには、農家の収入を増やさなければいけない。非常にいまサトウキビを生産するに当たって経費がかかりすぎるといことで一つのさっきの疑問点がありますので、実は私の方にこういう手紙が寄せられました。今日朝、確認してこの手紙を紹介していいかということを確認してきましたが、ちょっと紹介させていただきます。サトウキビ植え付けに関する疑問点。久米糖に依頼した植え付け苗の単価1束20本で1千円、生産者が出荷する場合20kgで400円、1束20kgということで、この農家の方は苗を購入するときに20本1束で20kgだったということを計量しています。そして今回私が1千坪の植え付けを依頼し、苗代依頼者負担分3分の1を支払ってくれとの役場の連絡で分かり

ました。後の3分の2は制度を利用した役場が支払いますと言われました。100束を使用したというので1束1千円×10束=10万円、生産者を助ける制度であれば農家を食い物にした行為である。現に3分の1負担3万3千円を支払いました。また久米島製糖のこの単価が正しい計算だというのでしたら、久米糖の買取価格にも買い取り値も質さなくちゃならないと思います。3分の1負担をちらつかせ、農家を支援したように思いますが、その実はなんら変わらない単価でされている現状のように思われますというのが1つ。

農家が災害により畑の土の流出にあったとき、なぜ町は復旧に援助してくれないのか。災害援助の法があって当然でしょう。土地改良区整備による災害ならなおさらのことだと思います。という2つの疑問点と要望がなされています。

実は、今日朝、担当課の方で確認しましたら、105束で3万3千円の支払いだということで、それから計算するとこの答弁にありますように1束838円となるかと思えます。それでも高いです。この838円の根拠というのは実はこのような根拠があります。苗ほ設置に要する経費、この経費が15万5千円かかっている。この15万5千円に対する838円、1束という根拠が出ています。

この中で1つ1つ紹介しますと、整地機材費、ロータリーが1万2千円、全茎プランター1万4千円、種苗1万5千円、それから肥料1万8千690円、農薬代が8種類の農薬を使っております。それから苗を切る作業員、高熱動力費、これを含めてトータルして15万5千円の経費がかかり、838円1束、これを1束で割ると185束になります。この185束を春植え単

収6tとします。1束32kgなんですね。しかしこの方は、今私に手紙が来た方は、もう70代を超えた方です。1束20kgが自分で担げる範囲だと思っています。その料金設定がちょっとおかしいのではないかという疑問ですので、それに対して役場としてどのようにお考えなのかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの仲村議員がおっしゃった質問の項目につきましては、資料もおあげしたのは、これは沖縄県糖業振興協会からの積算資料の根拠の部分でございます。この事業はセーフティーネット事業というのがあった場合のみの対象事業でございますが、私も中身を見て感じました確かに高いと感じました。この分についてはやはり農家さんにこの事業で苗代を購入した農家さんには負担をかけたと思っております。このへんは我々も反省点でございます。

根拠になる資料を確認してみたところ、単収は毎年落ちてきているのに、この根拠となる15万5千円は変わっていないということを知っておりますので、やはり今後同じような事業がある場合、今の現状にあった単収での計算が必要だと考えています。これを見ますと、久米糖さんが買い上げしているものよりも高く設定されておりますので、補助事業という名目が付いている以上、ある程度農家さんが納得して負担も軽く増産につながるような仕組みをつくらないといけないと考えておりますので、もし次年度も、こういう事業があれば中身は糖振協さんとも話し合いをして見直していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時05分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時29分)

午前に引き続き会議を開きます。

会議を開く前に報告します。JA女性部仲村渠栄子さん他8名の皆さんから議会傍聴の要請がありましたので許可しました。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

午前に引き続き再質問いたします。この苗圃設置に関する費用に対しての、15万5千円の838円の根拠については行政側としてもこれはおかしいということで、ぜひ今後、検討していただきたいなと思っております。実は、この答弁の中では3分の1の補助となっておりますが、実際38%農家が負担しているわけですね。10アール当たり、300坪あたり15万5千円、この300坪の苗を農家が買う場合5万9千円余りを農家が負担するわけなんです。けっこうな負担となりますので、そこは十分検討していただきたいなと。例えば、苗圃苗が不足した場合、久米島製糖さんは農家から苗を購入します。その購入する場合1トンにつき1万4千円で、単収6トンとして計算しますので、8万4千円になりますね、8万4千円に対しての38%の負担となるようなことになれば7万1千円の差額が出てくるんですね、15万5千円からすると、その差額がどうなっているか、そこも調べていただきたいなと思っております。農家に生産意欲を高めるためには農家負担ができるだけ軽く軽減されるようにやっていただきたいと思っております。

このいろんな制度があって農薬補助、それ

から肥料補助、いろんなまたユンボの耕作補助なんかあるんですが、今年もこの肥料補助が今年こういった事業ができました。葉書が各農家に来て3月10日前に受け取るようにと、しかし、これも全額負担して後で約半分の補助を受け取るというかたちになっておりますが、補助分の額で購入できないのかどうか、そういったところも、もうちょっと柔軟性をもって対応できないのか、そして農家にそれが十分周知されていたのかどうか、そこをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等 産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

苗につきましては、仲村議員がおっしゃるとおり今後、同様の補助事業が出た場合、十分中身を精査し見直していきたいと思えます。おっしゃるとおり久米島製糖さんの苗ほの買い取り価格につきましては、春植えで6トン1万4千円の8万4千円、夏植えで9トンの1万4千円で12万6千円、株出しで7トンで1万4千円の9万8千円となっておりますので、やはり同様に現在の久米島の単収等の考慮もしながら、その後は適正価格に努めていきたいと思えますので、今後、農家の負担ができるだけ軽くなるように推進していきたいと思えます。同時にまた、自家苗の推進も同時に行って、できるだけ多いほ場を持っている方々は自家苗で対応もできないか、今後また久米島製糖さんも一緒になって、そのへんはやっていきたいと思えます。

各種補助につきましても、セーフティーネット事業というのがありまして、病害虫が大量発生した場合のみに該当する事業でもあります。町が補助する場合はおっしゃるとおり、

その補助部分になりますので、たぶんJAさんが該当する部分がそれぞれ全額納めてもらって返すようにやっている方式をとっていたと思いますので、今後JAさんとも町と同様に農家の負担のないように一緒にできないか、話を進めて対応していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今月の下旬に、市町村所得が公表されました。沖縄県の平均が210万です。久米島町が199万1千円であります。全国平均が306万円となっているんですが、非常に久米島町は非常に厳しい状況です。農家所得とするともっともっと低くなってくると思います。そこでその間、経費にあまり金のかからないような支援をしていただきたいなど。それからいままさき質問しました、このような補助事業でたら農家に公平に十分周知できるように各農家にとって、この補助は利用させてもらうように行政の方にも取り組んでいただきたいなと思います。

次に、復旧援助ができるのは災害、畑の赤土が流出した場合の復旧についてであります。この答弁からすると、ほとんど農家に該当しないのではないのかどうか、農家にこれできないかということを質問していますので、できるような方法はないのかどうか。現状、今まで赤土が流出した場合、支援できる方法があったのかどうか、そこをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まさにそのへん調べた限りではありません

でした。町長答弁にも書いてあります。災害復旧法、これの暫定法と負担法、激甚いわゆる今、熊本の大雨とかという激甚等々あるんですけど、その場合80mmという規定、時間あたり20mm、さらに40万の施工費、災害法というのは現況復旧なものですから、その元の形に戻しなさいよというのが災害法です。質問出たときに土地改良区も呼んで産業振興課とも聞き取りやりました。旧仲里土地改良区、今、仲里土地改良区5つの団体ではやっていたと、その比屋定、美崎、中部、島尻、儀間は個の団体で援助をやっていました。具志川は残念ながら、その過去の経緯を分かっている職員がいなかったものですから、どうなったかというのはちょっと調べられないと。

ただその頃はやっていたのに、今はなぜできないんですかというのに対しては、体力が落ちていますと、体力というのいわゆる事業費ですね。それに土地改良区埋め立て地の土がない補填しようにもどこから土を持って来て、行って運んでいいかわからないということで、今の現状としては、それを助成というか援助する制度はありませんでした。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今までの制度がないと、これから行政としてこういった支援するようなことはできないのかどうか、せめて土の確保とか、そういった面も含めてお答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

支援はできるだけやりたいと思います。私

としては雨降って台風とか大雨とか、その2日ぐらいで50件ぐらい建設課に、私の方に電話来ます。どうにかしてくれと。基本です。全くの基本中の基本、災害あげた場合、査定官が久米島来て見るのは何から見るかといったら側溝で、側溝の詰まりはないか。側溝に土がありますよね。詰まっていますよねって、これなんですか。サトウキビの葉っぱです。要は維持管理です。維持管理がいかに適正に行われているかというのを見て、どんなに抉られようとしても、その場合は災害から外れます。なので農家の皆さんも率先して自分の畑、土地、財産は、そのへんに町はそこを安全にするために側溝とか壁とかケンチとか、やるんですよ。そういう施設も農家の皆さんも一緒になって、その維持管理をしながら守っていこうということです。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

はい、わかりました。土の確保でもよろしいですから、ぜひ、支援していただきたいなと思っています。

次に具志川漁港についてであります。これについては、平成23年それから25年、26年、3回にわたって同僚議員からの質問が出されています。ほとんど調整していきます。という答弁で今までずっときています。具志川漁港が決壊したのは、何時であるのか、まずそれからお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

すみません。2回、3回ほど災害がおきていると聞きました。ただ、最後の災害が何時

起きたのか、ちょっと調べ不足で熟知しておりません。すみません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今これが3回目だということですが、3回目に起こったのは、少なくともこれ23年度から質問出しておりますので、もう6年は過ぎていると思います。この6年間そのままずっと放置してきております。廃港にするか、それともまた修復してここを利用していくのかという検討がずっとされてきたと思うんですけども、なかなかそれが前に進んでいない、平成26年度、当時の真栄平課長は、そのときに質問ありましたね。大東島の工法を見て視察して検討していきますということでありましたが、そこは視察してどう検討したのか、まずお伺いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時43分)

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

26年度に復旧するのか、あるいは廃港にするのかということで、県の方とも協議したんですが、そのときに結論はでませんでした。いろんな補助事業が入っていますので、その返還、あるいはまた継続して可能なのかということで、現在のままでは漁港として機能が難しいということで、さらにグレードアップするようなかたちにした場合に大東島の漁港が彫り込み式で参考になるのではないかとということで予定しておりましたが、それは視察

には行っておりません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今から4、5年前ですか、使っていない港は国としても廃港の方向で考えていきたいというような方針があったようですが、その当時25年度の答弁においても廃港が妥当じゃないかという答弁もありました。しかし地域の今まで旧具志川が使っていた人たちからすれば、ぜひ、そこを修復して利用させていただきたいという声もたくさんありました。現大田町長は、そこを廃港するのか、そこを修復して使っていく方向であるのか。大田町長の考えをお聞きしたいと思いますが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。具志川漁港については、私も就任して、当時の知念農林水産部長も現地にご案内して、どうにかやってほしいという要請もしました。その後においても南部農林土木事務所の所長あたりとも、現在の所長もなんですが、ぜひそこは復旧して利用者がいますので、やってほしいと、ただ県の考え方としては鳥島漁港と一体型の施設という解釈のもとでだったらそれは将来的にはその復旧については可能という良い返事を貰っていますので、そのへんまた事務レベルで、今後調整しながら、私としては復旧するという前提で考えていきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

23年、25年に同僚議員から廃港を求めるこの質問があって、旧具志川側では、それに対してぜひ残してほしいということがあって、26年度、同僚議員がまた改修して使ってほしいという質問がでました。今回、私の方にも、ぜひ、これを復旧してくれと早く使わせてくれということでの、この要望がありましたので、今回の質問で取り上げたんですが、町長は復旧して使わせたいという方針にありますので、早めにその方針を結論出して、進めていただきたいと、今のみっともない状況をもう長い間放置してそれでいいのか、早めに進めていってくれないかと思っていますので、ぜひ、最後に課長の答弁を聞いて質問を終わりますが、どうぞ。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今、県では長期計画ということで漁港の集約化、今、町長が言ったみたいに25年の構成調査では6隻の登録漁船があります。車路が3分の2破壊されていると、これを災害に取り上げて2回やられています。また同じ工法ではだめだよねということで、30センチの車路を50センチに変えて、そこにアンカーを打って、本当は車路というのはアンカーを打てない工法なんです。滑り止め止めて北側からの入口に消波ブロック、テトラポット、これを設置して、車路をもうちょっと勾配を緩くして奥まで持っていくということで、但しそれは具志川漁港だけでは整備は不可能で、6隻という登録漁船数ではもう無理なので、20隻以上、それを復活させるには、鳥島漁港いわゆる鳥島地区、現在、今、仲里地区の銭田、泊、真泊、真謝というそういう地区

を設定して整備していくということで、県とは調整しています。ですので事業としてはその方向性に向いていってます。ただ廃港という考えは町長それでトップセールスですずっと言い続けていまして、我々は営業マンです。その方向で、今、事務方としては進めています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この漁港は漁業従事者、それから旧具志川の組合からの要望でできている漁港でありますので、ぜひ今後ともこの地域の人たちの意見も聞きながら、ぜひ復旧するように早めに取り組んでいただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に3番平良弘光議員の発言を許します。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

では私の方から3点ほど質問をしたいと思えます。まず1番目に久米島町地域防災計画についてと、これについては東日本大震災が起きてから、各地で防災計画の見直しが進んできています。この久米島町では見直しが行われているかということです。

2番目に、生産力の向上について、これについては12月の定例会に質問した事項の答弁内容について、前任者の産業振興課長と現佐久田課長との事務引き継ぎが行われたかということです。もしその2人の間でどういったかたちで伝わったかということです。

3番目に、甘しょ加工所について、これについては4点ほどあります。

まず①当初予定の8月からの営業が実際可能なのか。

2番目に、事業計画書で仮称株式会社久米島の紅芋となっていますが、正式な名称が決定しているのか。

3番目に、管理運営に関わる生産農家の戸数は何戸かと。

次、4番目に役員及び従業員はどのようにして決定するかと、その3点について町長よろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

3番平良弘光議員の質問にお答えします。まず1点目の久米島町地域防災計画について、久米島町の地域防災計画は平成20年9月に策定されました。平成23年に起きた東日本大震災後、様々な法改正等を反映し、平成25年7月に地域防災計画改定をしております。その後も様々な防災関連の法改正が相次いでいますが、平成25年度以降の改定は行われおりません。今年度、地域防災計画の見直しならびに地域防災基本計画の策定を計画しております。

続きまして、2点目の生産力の向上について進捗状況につきましては、流しコーラルを2種類の細かい粒子に加工できる機械を業者が補助金で導入しております。現在、成分分析を沖縄県環境科学センターに出しております。その結果が9月中にわかると報告を受けております。その後、協力できる農家のほ場にて、実証試験を行うことを進めております。

3点目の甘しょ加工所について、1つ目の営業につきましては、天候不良で建築工事が若干遅れております。創業につきましては10月から行おうと調整しております。

2番目に名称はスイーツフーズ久米島株式会社で4月5日に登記が行われております。

3番目としまして生産農家は40名と報告あります。

4番目、役員を5名で登記されております。従業員は新聞折り込み等で募集をかけ面接し採用することを報告を受けております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員

○ 3番 平良弘光議員

最近では熊本での地震、東北での大津波ということで既存の防災計画の想定を超える自然災害が各地で発生しています。今東北の地震から5年が過ぎて完全復興にはまだまだ時間が掛かる状況にあります。改めてテレビ等でニュース映像を見ると自然災害の恐ろしさを痛感させられます。町長も東北の津波が起きたときは副町長として映像等も確かに見ていると思います。このときの町長の防災に対する考え方をよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

東北震災の被災した日は、ちょうど議会中でここで特別委員会の審議の最中でありました。私も部屋でそのニュースを見ながら、とにかくこれはいかんということで議員の皆さんにもその映像を見てほしいということで、途中あの時、中断しましたかな。見たのであ

ります。災害というのは、いつ何時起こるか、全く予知できません。いろんなかたちで科学が進歩したとしても、この間の熊本みたいな地震、未だに復旧にも時間が掛かりますし、余震というのもまだまだ続いております。久米島町においても、私、前もっていろいろ皆さんにも情報を入れていますが、久米島においても非常に危険性はあると感じております。特にこの低地、役場そのものも標高4m弱の位置でありますし、将来的にああいう東北の震災みたいな津波が来ると、この一帯もたいへんなことになるかと思えます。今後においては、公共施設においても高台地域に新築するのが、本来の姿かと思えます。そのへんを議会、または地域の皆さんといろんな検討をしながら進めてまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

とうてい人間の力では地震等による災害を完全に防ぐことはできません。最近言われているのは、いかにして被害を少なくするか。いわゆる減災計画が重要だと言われております。東北の大震災級の津波に襲われた場合、町長から話があったように久米島も海岸域にある学校等を中心に広域にわたり大きな被害がでるのは確実だと思います。それからすると地域防災計画を早めに見直したうえで、町長の目標の1つである災害に強い町づくりを展開していくのが、必要不可欠なことだと考えます。それについても町長の考えをよろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今議員からありますとおり災害に強い地域づくり、これはもっとも原則的なものだと認識しています。今後は、計画の見直しについても先ほど申し上げたとおり、今後の公共施設のあり方についても、いろんな細かい地域の意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

最近、本土においては津波であったり川の増水であったり大きな被害が続いています。例えば、本土の人たちが久米島、または沖縄に住みたいということを考えた場合、やっぱり災害に遭遇している人たちからしてみれば、いかにして災害に強い町づくり計画がなされているかと、重要な参考資料になるという話も聞いています。これについては、ぜひ今後コンサルも入ると思いますが、久米島に似合った防災計画をしっかりと作成して、すばらしいまちづくりに寄与してほしいと思います。

続いて、この関連事項として、毎年行われている久米島町の防災訓練についてと、特別委員会の中で訓練の後の事後検証はぜんぜん行っていないという話がありました。この件について、やっぱり訓練した後については検証をして是正すべき点は直して行って、次年度に繋げていくのが本当かと思えます。

ここでまた町長に伺いたいんですけども、町長として2カ年久米島町防災訓練に参加しています。災害対策本部長として、この2カ年間の訓練評価をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。私も訓練参加しまして、その日に集合している場所等に駆けつけてみておりますが、学校児童生徒の皆さんは計画通り避難訓練をやっております。しかしながら一般の皆さんが家にいわするのだが、なかなかそれには参加していないというのが現実であります。とにかく先ほど申し上げたとおり、そういう地震とか津波はいつ何時起こるかわかりません。取りあえず全ての皆さんが頭の中で、いざという場合にはどういう避難経路を通って、どこに避難するかというのを常日頃から認識するのが本来の姿だと思っています。

そのへんを今後においては地域の皆さんとも連携しながらより安全に迅速に、その訓練が活かせるように、今後においても頑張っていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

沖縄県においては、大規模災害が発生すると久米島にとっては離島というハンディーキャップがあり、孤立する確率が高くなります。それからするといかに早く応援部隊を投入し、被害を最小限に食い止めるかと、大きな課題があると思えます。特に医者なんですけど、今年、次年度と久米島町の防災訓練がたぶん実施されると思えます。この場合、特に医者の受入について48時間以内に活動できる機動性をもった災害派遣医療チーム、いわゆるDMAT（ディーマット）を自衛隊のヘリ等で活用して、久米島へ派遣するという外部機関

との実戦訓練等も訓練の計画の中に取り入れていってほしいなと思います。それについて総務課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

医者への派遣については、今まで特に具体的な検討はされてはいません。公立久米島病院等の診療所があるということもあり、そこの連携を図りながらというかたちにはなるかとは思いますが、今後、そういった高度医療についても、そういう連携が取れるのかどうかも調査しながら進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

では続いて生産力の向上についてということに再質問を行います。この件については産業振興の課長が4月に変わったということで事務引き継ぎもたぶん行われたと思います。現在の佐久田課長のこの件についてのどういう計画で進めようと思っているのか、そのへんをよろしくをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの平良議員の質問にお答えします。去年12月に一般質問出されたと思います。今回またその後の状況ということで、私なりにどういうふうな関連で、そういう質問もなされたかちょっと調べてみました。その中で平成26年におきまして、キビから見た久米島の土壌ということで県の沖縄県農業研究センターというところが糸満市にございまして、その作物班が久米島の土壌を分析しサトウキ

ビの単収関係を調べております。昭和56年に約7.8トンあった単収が、平成25・26年収穫期には、今期も含めて4.8トンまで久米島の単収が落ちてきております。そのへんは土壌の部分も原因しているということで26年度に県がこういうものを使って調べたものがありましたので、それから我々が今できる部分をお話していきたいと思っています。

12月の平良議員の質問の中で、久米島の流しコーラル、イングーですね、それを使って土壌改良もできないかというような趣旨の質問だとも思います。この県の研究センターでも地域のイングーを使って、地域の資材で酸度の矯正をしようということではやはりペーハーの改善ができないかということで提案されています。実際に島内の工場じゃないんですけど、ダイムシャワーという機械でトラクターで引っ張って散布しているようにできるようになっております。小さい粒子は早く溶けて大きい粒子がゆっくり溶けるようになって、その効果についてなんです、特に久米島のサトウキビの増産に向けて3つのポイントというのをいただいております。心土破碎して土を深くして時にハーベスター使用した後はそのへんも行った方がいいのではないかと、そして適期の植え付けですね。やはり植え付けも適期に3月頃に植え付けした方がいいですよとか、そのへんがありました。

そして久米島マージはやっぱし酸度の矯正が必要ということでイングーを使って、久米島の土壌改良できないかということで提案されております。

前回の12月の一般質問にもありましたが、タンカルが効果がどんどん早く落ちてきております。そのかわりイングーは効果が3年か

ら4年あたり持続して土壌改良が行われて単収も良くなるのではないかというふうな報告がなされておりますので、今後、夏植えの時期に向けて共同でできる農家のほ場でもって、我々も実際に使って展示ほ場ということで取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この件については、私も先日業者と意見交換をしたんですが、現在、業者が購入してある粉碎機については業者独自で国庫補助で購入しているという話がありました。業者の方も土壌改良以外にも石灰岩からの製品について、いろいろ資料を持ってきたんですが、勉強しています。土壌改良材として散布するには1cmから3cmのカプセル場に粉碎しなければいけないという話がありました。なぜ1cmから3cmかというとトラクターのロータリーに引っかかることもなく後でまた溶けていって十分土壌の活性化に繋げるという話もしてきました。その中で海洋深層水の活用が海からの恵みであるというならば石灰岩は陸からの恵みを多く生み出せる可能性があるという話も聞いてます。

この事業については、業者単独では負担が多すぎます。行政側も積極的にこの問題に関与して、早めに関係機関で協議会を立ち上げ、久米島の農業に多大な寄与ができるように進めていくようお願いいたします。これについて、また町長の考えをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずは今、議員が聞こうとしているのは酸性土壌の地区の話だと思いますが、重点的に赤土土壌の場合には当然、強酸性の土壌がほとんどですので、それを砂地であるイシグーとか、砂とか混合することによってpH調整ができて、作物にも適したpHになるかということなんですが、これサンプルとしてどこか展示ほを設けて、やってみて、その実績が効果が上がるようなかたちで、これ県の普及所とかありますので、そのへん先ほどの研究センターでの成果等もありますので、もう少し細かいデータを分析しながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

実際この事業が実現し土壌改良が進むと甘しょの栽培農家も多くなり、あとでまた甘しょの部分でまたでてくるんですが、加工場を利用する久米島と全ての地域から、この甘しょ加工場を利用することができサトウキビなどの作物との組み合わせで農家の所得が増えて来るんじゃないかというふうに思ってます。ぜひ、この事業については、早めに実現するよう取り組んでいただきたいと思えます。

では次3番目の再質問に移っていきます。3番目については甘しょ加工場についてということで、町長の答弁の中に会社名がスイートフーズ久米島株式会社ということで4月5日に既に登記をされていると、まだ従業員についてはチラシ等を出して募集するということがあったんですが、4番目の役員も5名登記されているという話があったんですが、これは4月5日の会社と登記と一緒に登記され

たのか、そのへんをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

スイーツフーズ久米島株式会社の定款がございまして、那覇地方法務局に4月5日に登記されている写しがございまして、4月5日に登記されております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

会社の登記については分かるんですが、この役員の振り分けどういふかたちでの人たちが、この役員に登記されているかということをお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

役員につきましては、会社に関わります出資の比率等でもございまして、まず取締役、中川泰一郎様ですね、そしてオキコからの代表をして比屋根さん、そして地元の会社で日高さん、そして出資者の1人の仲村渠さん、そしてベニイモ生産農家の代表として山里昌明さんの5名が登記に名前を役員として連られております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

この甘しょ加工場について、設計から中の備品、施設等については議会承認を得てきます。その途中経過について議会、私たちが議会で承認した以上、この流れについてわかる必要があるんじゃないかということで、議会への情報提供を今後やっていかないとはい

ないんじゃないかと思います。

この加工場、年次計画を見ると、毎年甘しょの買入量が増えて従業員も増やしていく計画にはなっています。これについても透明性を持たせて、先ほども土壌改良の部分で述べたんですが、土壌改良がなされれば久米島全域に甘しょの生産農家が間違いなく増えてきます。このへんも踏まえて生産農家の意向を踏まえて、多いに甘しょ加工場を有効的に活用していただきたいということを述べて、私の質問は終わります。

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

次に2番盛本實議員発言を許します。

(「休憩です」の声あり)

休憩します。(午後2時14分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時15分)

2番盛本實議員。

(盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

2番盛本でございます。通告書に従いまして4点ほど質問をさせていただきます。まず1点目、町長就任3年目以降の重点的な取り組み施策についてでございます。要旨としまして「光陰矢の如し」とは昔からよく言われていますが、月日が経つのは早いもので、町長も就任はや3年目を向かえました。就任にあたり6本の基本政策を掲げ、その実現のために日々努力されているのは町民ともども周知のことです。そこでこれまで取り組んできた政策の成果として、今後の取り組みについて伺います。

まず1点目、これまでの2年間の実績については他者評価からすると総じて良いという評価に繋がっていますが、自己評価としてどのように判断しているのかお伺いします。

2点目、町長が掲げた政策はかなり膨大な量だと思いますが、まんべんなく取り組んだと思いますか、伺います。

3点目、今後、重点的に取り組もうとしている政策について伺います。

次、人口減少による町の収入の動向と行政サービスの動向についてでございます。要旨としまして、本町においては昨年度、人口ビジョンが策定され人口推計がでておりますが、それによると将来に向けても急速な人口減少が顕著に表れています。人口減少は労働力人口の減少と消費市場の縮小により経済活動の低下を招き、税収減や地方交付税の減少にも繋がり町の財政圧迫の要因になると思われれます。そのことを踏まえ、次の3点について伺います。

1点目、2030年と2040年を基準として地方交付税、地方譲与税及び国、県の支出金などの程度の減額が予想されるか伺います。

2点目、生産年齢の減少に伴う経済活力の低下による税収減額について、どの程度想定しているか伺います。

3点目、税収減と地方交付税、地方譲与税及び国県支出金が減額になった場合、当然行政サービスの低下に繋がると思われるが、どのような影響が想定されるか、伺います。

パークゴルフによる国際交流について、北海道が発祥地であるパークゴルフが、近年韓国でブームになりつつあります。北海道においては毎年、国際大会を開催しており、韓国からの参加者が増えている傾向にあります。

本町においてもパークゴルフの更なる普及知名度の向上、国際交流大会の開催を目的として、韓国への誘客プロモーションを行ってはどうかと思いますが、町長のお考えを伺います。

4点目、全国ホテル研究会の誘致について、全国ホテル研究会を誘致することにより、クメジマボタルの保護、増殖や自然環境の保全・保護を町民に訴える機会になると同時に観光振興にも繋がると思われるが、誘致への意向について伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本議員の質問にお答えします。まず1点目の町長就任3年目以降の重点的な取り組みが施策についての質問ですが、お答えします。

まず1、私が町長に就任するにあたり掲げた基本政策は1つ目に一次産業の復活、2つ目に教育の再生、3つ目に観光産業の再生、4つ目に福祉の充実、5つ目に公共事業の推進、次世代産業の誘致による雇用の創出の以上の6つを掲げました。目標達成している項目もありますが、まだまだ取り組みが必要な項目もあり、今後も政策の実現に邁進していく所存であります。

2つ目に、6つの基本政策の内容は確かに膨大な量ですが、それぞれの組織目標として共有し、目標達成に向けて取り組んでおります。政策の内容によっては、環境整備や準備に時間がかかるものもありますが、取り組みがおろそかになっているものはないと思っております。

3つ目に海洋深層水関連産業の発展には大きな期待を寄せております。そのため水管の増設を引き続き強く要請してまいりたいと思っております。また各種産業の活性化による雇用の創出や子育てしやすい環境づくりなど若者が夢を持って定住できる環境づくりに力をいれていきたいと考えております。

2点目の人口減少問題の質問にお答えします。ご質問の財源については国の制度設計により変動していきますので2030年、2040年となると数値的に信憑性がないと思われまので、試算しておりません。現時点での数値を基に推計は可能ですが、人口減少により行政規模が小さくなり比例して財政規模も縮小していくことは予想されます。

2番目の①と②の地方税関係で人口減少に伴う地方譲与税の減額、生産年齢減少に伴う税収減の想定であります。地方税につきましては、国の総合的な製作に基づき毎年税制改正が行われます。これから14年後、または24年後となりますと、どのような税制の仕組みとなっているか想定することができませんので、税収額がどの程度になるか、推計することが困難であります。

3つ目の人口減少により、税収や交付税が減となった場合は当然行財政基盤がより脆弱となるため公共事業の減少など、各種行政サービスの低下は否めないでしょう。しかし人口減少が進むということで生産年齢人口が減ることですので、行政サービスの低下以上に農林水産業や商工業といった地場産業の衰退が懸念されます。

3つ目のパークゴルフによる国際交流についてであります。パークゴルフは健康志向及び生涯スポーツとして近年、韓国、中国、ハ

ワイ、ブラジルなど海外でも普及するなか韓国においては、北海道所在の国際パークゴルフ協会と大韓パークゴルフ連盟が調印したことを景気に交流大会を韓国、北海道の相互間で開催しております。本町においてもパークゴルフによる韓国振興を図っており国内大会の誘致を行っております。今後、韓国ははじめ国際交流大会の開催誘致については諸条件等を勘考しながら誘客プロモーション活動は久米島町観光協会の離島観光活性化事業において実施可能であれば、私も観光協会と共に先行できるものと思っておりますので、さらに誘致にあたりトップセールスが必要であれば積極的に誘致に取り組んでいきたいと思っております。なお今回また新たにパークゴルフ場のクラブハウス等の建築の予定もありますので、その面も含めまして、特に韓国においては誘致活動に邁進してまいりたいと思っております。以上です。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(「休憩お願いします」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時15分) ?

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時16分) ?

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

盛本議員のご質問、全国ホテル研究会の誘致についてお答えいたします。全国ホテル研究会の誘致につきましては、ホテル館、博物館、観光協会他、関係団体との協力体制を整えつつ進めてまいります。そして今年7月に

鳥取県で開催されます、全国ホテル研究会において開催地として立候補の意思表示をしたいと考えております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それでは再質問をいたします。まず1点目ですが、町長就任3年目以降の重点的な取り組み施策についてでございますが、答弁によりますと、目標達成している項目もありますが、まだまだ取り組みが必要な項目もあるということでの答弁ですが、具体的に組み込んで達成している項目と、まだまだの分が何なのかというのを具体的に上げることができるのであれば、お答え願いたいんですが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずは1次産業においては継続的な取り組みになりますので、今現在、進行中もあります。そして和牛の3,000頭という目標に掲げましたが、これも今現在、子牛の価格が高騰して母牛となる導入が、一括交付金で今50頭ぐらいですか、計上して推進しているところであります。これについても継続して目標が達成できるようにやっていきたいと思っております。

もう1つの教育の再生の中で、私が進めて実施実現したのが、町営塾の開塾、これも皆さんもご承知のとおり、じんぶん館ができて、そこで昨年までは久米島高校の教室を使って20名の生徒が利用しておったのが、今度の新しい施設においては、もう既に60名が来て、授業を受けるようなかたちで、それに

もう施設が狭いということで、今後においてはまたさらに増設するか、新たな施設を造るか、そのへんも議会の皆さんと相談をしながら、そのメニュー探しに取り組んでまいりたいと思っております。

その他観光とかにおいても去年は10万達成ができて、それも今後においてもさらに観光協会と連携して、私の目標は15万でありますので、その目標に近づくように頑張っていきたいと思っております。

あとは先ほどの質問にもありました福祉の問題、これも新たな施設の建設が、ぜひ、必要ですので、強力的にそれも取り組んでまいりたいと思っております。

その他公共事業の推進については、それに県の方にも要請しましたが、この入札の基準額の見直し、これ土木、農林それぞれの部長宛、また県知事、副知事にも直に久米島にいらっしゃって、要請もしましたし、それも今年度から、この入札制限価格の5千万から1億5千万円の引き上げについては見直しすることで、これも実施することが可能になりましたので、それもひとつの成果だと思っております。

それから新たに次世代産業の誘致ですが、これも海洋深層水を含めたいろんな、今、複合施設の建設を予定していますが、新たな牡蠣の地上養殖とか、これも取水管の増設を、今、国県、特にこの間5月1日に見えました石破地方創生担当大臣、島尻大臣も含めて要請もしておりますので、これが早い時期に実現するように、これからも強力な体制を構築してやっていきたいと思っております。いろいろその他たくさんありますが、これは先ほどから申し上げたとおり、すぐできるもの、また時

間を要するものありますので、そのへんはまた皆さんとの協議をしながら前向きに進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今町長が申し述べたことは、町民を含め我々議会としても、ある程度の評価はしております。2年間にしてはよくやったなと思っておりますが、先ほどの質問にあったように6つの公約、政策というのはかなり膨大な量なんです。この2年間に短いのか長いのかよくわからないんですが、ただ残された2年間で当然、町長の任期も4年ですから、残されあと2年しかないんですが、その2年間で揚げた公約をまんべんなくできるかということ、もうちょっと集約して、力を入れるべき部分が、海洋深層水に関して希望を持っていますという回答もあるんですが、そういう集中してやっていかないと2年間という部分が非常に微妙な期間なんです。そのへん含めて今後なんか集約的な部分で力を入れたいというのがないのかどうか、ちょっと伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。盛本議員も行政の経験者でありますので、ご承知のとおり行政は総合産業であります。一方だけに力を入れるわけにはいきません。全てが良い方向に行くのが本来の行政の姿でありますので、そのへん偏った私の政策というのはもっておりません。全て福祉含め、教育含め、産業含め、観光いろんなかたちで取り組んでいきたいと考えております。

それが実現できるかできないかは、これまた私1人でできるもんでもないし、議会そして役場職員の皆さん地域の皆さんが一緒になって、それは成り立つものでありますので、今後においても方向が間違わないようなかたちで皆さんの指導を仰ぎながら進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

公約というのは、町長になる段階でこれは町民との約束なんです。約束というのは一方的に判断してもだめだと町民のために政策を立ててやりましょう、町民はそれを期待して町長を承認しました。そうすると一方的に、1人の判断だけではやっぱり無理だと思うんです。先ほど同僚議員から意見もあったように、町民の意見をどう吸い上げるかだと思うんです。意見箱、今、地域懇談会やっていますが、これ今、校區別にやっているじゃないですか、そうすると万遍なく、町民の声は拾い上げられない。町長が忙しいのはわかるんですが、町長の日程に合わせてそういうことをやっていると思うんですが、であれば意見箱を置いてね、万遍なく町民の意見を吸い上げて、それに沿ったかたちの中で行政をやっていったらどうなのと思うんですが、それも含めて、今後前向きに検討してみますと、こういうことなんで、それを含めて、いかにして町民が納得するような行政をしていくかということを町内で話し合いをしていただきたいと思います。

それから今後、新規産業と海洋深層水関連の事業に大きな期待をしているということでございますが、久米島プロジェクトのことだ

と思うんですが、久米島プロジェクト実現するためには、取水量を約10倍ぐらいにしないといけない部分があるんですね。今それに一生懸命取り組んでいると思うんですが、この久米島プロジェクトが想定として、いつ頃それが実施できるのか、わかる範囲でけっこうですので、それをちょっとお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。今現在プロジェクトの方で、この分野については担当して進めておりますが、いろんなかたちで国、内閣府の方とか国の機関と情報を共有しながら取り組んでおります。これに関しては私としては早い時期、取水管、今現在、水が夏場において必要ということですので、まずはクルマエビの養殖も今後の規模の算定、そしてウミブドウの規模の算定。

さらには新たに牡蠣の養殖が今始めようとしておりますので、そのへんの水量どのぐらい必要かというのも想定しながら、基本計画を早い時期に、今回、国の方からは調査費を付けるということがある代議士を伝わって、今来ておりますので、そのへんを来年度で予算を付けば、その見通しを計画づくりをやって早い時期にその完成ができるようなかたちで取り組んでいきたいと思っております。また詳しいのはプロジェクト室長が助言がありましたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいま町長から説明あったとおり、まず調査費の予算要求からはじまります。内閣府

ともいろいろ調整しておりますが、この調査の後、実際、取水管の供用開始までのロードマップを作成しておりますが、2020年、東京オリンピックの年までにはどうにか取水管の供用開始まで近づけたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

2020年供用開始ということですか、予定としては。前回の質問の中では先が見えないということだったんですが、今回そういう数字も出てきて安心はしておりますが、この海洋深層水に関しては、確かに養殖関係をやると当然水は不足してきますね。ところが工業関係、例えばポイントピュールみたいに化粧品とかどうのこうので使ってくると、まずもって現状でも不足ではないんじゃないかなとは思いますが、以前、海洋深層水研究所を立ち上げる段階で、幸地議長が町の企画課長だったんですか、そのとき企業を集めて企業説明会をやっていたんですね。そのとき本土からもたくさんの企業が集まって来て、いろいろ説明会を聞いたりどうのこうので、あれ以来やっていないんですね、深層水に関しての企業誘致のことがどうのこうの、ですから将来の夢としては久米島プロジェクト等をトップにおいていいんですが、現時点でできるやつがあるんですね。要はさっきも言っているように、工業系の企業の誘致というのは海洋深層水絡みのね、それもできると思うんですが、どうなんでしょうかね。町としてやる気があるかどうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

工業系については、実際、ポイントピュールのようにミネラル分を抽出するのは、そんなにたくさんの深層水は必要としてません。既存の水量で工業関係については、まだ手を上げている企業はありません。ただ同じ工業系だとは思いますが、ミネラルウォーターを久米島深層水開発株式会社が作っておりますが、その飲料水を別途工場を造ってまた久米島で製造したいという企業が来ております。まだ詳細は申し上げられないんですが、そういった関係で、このミネラルウォーターも工業関係と呼んでいいのかわかりませんが、オファーがあります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この分に関してもできるのはできる部分としてどんどんどんどん発信していきながら企業誘致を、次に繋げる久米島プロジェクトに繋げるような、そういうことになるんじゃないかなというふうに考えております。

それと先ほど町長から話があったんですが、町長の1つの実績、成果として県知事が見えました、副知事が矢継ぎ早にきております。そして担当大臣、島尻大臣とか地方創生大臣がお見えになっております。これはおそらく国のプロジェクトとか、県のプロジェクトがあって来たのではないと思うんですね。町長の要請によって、こっちに来られたと、その方に関して、我々は非常に評価はしているんですが、ただ問題なのは、はい、来ました。町に本当に忙しい中を来られたと思うんですね。その中でそういう方々に対して何を要求して、どういう回答があったかというのを我々も全く知らない状況の中で動いている

もんですから、そのへんを報告できるのであれば報告していただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、先ほども申し上げたとおり、いろんなかたちで大臣の皆さんにもこれは久米島だけの事業ではなく、国策として国家プロジェクトとして、この事業はあるべきだと、それにご承知のとおり国外からも非常に注目されている事業でありますので、既に55カ国、約3,000名の視察が入っているという実績もありますので、そのへんも、この久米島モデルが成功することによって、ハワイにおいても、今、取り組んでおりますが、これが諸外国の島嶼国において国のODA事業として、いろんな事業展開も将来的には可能になりますし、水の無い島々では水ができて、その電気でEV車、電気自動車を走らす、または水素を製造して水素自動車を走らすというのも現実的にもう可能になってきておりますので、そのへんも先ほど室長からありましたとおり、新たな企業も算入したいということで来ておりますので、それをぜひ成功させるかたちで、この事業においては先ほど申し上げたとおり国家プロジェクトとして取り組めるよう、今後においても強力に国の方に要請していきたいと思っております。

またご承知のとおり今年から国に研修職員も1人送っておりますので、彼を中心にいろんな情報を集めて予算の獲得については、今後も全面的に、私も先頭切ってやっていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

石破大臣もこちらの講演の中で、歴代の総理も地方創生、ふるさと創生にすごく力を入れてきたんですが、ことごとく失敗したと、今年は命をかけてやるという話がございませぬ。ですから今回の久米島モデルに関しては200億というものすごい予算が絡んできますので、大臣方々と連絡を取りながら、ぜひ久米島モデルを実現させていただきたいと思っております。

続きまして、次の再質問ですが、人口減少による収入の動向と行政サービスでございませぬが、回答によりますと2030年、40年、先々の話なんで数字でやると出すとあまり信憑性がないということなんです、確かにあと15年、25年以上になるとまだまだ信憑性がない数字がでるのかなと思ったりしているんですが、人口ビジョンの中で、こういうまとめ方をしているもんだから私、2020年とか30年の数字でもって人口のまとめをやっているもんですから、今回質問はこういうことやっているんですが、本来ならもうちょっと直近の年度でやってもよかったのかなと思っております。いずれにしろ人口減少という部分が、この久米島における将来のものが町民があまり理解していないという部分があつて、それを数字的に出させて、町民に対して取りあえず説得材料というか、その危機感とか、こうなつてこういう数字が一番手っ取り早いんですよ。確かに人口ビジョンの中では何千名になると公立病院持ちませんよとか、何千名になると食品スーパーできませんとか、こういうのはでているんですね。ところが福祉とかそういう分の行政サービスがどういうふうに動いていくか、それが一番心配なんです。そ

のへん例えば町民に対しての理解のさせ方とか、これがないかどうかなんですね。

去年、久米島町総合計画だったと思うんですが、10年間のスパンの中で人口の動態によつても、そういう総合計画立てられると思うんですね、いろいろ産業計画にしても福祉計画にしても教育計画にしても、基本的に人口がどの時期にどれぐらいあつて、それに対するいわゆる計画を立てようということで、おそらく総合計画立てると思うんですが、その中で財政を考慮されてやっているのか、そうすると10年後の財政も出てきてしかりだと思つて、ただそれが出ていないという分があつて、それを含めてお答えできればと思ひませぬ。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ただいまのご質問なんです、確かに基本構想は10年ですが、長すぎるということで、5年前期、5年後期があるんですが、5年先もなかなか見通せないような社会状況ですので、3年間をきちっと見込んで行政運営するというのが、最近の主流であります。新総合計画を作る際にも歳入とか歳出のある程度想定して計画を作つてあります。ただ計画を作る際にどういうふうに数字を算定しているかといいますと、過去の3カ年とか5年とかの平均値で出していきますので、どうしても地方交付税とか国、県の補助金というのは、例えば27年度で3カ年平均しますと、その数字がもう固まった状況で歳入を見込んでいきます。歳出においては例えば人口減少によつて子どもたちが減っていきますよね。当然、若い方々が少なくなつて、それに伴つて少子化

になります。そして高齢化率が上がってきます。若年層がいなくなると、子どもたちの数が減るわけですから、歳出としましては、予算的には児童福祉費とか教育費の金額が下がってくると思います。それに対して逆に高齢者福祉が上がってきます。そういう感じで社会状況、あるいは人口に関して、予算規模というのは動いていきます。これは久米島だけに限ったことじゃなくて、皆さんいろいろ資料でわかると思うんですが、全国的にそういう感じで1億人を割る状況になりますので、安倍政権としては、人口減少に対していろいろ全国的に動かないといけないということで、地方創生総合戦略を作成して将来に関して危機感を抱いてくださいよということで、戦略を各市町村毎に作るよということでやっております。

そういう状況ですが、確かに4、5年ぐらいだとある程度想定できるんですが、20年後、30年後の人口、例えば先ほどの病院とか保健所とかスーパーとかが、どうなるよという点は機会ある毎に説明しているんですが、財政的にどうなるかというのがなかなか試算できない状況であります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに先はわからないと、でも計画作る段階で過去を遡って3年か5年の平均か何かでやるわけでしょう。逆に裏返せばそれはそれでわかるわけだから、ある部分ではそれでもいいのかなという部分があるんですが、ただあまりシビアに考えるとちょっとまたいろいろ問題があるので、いずれにせよこの人口減少で影響というのが非常に厳しい部分があるんで

すね、今後、久米島。ましてや全国そうだというんですが、とにかく久米島というのは全国ベースにしても急速に人口減っているという部分からすれば、全国そうだから久米島もということにはならないと思うんで、この急激に減るやつをどうやって緩やかにもってくるかという部分を、この人口減少は絶対止まらない、止まらないんですが、緩やかにしながら、その緩やかにしている期間でどうやって久米島を立て直すかというの絶対に必要なんで、それを含めて総合計画、基本計画、実施計画の中でもやっていただきたいと思いません。とにかくこの人口減少だけは本当に町としては重点施策として取り組んでいただきたいと思っております。

税のことも聞きたかったんですが、もう税のことは後でいいですが、もう1つ、地方交付税が三十数億ありますね。この中身どういう内容になっているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

交付税の算定はどういうふうに行われているのかという部分だと思うんですが、先ほど少し触れましたが、交付税というのは基準財政需要額と基準財政収入額、要するに歳出と歳入の差を国の方が交付税として補填しますよという制度です。歳入に関してはいろいろな税収とか譲与税とか入ってきます。基準財政需要額というのが先ほどの児童福祉とか教育費そういう諸々の行政予算と絡んだ部分をどの程度使っているか、それに対応する対象は何名いますかとか、人口や面積、そういう諸々の数字をもって基礎算定されてきます。そ

の差が交付税となるわけですが、交付税においても毎年度制度改正があって将来全国的に人口減少が加速してきますので、それに見合った地方交付税の制度改正になっていきますので、言われているように、20年、30年の人口減少したときにどういう交付税制度になるのかという点については、国として制度改革していきますので、人口減少に伴って日本全国の人口、あるいは行政体制がどういうふうになるかという点を見越して交付税制度も変容してくると思われま

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

基本的な意味はあれですよ、単純な話で人口が減れば減ってくるということですね。

○ 平田明企画財政課長。

そうですね。

○ 2番 盛本實議員

部分的にはそういう要素が入ってきているということですね。わかりました。ということでどうしても人口が減るとやっぱり税収も減ってくるということになると思うんですね。わかりました。

続いて、次の再質問に移らせていただきます。パークゴルフが今、久米島町でも年間2万人余りの利用者が今います。売り上げにしても1千万円を越しているんじゃないかなと思います。最近になってけっこう県外からのお客さんも多くなっているんですね。それからするとパークゴルフの影響というのはかなり経済効果があるということでございます。最近になって去年から本間の大会がスポーツメーカーの本間さんが今年、2回目、全国大会やったんですが、今年8月に、この

本間が韓国で第1回目の大会を開くということで、かなり向こうで久米島の紹介やっているんですね、現在、北海道での交流大会やっ

て全国大会したり世界大会やったりしているんですが、彼らがかかなり久米島に興味を持ち始めて、来年の本間の大会に30名程度参加するという話になってきているんですね。

そういう中でやはり、この回答にもあるように以前は韓国は組織というのが民間の組織だったんですが、今年から昇格されて国の組織になっているんです。誘客、誘致を目的として今、観光協会を中心として、離島活性化事業で韓国に送る調整をしているんですが、ただアジア系の国は公共機関にかなりの信用があるんですね。公共の機関が来ると完全に信用してしまう。それからすると今回8月に観光協会は出す方向で進めているんですが、行政からも1人出せないかどうか、ということでの今回の質問なんですね。本当に今回は良いきっかけなんです。国対1市町村との交流ができるという部分で本間の責任者から先週電話あって、ぜひ行政からも出せるようなかたちを取れないかということがあったものですから、今回の質問にあげたんですが、せっかくのチャンスですので、ぜひ行政からも誰か送っていただいて、そのガイドの中には将来トップセールス、時期が熟したときに町長が行ってということなんですが、タイミング的には今回だと思うんですが、そのへんどうなんですかね、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関しましては昨日、一昨日ですか打診がありましたので、前向きに検討したい

ということ、ただ地元での行事が重なった場合は非常に厳しいこともありますので、そのへん上手く調整が可能であれば進めていきたいと思います。それから韓国については以前から観光ビューローさん県からもプロ野球チームのキャンプ地にも候補が挙げた経緯もあります。そして今度の9月3日には球美の日、観光協会の主催であります、そのときに韓国のシルム相撲と沖縄角力の交流もしようということ、今、観光ビューローさんと調整進めておりますので、このへんまた理事長であります饒平名議員もおりますので、前向きにそれも含めて良い方向で韓国との繋がりを作っていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

将来は、世界大会を久米島でという1つの夢もございますので、まずは足がかりとして韓国からということ、今いろんな話を進めていますので、ぜひとも行政の方も協力していただいて、先ほど相撲の話もあつたんですが、相撲とパークゴルフ大会をセットのかたちでもできると思いますので、それも含めて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いません。

続きまして、全国ホテル研究会の誘致なんですが、教育長としては全面的に誘致をやっていきたいとのお答えでございますが、以前、平成15年に一度やったんですね、久米島大会やったらかなり好評でいいかたちの中で研究大会を終わらせることができたんですね。これは実はMICE（マイス）と言って国際会議とか学会とかそういう分に関してはマイスという言葉で読んでいるんですが、一般観光

とマイスの違いが何かというと、目的型の集会、会議とかあるんですね。そうすると人は集めやすいという部分があつて観光にも非常にいいかたちの中でできるということからすれば、どんどんそういう部分を誘致して久米島の経済に貢献していただきたいと思いません。

ホテル館がせっかくあるわけですから、ホテル館の目的としては、ホテルの保護とかいろんな環境保全とかという部分があると思うんですが、もうひとつの目的としては地域観光でホテルを介しての交流もひとつ含まれているわけですから、ぜひホテル館を利用しながらこういうこともやっていただきたいと思いません。

ホテルに関しては、ホテル研究会だけでなく、ホテルサミットとか、シエルパ会議、観光課長ご存じですか。こういう会議があるというのは、ありますね。おそらくまだまだそういうのもあると思いますので、それに関連した大会をぜひ誘致をしていただきたいと思っております。

今回7月に鳥取大会があるんですが、そこで手を上げるかどうか別として、今後の方法としてせっかくホテル館あるわけですから、それを活用しない手はないということでイコール観光にも繋がってくる様素が十分ありますので、それを含めて取り組んでいただきたいと思いません。

取りあえず以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

（盛本實議員降壇）

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後3時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時15分)

先ほどの2番盛本議員の質問に対して訂正があるそうですので。

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

先ほど深層水関連の質問、工業利用の分野で私がミネラルウォーターの事業所1社というふうに申し上げたんですが、実際はウォーターワンと久米島深層水開発株式会社の2社でございます。訂正して報告します。

○ 議長 幸地猛

次に6番赤嶺秀徳議員の発言を許します。

(赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

6番赤嶺です。私の方からは3点、1点目、2点目については、1点目が平成27年12月と今年の3月の定例会において質問した事項の回答であります。2点目がこれは今年の3月に定例会でやはり質問した事項です。3点目が新しくやった質問事項であります。

まず1点目の空港運賃低減に向けたダブルトラックについてということで、航空運賃の低減に向けたダブルトラックについて平成27年12月と、去る3月定例会においても質問しました。3月の答弁では3月25日までの調査機関と調査内容、可能性について意見交換と調査を行なっている。さらには、調査期間内に別の1社の訪問を予定しているとの答弁がありました。そこで2点伺います。

まず1点目に、最初の1社についてのダブルトラックの結論は出たのか。出たのであれば、その結果は、出ていなければ何時までには結果が出るのか。

2点目、調査期間内に他の1社の訪問を行ったか。その結果は、どうなったか。

その2つ目の質問であります。これは3月定例会でも質問しました。県道89号線儀間、嘉手苅地内の改良についてということで、3月定例会で県道89号線、儀間、嘉手苅地内の改良について横断歩道の設置状況と粗悪な道路環境を改良して改善できないか質問しました。答弁では県土木建築部からの整備に向けた報告はあませんとか、副知事が久米島を視察した際の副知事の感想の弁を取りあげて、早急に事業採択するよう要請して行きます。と答弁しておりました。そこで2点について伺います。

まず1点目、採択に向けての再要請は行なったか。要請したのであれば文書か単に言葉だけか。

2点目、横断歩道については所轄署との協議が必要になると思うが那覇署との協議は行なったか。

質問の3点目、久米島製糖工場南側の人工ビーチについて、久米島製糖工場南側の人工ビーチについてであります。同所はビーチとして整備したものと思います。ところが夏場の海水浴シーズンになっても同ビーチを利用する人はいません。これまで利用者を見たこともありません。そのせいか、ビーチは雑草等が生い茂り荒れ放題、不法投棄も発生している状況であります。そこで4点伺います。

まず1点目、同所はビーチとして整備したのか。それとも単なる海浜か。

2点目、ビーチとして整備したのであれば、管理はどこがどの様に行っているか。

3点目、ビーチとして活用するならば、付帯施設として駐車場も必要であるが、駐車場

を整備する可能性はあるか。

4点目、管理が行き届いていないことから予算を付けて第三者に依頼することは可能か。以上4点について伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺議員の質問にお答えします。まず1点目の航空運賃低減に向けたダブルトラックについて、平成27年度に実施したダブルトラックに関する調査結果についてお答えします。

1つ目に、最初に訪問した1社については、需要の大きな幹線に注力して収益を上げることを優先にしており、現在の久米島の旅客規模、条件等については、肯定的に捉えられておらず、新規参入の可能性については困難と判断しております。

2つ目に2社目の航空会社へは、去る3月16日に訪問し、久米島空港の利用実績や観光の状況及び諸施策の説明をはじめ路線開設について意見交換を行っております。結果としましては、久米島空港の年間乗降客数や地上支援業務の対応、航空会社の機材繰り等、現状においては厳しい見通しであります。しかしながら航空会社においても意見交換を継続的に進めていくとのことで担当者を配置していただきましたので、今年度以降においても県の関係課と連携を図りながら継続的に取り組んでまいります。

2つ目の県道89号線儀間嘉手苅地内の改良についてであります。1つ目に県道89号線儀間嘉手苅地内の県道改修については、3月議会終了後に県道路維持管理担当者と横断歩道

箇所の段差と側溝に子供さんが足をはませたとの現状を報告し、早急に改良が必要であることを強く要望しております。文書での要請ではなく、担当者協議を実施しております。

2つ目に、この件に関しては、歩道の切り下げ等については、南部土木事務所。横断歩道に関しては那覇署との協議となります。那覇署交通対課と協議した結果、那覇署から県道89号線管理者である南部土木事務所へ、5箇所の歩道切り下げについて要請書を提出することで協議中であります。

続きまして、3点目の久米島製糖工場南側の人工ビーチについて、1つ目に儀間漁港海岸保全施設整備事業により高潮対策及び寝食された海岸の保護を目的として平成15年度から19年度に事業実施し、完了しております。工種は石張護岸工210m、突堤工115m、養浜工6,450㎡、防潮林工210m、以下の樹木等となっております。

2つ目に管理者は町で建設課です。儀間漁民組合委員に日当賃金でお願いしております。

3番目、漁港海岸保全施設整備事業により儀間漁港の整備が目的であるので、駐車場の整備計画はありません。

4点目、赤嶺議員の報告のとおり、管理の方法を企画財政課と協議し管理委託する方向で調整したいと考えております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

最初の1社目はもうダブルトラックについては、もう否定的であるということで理解し

てよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

1社目、最初に訪問した航空会社については現在のところ無理だというふうに解釈しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これ1社目、2社目とも会社名上げることができますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

休憩願います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時20分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後3時21分)

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

調査にあたりました航空会社につきましては、公表は差し控えたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

2社目の答弁の中で久米島空港の利用実績とか観光の状況及び緒施設の施策の説明行つて、久米島空港の年間乗降客数の地上支援業務の対応ということを上げておりますが、久米島空港の年間乗降客数がどれぐらいあれば、ダブルトラックはできるような状況ですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

ダブルトラックについての乗降客数は古い話になりますが、昭和61年の運輸政策審議会の答申に基づいてダブルトラック化の推進のために設定された基準が年間旅客数が40万人以上というふうになっておりますが、そのあと規制緩和というところの中で平成4年10月、そして平成8年4月の方で規制緩和が行われておりますが、平成9年4月には完全に廃止されております。そこでどれぐらいが妥当かというところになりますが、全国的なまざシングルトラックからダブルトラックに移行する乗降客数を確認したところ約30万人ぐらいからはダブルトラックが実現している空港もございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

去年の観光客数が10万人を越しております。それはあくまで観光客数だけだと思いますが、県内、島内の人員ですね、これは述べにしてどのぐらい入っているか、集計できておりますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

観光客数は27年度103,551名の入域客となっておりますが、JTA、RAC既存の航空路線の旅客数ですが、約230,749名、これは一昨年の数字ですが、過去数年の実績見ても約23万で推移しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

わかりました。ということは、もう2、3万増えてもちょっと厳しいという否定的な話になるかと思いますが、先の新聞に6月22日の新聞だったと思います。琉球エアークommunityの方は増収増益上げていますね。その中で一括交付金の問題とか、それから燃費が下がったからというふうに理由付けしております。それと与那国の自衛隊基地を造るために、それだけの輸送人員が増えたというふうに試算しております。その中でやはり一括交付金とか久米島も使っているわけですから、これからも航空運賃の低減に向けては、町長トップセールでひとつまたお願いしたいと思います。やはりクワ ウマグワンチャがすぐにでも来れるようなかたちでやっていただければ非常に助かります。町長の努力もよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目、県道89号線の儀間、嘉手苅地内の改良ということでありまして、これは議会が始まる前に、大田建設課長から手渡されたので、これについては本当にありがとうございました。早めに人命に関わることで、これについては早急にひとつ協議して、その中には文書の要請ではなくして、また協議ということでやっていると思ひますが、やっぱり協議書というのを交わして文書で要請した方がいんじゃないかなというのを思ひます。後々の問題もありますので、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

3点目の久米島製糖工場南側の人工ビーチ、これ私は人工ビーチというふうに思っていたんですが、両サイドから堤防を伸ばして困うような形でやっておりますので、人工ビーチかと思っていたんですが、これが儀間漁

港海岸保全施設整備事業ということで、一体化になっているということで、初めて知りました。造るのもいいですが、その後の環境保全そこに防潮林とか植えてあるということでやってありますが、ほとんど雑草です。防潮林が伸びているというのはほとんどありません。浜側にモクマオウが自生しておりますが、これも植林したものではないと思ひます。自生して自分で生えたようなものです。そのへんもひとつ整備してやってほしいなと思ひます。2番目の回答で管理者は町で建設課ですと、儀間漁民組合に2等賃金でお願いしてありますとあるんですが、儀間漁民組合でも一応港内として港内だけの管理ということで理解しておりました。私が建設課長に聞きました。ここはどこの管轄かということで、そういうところも全く周知徹底されていなくて、伸び放題になっていたんですが、今現在は漁民組合が刈り取っている状況です。それから奥の方、奥の方が本当に荒れ放題で不法投棄、これここに捨てているのは儀間の区民じゃないかと思ひますが、恥ずかしながら、これの不法投棄のパトロールそういったのもやってほしいなというふうに思ひます。その関係について、ひとつパトロールというのは、どこが行っているのか。沖縄本島では保健所の管轄でやっているんですが、ここでは保健所がありませんので、どういうふうに何処が行っているのかちょっとお聞かせください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

町内における不法投棄については、環境保全の方で担当してます。各地域に不法投棄が多くて、今、区長会の方と協力しながらパト

ロールを行い、場合によっては警察と一緒に
なって対処しています。特に区長会の皆さん
には、各地域のそういった不法投棄のある場
所に看板を設置していただいています。そうい
った不法投棄があれば環境保全課の方に連絡
いただければ、うちの方でまた区長さんと一
緒に見ながら対応していきたいと思ってい
ますので、よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

はいわかりました。4番目の件なんですが、
やはりこれについては箱物を造るのを造って
も管理が行き届かなければ、ただの物になっ
てしまいます。そういうことでこれは町長、
ぜひとも予算化して、第三者に任せるとか、
そういうふうにして環境保全に努めてもらい
たいなと思います。

私が質問したのは3点の中で2点はもうこ
れまでも質問してきたものなので、本当に改
善していただければ幸い助かるなというふう
に思います。これで私の質問を終わります。

(赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わ
ります。

次に8番喜久里猛議員の発言を許します。

(喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

8番喜久里です。赤嶺議員みたいに10分
で終わらせたいと思います。よろしくお願いします。
それでは早速ですが、私の質問をさせ
ていただきたいと思っています。

ハーベスター導入について、キビ農家の高
齢化に伴い農業機械、特にハーベスターにつ

いては農家の希望する台数を確保する考えが
あるかどうかをお聞きしたい。

それから2番目は、保育所の入所について、
入所希望の待機児童はいないか、また条例上
他の待機者はいないか、いたら何人か。希望
する児童は、全て受け入れられないかという
趣旨でございます。

3番目、グレーチングきしみの調査につ
いて、私が先だつての議会で質問しました。そ
の後の調査は進んでいるか、関連する事業は
採択できそうかどうかを問います。

4番目、清水小学校の動物飼育について、
清水小学校では動物が飼育されていなかった
が、今はどうか、また花は咲いているか。こ
の点でございます。よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

(大田治雄町長登壇)

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の質問にお答えします。
3点について私が。4番目については、教育
長より答弁をさせます。まず1点目のハーベ
スター導入について、今年度は2カ所の生産
法人で2台導入いたします。

2つ目の保育所の入所について、待機児童
については、年度初めはいないように調整し
ておりますが、途中から出産等により数名の
待機は出ております。または入所については、
実施基準により保護者のいずれも就労や疾病
等により当該児童を保育することができな
いと認められる場合となっており、該当しな
ければ保育の対象とはなりません。

3点目のグレーチングのきしみの調査につ
いて、調査については平成29年度以降、完了
する予定であります。調査完了後に事業採択

に向け、県と調整していきたいと考えております。以上であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

喜久里猛議員の4点目のご質問についてお答えいたします。まず動物の飼育についてですが、現在は動物等の飼育はしておりません。今のところ屋外動物を飼う予定はないとのこと。草花につきましては体育館前の教材園や正門通りの両側の花壇にガザニアやサルビア等を植栽しておりますが、現在ヒマワリ、ケイトウ、ユリウス等の苗を育てており、6月19日にPTA草刈り作業を行った後、花壇やプランターに花の苗の植え付けを行っていくとのこと。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の質問は、いつもそうなんです、皆さんが理解しにくいように簡単になっております。質問につきましては簡潔で要領よく質問してくださいということになっています。この理由はこの質問の趣旨に添って執行部の皆さん側が輪を広げて回答するだろうと十分調査してやるだろうということを期待の基です。で今日の実は私も最後になっていますが、この一般質問通知書でちょっと読ませていただきました。我々は質問の輪を広げて回答するだろうと期待しています。ただ皆さんは余計なことはせず質問を小さくして回答されております。こういう例が見られます。1つとして私は、長年土地改良にいましたので、その名誉のためにちょっと言っておきます。訂

正しておきますので、まず、こっち誰かさっき畑の流れた土を何とかしてくれという質問がありましたね。その中で執行部の方の回答で仲里村はやったけども、具志川村がやっていませんという回答ありましたね。私は、具志川村の土地改良を見てきた人間として、名誉のために言っておきます。

金を掛けて土地改良の土砂流出防止をやったのは具志川土地改良なんです。これは災害に該当しなかったんですよ、実は。じゃあどうするかということなんです。災害に該当しなければそのままほったらかすかと、できるわけないんです。農家はそこで泣いているんですよ。こんだけ流されて機械も何にもない、どうするのだということ。私は、村に掛け合いました。村ですその時分は。当時の経済課長に掛け合いました。これでいいのかと現場見てくれと、さすがに経済課長ですよ。やってくれました。金付けてくれました。災害で該当しなければ皆さんの行政の手腕で気持ちでやればいいんじゃないですか。これま

ず言いたい1つ、ということ。制度なんですけど、先ほどからこれも見ました、制度制度といろいろあるんですね。土地改良の話でますので、私がやってきた過去の例で、制度を変えたことがあります。現場を知らない人間が設計して基準作って、これを現場に持ってきてこれでやれという、できるわけないんですよ、それは。

まず1つ目、農学博士の方々が机上でトラクターが入るように大型機械入るようにと幅広排水を造りました。あれU字溝の4倍ぐらいの値段するんです単価。ところが造って見たら久米島のトラクター、あるいは沖縄のトラクターの規模であれ入らないです。入ったら

こっちから回して、後のアタッチメントが後に突いちゃって動かない、私はこれ掛け合いました。幸い団体営の土地改良を見てましたので、平屋地区、椎名地区、これは幅広からU字に変えますよと、変えたんですよ。できるんですよやれば、そういうことがありますんでね。ただ設計上できないとか、そういうことは言わないでほしい。やりますと、皆さんがそこで我々に議員に約束すれば、それを県、国に持っていったらできますから、畑かんもありますね、畑かんも当初ね、40の30で畑に30、33mあって途中で雑用水付けてくれなかったんですよ。これもだめですよと、久米島に合っていないと。サトウキビを中心にして補助はする。畑かんは施設はするんですが、サトウキビだけじゃないですよと、農家は、そこでサトウキビの合間を利用して野菜も作りますよと、であればこのスプリンクラーじゃだめでしょうと、雑用水付けておけば、そこにホースを入れて近くに水掛けられるでしょうと、これも変えたんですよ実は。

これを最初に付けたのが兼城地区に入れました。白瀬地区に入れました。2次改良です。これもできるんです、やれば。

いかに農家が現場に合ったような、農家が希望するような仕事をする上で我々が県や国に交渉せんといかんということなんですよ。

そういうことを今、ちょっと言いますので、私、実は私の質問じゃないんですが、聞いた範囲でそんな感じがしたもので、それに繋がってくるのが、実は再質問のハーベスター導入です。先だって、私、宮腰衆議院議員先生と食事をする機会ありました。実は宮腰先生については、私ずっと前から知っているんです。ということで、親しい間柄ということもあり

まして、その先生に聞きました。宮腰先生富山の選出なんですよと。富山の選出なんですよ、どうして沖縄のこの久米島のサトウキビにこんなに熱心にやってくれるんですかと、もう泣きたくなるような回答がきました。実は久米島で沖縄でサトウキビを倒しているお年寄りを見たとき手刈りですもちろん、しかもその日、たまたま雨が降っていたんです。カッパ着て斧でゆっくりゆっくり、いわゆる言葉悪いですが原始的な農業なんですよ。これではいかんなと思ったそうです。というのは日本本土での稲作というのは農家が苦勞してきているものですから、日本全体の稲作ですから、当然、大多数の人間がいますから知恵も湧いてくるわけです。それによってほとんどもう自動ですよ、ほとんど機械化なんです。コンバインでいわゆる稲作農家が非常に楽になっているんです。こういう農業も沖縄でやらんといけないと、これが宮腰先生の政治家として、私は絶対やるんだということで、実は経緯があるものですから、ハーベスター導入についてなんです、今年は2台ですね。これももう決まっていることなんですよ。なぜハーベスター2台では足りなくて、私はこの質問をしたかということ、実は、私ももちろんハーベスター運転します。オペレーターです。今年ほどサトウキビに危機感を持った年はないんですよ実は。ある日天気の良い日にハーベスター使ってみました。そしたら農家がいきました。エー ナー ナランシガと、スッと血の気引いたんですよ。下手したらこれやばいぞと、サトウキビおかしくなるよと、そのとき実感として感じたんですよ。これはいかんと。久米島のハーベスターの稼働率が20か30しかないんですよ。大東なんてほぼ100

%ですよ。宮古、石垣は75かそこらいつているはずですよ。これは絶対もうハーベスターを、機械は小さくてもいい、私は各個人にハーベスターを導入する制度を作らんとだめだと、これ痛切に感じたんですよ。サトウキビやらずに他の作物作ればいいと言いますみなさんよく。何を作るんですかということですよ。ジャガイモ作りました。思ったほど伸びません。イモだって、アリモドキ全滅したもんですから、みんなイモ植えてます。ところが実際農家に聞いてみたら、最初は良かったらしいんですよ。収益率が、だんだん民間に流れますから、買い叩かれ出荷停止、出荷停止で畑の中においたら、これがまた逆に虫に喰われて出荷できなく品質悪くなる、やはりサトウキビだなと感じました。サトウキビを何とか維持するには何かということハーベスターですね。欲を言えば夏場の苗切りの専用機械も欲しいんです。これ開発したらできると思うんですが、取りあえずこのハーベスターにつきましては、これ宮腰先生と話しました。先生もう限度ですよと、特にサトウキビは後継者がいませんと、先輩方こんななんぎさせては、サトウキビやっておれませんと、いうことの話したら何言っているんだと我々、国はちゃんと準備して待っているんだと、おまえらが要求したら、いくらでも出すんだよと。私は、これ聞いて、もうそのときに頭打たれましたよ。俺、何していたんだらうって、今も10何年間もハーベスターを使ってきて、そういう制度のあることまた国が考えていることも理解せずに、ただハーベスター、ハーベスターだけ言ってきて、実はそれを踏まえて今日の質問です。

今、今年の2台じゃないんです。喜界島と

か徳之島のいわゆる農家1家、あるいは集落の1つがハーベスターを持つ時代、これでもないともう久米島は正直、私は存続しないと思っています。で聞きたいのは、農家が仮に久米島で10台欲しいですとなった場合に、町はその覚悟があるかということなんです。これは、今、今日の質問の趣旨なんです、実は。県は申し上げてあまり乗り気じゃなかった。というのは県の頭決まっている。県もこれ負担ありますから、台数が多いければそうしても割り振りするためには、あちこち削らんといかん、ではなくて沖縄のサトウキビを守るためには台数が多いければ多い程、台数を必要とする分だけを予算を付けろと言いたいんです。これ沖縄県の予算を付けて、さらに久米島町に聞きたい、町長の覚悟を聞きたい。いわゆる農家が要求すればハーベスターの種類はいろいろあると思うんですが、それだけの機械化に対する制度をやってくれるか、行政として、ということを知りたいです。町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。先ほども申し上げたとおりサトウキビについては基幹産業として非常に重要なものと思っております。いまおっしゃるような機械化の推進については、この間の振興協会の総会の中でも話しましたが、植え付け時期には皆さんトラクターはあるんだが、アタッチメントのプランターがないと、そういう物を町もしくはその協議会あたりで、予算化して買ってどこかの例えばリース会社がありますね。ああいうところに管理を委託して、そこから各農家が借りて、その時期々には使えるような仕組みと

か、これもう少し検討してみましようということでもあります。農家がそれぞれ大型機械を保持すると、その管理が非常に経費掛かる場合もありますので、そのへんを一元化して、リース会社みたいなところに委託することができないかどうか、そのへん一緒になって、今後、検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

8 番喜久里猛議員。

○ 8 番 喜久里猛議員

非常に前向きな回答いただきました。特にサトウキビについては、私、やはり何だかんだ言っても久米島の基幹作物、沖縄の基幹産業だと思うんですよ。収益は少ないです。申し揚げて、先ほどちらっと仲村議員のあれ見っていました。1反歩に対して15万かかる、あんだけかかるわけないんですけども、実際は収益の低い産業であるということ、しかし1,000人近いキビ作農家がいるということ、久米島の経済支えてきたという実績があるわけで、歴史があるんで、これはぜひ町長、やはり行政で力入れて、農家が辞めないような、あるいは増産に取り組むような態勢に持っていきましょう。そういうことでお願いしたいと思います。

それでは次、保育所の件なんですけど、これは実は、私は、町長の公約あるいは施政方針の中でも人口増は入っていると思っていただけですけども、盛本議員の質問の中には入っていないんだな。6つの公約の中に人口増。ただ質問1つだけさせて、町長の公約あるいはこれからの行政運営として人口増に取り組む覚悟はあるわけですね。それだけ聞かせてください、まず最初に。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

もちろん人口減少問題が非常に大きな問題となっておりますので、私の考えとしては人口減少を食い止めるには、やっぱり久米島を教育の島にしたいと、教育が進めば自然とそこに人間集まってくる。そういう目的で、今回のじんぶん館においても、あえて島から那覇の高校に行かなくても、国立大学を目指せるという仕組みをやっていくと、それはもう高校だけじゃなくして、これからまた中学校にも今回支援員が2校に2人ずつ4名配置されておりますので、これを将来的には小学校課程にもそういう取り組みができませんかどうか、これもいろんな知恵を出し合ってやれば自然と教育の島として昔に戻るようなかたちになれば自然とそこでは人口の現象の歯止めがかかると思いますし、また今回やっているような取り組みが将来的には、この久米島高校、島留学した子たちも島に残って、島で働きたいというような子たちも出てくる可能性もあります。そして今NPOが実施している福島の保養施設、そこにおいても何千名という、その寮生の皆さんがいますので、その子たちも将来的に久米島に来て学校出たりまた働きたいという子だちが出る可能性もあります。そのへんお互いとしては、その環境づくりをして、取り組んでいけると考えております。

○ 議長 幸地猛

8 番喜久里猛議員。

○ 8 番 喜久里猛議員

実は、この保育所の問題については人口にかかわる問題なんです。若い夫婦が久米島帰ってきて久米島に永住したいと帰って来ま

した。子どもさんいます。子どもさんいるんですが、まず保育所に預けて安心して仕事就きたい、あるいは家族を増やしたい、何だけでも今の状況ではとてもじゃないけど保育所に預けられない、保育所に預けられないということは、次の第3子、第4子も考えられないということなんです。

ですから、私、保育所の件で言いたいのは、少なくとも久米島だけでも、そういうしがらみとか制度とか言わずに若い夫婦が子どもを預けたかったら何時でもどうぞというぐらいの、保育所運営であってほしいということなんです。このへんどうでしょう。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

ただいまの質問ですが、やはり今その制度の中で動いていて、結局は認可保育所になっているものですから、国の補助を受けてそして運営費のもとで保育をやっているわけですから、喜久里議員がおっしゃるような、実施基準に満たない子どもたちも受入しなさいということは、今の制度の中では無理なことであります。

そのへんはまた民間の保育所というか、事業所、小規模保育所とか家庭的保育事業とかありますので、そういう部分をどんどん伸ばして行って、そこで預かってもらうようなかたちで進める方法しかないんじゃないかなと考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私が冒頭に申しました。制度というのは変えられますよと、我々の姿勢の問題ですよと

いうことを申しました。これに繋がると思います。

課長は幸い小規模保育とか認可保育とかいろいろありましたが、それも1つの方法なんですよね。これは何時やるかという問題なんです逆に。で、現在のその子どもたち、あるいは若い夫婦というのがそういうふうに困っているのであれば早速動いてやりましょうよということを知りたいんですよ。どうですかそのへん。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

そういうことも、いま現在やっぴいこうという方もいまして、福祉課でもやり取りしながらいろんな情報も交換しながらやろうという事業者がいますので、そのへんを進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ぜひ久米島に住んで良かった、久米島に永住したいという気持ちになるように頑張っていただきたいなと思います。

それと実はこの一般質問通知書を出したあとにとんでもない話、私の耳に入りまして、これは今、情報収集中なんです、保育所が今やっている、詳しくは申しませんが、状態であれば当然もう父兄の不信感を買いますよ。耳を疑うような情報ですので、このへんはもう今後また調査してから皆さんと相談したいなと思っておりますので、取りあえずその件は終わります。

次グレーチングの件いきます。回答では29年度以降完了する予定であります。調査完了

後事業者委託に向け県と調整していきたいと思えます。という回答になっております。29年度に完了するという事は現在進行中ということですね、調査はね。その調査箇所と件数と教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 経済課長 大田喜秀

今、調査やっているのは約200km、県道1級その他も含めて旧仲里村地区が127.23km、旧具志川地区が73.57km、約690カ所の調査を実質中です。今年で完了の予定だったんですが、去年の7月に京都で橋が落下したと、その後に橋脚を設置したときに、これは施工会社が悪いんですけど、そのPC盤が落ちたということで、国の方が補助金を道路点検調査事業の全額橋梁点検の方に急に回しています。それを重点的にしなさいということで橋梁点検から久米島町には79橋あります。これはボックスも含めて、当町は来年度やることになりましたが、その予算が全部そこに橋の部分にいったということで、道路点検は今年は0採択でした。なので今年度では完了できませんでした。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

旧仲里村地区が120km、旧具志川73km出発地点を教えてください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 経済課長 大田喜秀

あの出发点って、路線1本1本全部あげますか。路線1本1本全部出して120。

○ 8番 喜久里猛議員

だから旧仲里は儀間からやったのか、儀間からどこ向かったのか、比屋定からどこ向かったのか、わかるでしょう。

○ 経済課長 大田喜秀

優先は1級からやっています。1級、2級その他道路、集落内道路ということで1本1本の路線の始点、終点を上げるとちょっと時間かかります。で今そのデータも持っていませんので、ちょっと報告はできません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということであれば私の把握しているところと照合してみたいと思います。兼城何件ですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 経済課長 大田喜秀

今、兼城は何件ですかと言われたら、まずですね、1年1年のデータがこれぐらいあるんですよ。1本の路線全部一応載っています。点検箇所どういう不具合が、でどういうふうなことをすればいいか、色付きの所はこれは早急に対策を立てた方がいい。また赤付きの所はこれはもうぜひ事業採択に向けて調整した方がいいということで、1本の路線にすると兼城は何件かと言ったら27年度しか持っていません。これ24年度と26年度があります。その中から何箇所あるかということで、兼城だけ路線を拾うことになります。今報告できる数字等はありません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ちょっと回答に納得できないんだよね。件

数も出て、それだけりっぱな資料あるわけだから、この内の例えば29号路線は何処ですよというのは課長ですからもうわかるわけですよ。10号線はどこですよというのはわかるわけですよ。

もうちょっと詳しく言います。大港橋の十字路の信号から左に入っていきます。造った当時から20年近くなります。よく隣が文句言わんなというぐらい音します。それからさらに行って兼城の港に出る田端課長の家の突き当たりが出る右そこもすごいです。この箇所が入っているか入っていないか。大田でいきますと仲村課長の実家のその側、私がよく通るところ把握しているもんですから、それを聞けばだいたいどこどこというのがわかるわけですよ。これわかります？

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 経済課長 大田喜秀

この道路施設老朽化対策点検調査という調査まず内容ですね。路線の路面、歩道、法面、切り面、附帯構造物でその間で200kmという距離はもう走行は終わってます。走行は終わっていますが、ということはこの路線自体は全て車で通すんですね。レーザ一通して、これ路面のでこぼこを跳ね返ったやつをデータ化して、その路面がくぼんでいるとか、クラックが入っているとか、側の構造物というのは、その点検する人間たちが調査受けた人間がハンマー持って、ぼこぼこって打ったら音が悪ければこっちは風化していると、目視で見るとクラックは切れ目があるのはもうわかりますんで、こういうとこ路線事態は終わります。点検する箇所が残っているというのは、そういう壁面で擁壁、間知ブロック、重力式、

ガードレール、横断溝、防護柵等がまだ残っているということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私が去年の12月に質問したの、グレーチングのきしみに関して質問したわけですよ。その回答がそういう事業もあるようですので検討しますということなんですね。今、大田課長の回答というのは、路面全てやっているんですよ。こんなの何十年経っても改修できませんよ、こんなの。どんだけ金かかるから。取りあえずお年寄りとかの安眠を妨害するグレーチングのあの音だけは何とかしてくれというのが趣旨だから、それだけ調査すればいいんじゃないですか。これだけでは事業費は取れないんですか。そこのところ回答しましょう。

○ 経済課長 大田喜秀

できません。

○ 8番 喜久里猛議員

簡単に言うなよ。あの時に私が質問したのはグレーチングのきしみをどうするかと、できませんかとお願ひしたわけ皆さんに、皆さんは建設課長は、こういう事業がありますから何とかしましょうということの回答なの、それ今になってできませんではものとうらんわけさ。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 経済課長 大田喜秀

私ができませんというのは、その箇所グレーチングその箇所だけの事業というのはないんですね。できれば、その修繕を必要としているその道路を全体的にもう3次改良に入り

ますけど、そういう事業化をしていきたいということなんです。27年度だけ報告上がっている箇所は写真でちょっと見えにくいかもしれませんが、こういう箇所1カ所です。グレーチングで非常に危険性が高いという所は、今26年と24年のデータは持っていませんが、その中においてはまだグレーチングで上がってきているところはこの1カ所だけです。まずこういうところは早急に対応します。はい。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の考えと課長の考え全然ずれているね。私はグレーチングだけ直してくれなんですよ。グレーチングの音だけ直してくれなんですよ。あの質問そうだったでしょう。それで直してくれたでしょう、現に。道路の窪みとか何とか莫大な金かかるし、本当に事業できるかどうか疑問なんですよ。グレーチングは、私、可能性あるからと言って大田課長に期待したわけ。たぶんやってくれているだろうと思ったわけ。その途中経過を聞いたかったわけよ。ところが今日はこれだけではできませんという回答なんだよな。ということだよ。違うの、違わない。はい、回答して。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 経済課長 大田喜秀

私、今、事業化できるかどうか判断でできるかできないかということで、そのグレーチングだけを事業だけでできるかということで考えて、できませんという返答しました。議員がおっしゃった前の議会においては、その2日後に現場行って修繕しています。宇江城からも同じような、何とか比屋定ですね、やっ

てくれというのも2日後にはもう、うちの建設課は非常に優秀な職員がいっぱいいますんで、現地見て見積取って三社見積取って施行しています。まだ今週もう1件ありますが、これも直ぐ修繕できるような態勢でやっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということであれば、私と現場歩いてみてグレーチングだけに限って補修しましょうか。優秀な職員がいるのであれば、いいですね。町長、大丈夫ですね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問に関しては、これまで何回か質問上がっておりますが、まずは集落道路のグレーチングの横断溝の取り扱い、私も直に建設課で担当しました。水勾配取るためには斜めに持っていきますね。そうすると90度角のグレーチングというのは若干端っこは切って小細工してやらんといけない。そして基準が1交通の4m道路の場合はT-13という荷重かかるグレーチングなんですよ。そうして2交通の大型トラックが走るケースの場合はボルト式のグレーチングが設計基準でした。今おっしゃるのは集落内の道路だと思えますが、だいたい加工した現場打ちの型枠でやった側溝がだいたいその広がりが大きすぎたり、今の2次製品でしたらちょうど納まるようになっていますが、その違いだと思いますが、今の非常に迷惑のかかる箇所においては、そんなに金のかかる話ではありませんので、早めに担当課と調整して処理させたいと思っ

ています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ただいまは、いい回答をいただきましたんで期待します。私は一緒に行きますよ。課長、いいですか。行きます。言っている所と違いますと言ったら困るから、いいですね。

○ 経済課長 大田喜秀

はい。

○ 8番 喜久里猛議員

じゃあ次の質問いきます。議会においては私たち議員が一般質問出します。その回答のために、今日この席に着く課長以下の課長の皆さんもちろん付きます。係長、職員担当、職員、一般質問の内容についての担当している職員、これ町長待機させています？ 各課で。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

まずは各階にモニターが設置されていますので、この中継は各人が見ていると思います。中には出張で不在の課もいるかと思いますが、だいたいその一般質問ある課については、それぞれが気にしながら見ていると思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

その回答聞きたかったんです。得てして課長の一言で大丈夫って、外出て見たり休んで見たりするのがいるもんですから、それ確認したかったんですよ。よろしくお願ひしますね。モニターもあるもんだから、注意して見

ておいてくださいということです。ひょっとしたら、この次の再質問の中には入ってくるかもわからん。

こういう簡単な質問ですよ、教育長から見たら、何で動物の飼育を質問するんだ、花咲いているか、まあ利口な賢明な教育長であれば、それ周囲の何を私が聞きたいのか、たぶん把握していると思いますので、お二人で答えられたらけっこうです。

実は、私はもう子どもも卒業しまして、学校疎遠になっているんですよ。たまたま去年の12月の学力向上対策委員会、あの時、清水小に行きまして、中庭に行っておかしいな何か違和感があるんですよ。普通、我々の常識としては、そこには何かの小動物がいるはずなんです。全然声しないもんだから、いると思って聞いたら、いいえいませんよって、えー、どうしてって、いや、これ校長の方針ですから。実は花についてもそうなんですよ。花あったんですよ実は。そこなんですよ。

教育委員会と学校現場との連携の仕方、どこまでどういうふうに教育委員会が指導する。あるいは相談する学校側も教育委員会に一言相談するのが普通の学校運営ですよ。校長独自、校長単独には任せないはずなんですよ、1人には。で、私の教育の受けた観念としては学校には小動物がいるのは当たり前時代なんですよ。今もそうなんですよ。今は時に若い子どもたち、特に小学校の子たちもっている親というのはほとんどアパートですから、アパートというのは小動物飼えない、ペット飼えない、そうすると動物接する機会がない、せめて学校でもということ、今まで飼ってきたはずなんです、これからも飼う予定はないですと回答しているんだよね。

これでいいのかということです。今の時代にはこの方法が学校経営の正しいやり方なのかどうか。あるいは我々としては教育としては小動物飼ってほしいのだが、学校側がやらないよときているのかどうか、そのへんのところ再度回答願いますか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。学校において動物を飼うということは、子どもたちが動物を世話する、あるいはふれあうことによって生命の大切さであるとか、あるいは世話する責任感であるとか思いやりいたわりそういったことを育むために非常に大事なことだというふうには思っております。今回の清水小学校の動物は今後も飼う予定がないということで答えましたが、学校の方へもそれは聞きに行きました。清水小学校の方針、あるいは実態として、まず先にお話いたしますが、今年度4回ほどハブ、あるいはアカマター、これが出現し、子どもたちに不安を与えたということもありました。今回、小動物を飼うということはやはりハブ等の出現を懸念しているというようなこともあって、その可能性を少なくすることもまた今回も飼わないというようなことでありました。歴史的に言って、なぜ最近、動物を飼わなくなった学校が増えてきたかということなんですが、平成16年度に山口県で鳥インフルエンザの出現がありましたね。そのときに、その当時の文部省と農林水産省が連名で学校で動植物を飼う時には飼育小屋はマスクと手袋を着用し、まめに清掃をすること、また世話をした後はうがい手洗いを必ずすること等といったような対応の仕方について通

知がありました。またマスコミの方でも過剰に報道したというようなことで、保護者あるいは学校に少し不安を与えたといいたところから少しずつ動物を飼うというのが減ってきたというふうに思っております。またその後やはり必要ではないかというようなこともありましたので、小動物の異常が見られたときには動物病院の方に持っていけば、それを無料で診察してくれると、沖縄県でも34カ所指定をされているわけなんです、久米島においてははないということも理由の1つなのかというふうには思っております。

ただ先ほど言った動物を飼う意義というのは命の大切さであるとかといったようなことは、どうするのというようなことも一応お聞きしたんですが、学校としては、それについては学校の全教育活動の中で学校行事であるとか、あるいは授業の中で命の大切さ道徳の授業の中で、そういったことはどの活動の中でも先生方が指導していくというようなことをおっしゃっていました。そういうこともありますので、動物を飼う、飼わないかということに関しては、そこは教育委員会の方で必ずそれをやりなさいというような指導は今のところはしておりません。

そこは学校の実態、つまり地域性、あるいは子どもの数、委員会の活動何名割り振るかといったようなことが、人数によっては飼育委員会とかない学校というのもあります。さっき言ったような学校の実態によって変わることもあると思うので、そこは学校の判断でもいいかなというふうにして考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということは、教育長の最後の言葉学校の判断でいいのかなと、落ち着くわけですね。このことなんです、そういうものに対して、教育委員会が1から10まであれやれこれやれというわけにはいきませんが、私は少なくとも、この小動物については、今の話の中でハブの危険性とか言っていますが、ハブのいや動物っていますよね。ハブのいやな動物もいますよ。中ぐらい、中動物か、そのへんも考えてやはり命の大切さとか動物にふれあう機会に優しさを育むとか、特に、私、今だから必要だと思うんですよ。ほとんど半分以上アパート住まいでしょう今、PTAは、だから学校に判断するという教育長の判断であれば、私、何も言いませんが、ただもう一度ちょっと考えてもいいんじゃないかなと、このへんは、当然予算が伴いますので9月、12月の補正があつて考えて、もし学校側が校長先生がいいでしょう、飼いましょうとなれば、そのへんは可能ですか。そこだけ聞きましょう。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

先ほど学校の判断に任せると言ったのは、学校の実態、生徒数ということも理由の1つにありますということをお答えしました。実際のところ、久米島町の8つの小中学校で調査をいたしました。そしたら8校中6校は動物等を飼っております。あと2校については清水も含まれているわけなんです、じゃあ2校についてはどうしているかという、亀あるいはメダカ、グッピー、金魚といったようなものは教室では飼っております。ただ屋

外での動物ということになったときには、環境、飼育小屋といったようなものであるとか、あるいは委員会の数があるわけなんです、それに対する子どもたちの数といったようなものも2校の内の1校は理由として上げておりました。

ですからそこは必ず、動物を飼わないといけないといったようなことはなくてもいいのかなというふうに学校の判断でいいかというふうに、私は思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

8つの学校の内、6校は飼っているのに特にその都会である商店街の多いアパートの多い清水小学校で飼っていないというのは、私はやはり若干問題あると思います。先ほど子どもたちには教室で教えていますというが、さっきの話に戻るんですが、現場を知らない、机上だけの設計をしたって、教えたって子どもたちにはこないわけですよ、心には、それやっぱり物でしょう。そこで見せて触らせてはじめて教育でしょう。そのへんは、私は飼うことを期待します。ということで約束の10分を大幅に過ぎました。失礼しました。傍聴席の皆さんすみませんでした。終わります。ありがとうございました。

(喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

次に9番棚原哲也議員の発言を許します。

(棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原哲也です。通告に従いまして、2

点ほど質問をいたします。

まず1点目、海水浴場としてのイーフビーチの保全対策をイーフビーチは遠浅で裸足で歩ける安全な海水浴場だったのが現状、水面下はサンゴの欠片が散在して裸足で歩ける状況にない現状にある。奥武島の砂州の件も含め早急に現場確認をし海流調査をいれるべきだと思うが。

次2点目、銭田森林公園の整備についてでございます。銭田公園についてですが、前回の答弁後、基金条例の整備を終えてからの予算化、実施設計に移っていくという流れとありましたが、現状の進捗状況はどうなっているか。お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原議員の質問にお答えします。まず1点目の海水浴場としてのイーフビーチの保全対策を現状を把握し関係課を集めて対応を検討していきたいと考えております。奥武島の砂州の件については、今年度「水産物供給基盤機能保全事業」が拡充され水域施設も含まれました。その中において県管理であります仲里漁港区域も事業採択され予算が確保されております。今年度から調査を実施する趣旨の報告がありました。

2点目の銭田森林公園の整備についてです。銭田公園の整備につきましては、昨年建物の概略設計を終えました。28年度は実施設計と建築確認などの手続きが終了しだいに着手する予定であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁について再質問を行います。答弁の中で現状を把握し、関係課を集めて対応検討していきたいと思いと、イーフビーチの現状を確認したいという答弁だと思いますが、今年は異常気象で水産物海洋資源が、特に海草関係不作であります。モズクに関しては今年の半分ぐらいと生産量が、そういう情報もありまして、以前はイーフビーチの沖合も天然のモズクが非常に繁茂しておりました。その現状を確認しようと思ひまして、先月5月の連休明けにイーフビーチ下りて浅いところは歩いて行って沖合はスノーケリングで調査をしよう水面に入ったら裸足でぜんぜん歩けないんですよ。それでもう一回戻ってブーツを履いて、その上にフィンを付けて歩いていった状況なんですけど、昨年まではイーフビーチホテルの前面、真ん中から西側だけそういう状況でサンゴの欠片がいっぱい出てました。今年に限っては、昨年まで東側は半分砂浜が残っていたんですが、そこも同じように全面的にサンゴの欠片がでております。昨日、観光で見えて帰ったお客さんもイーフビーチで水に浸かったと、そういうお話をしてましたんで、確認したらやっぱり足が痛くて靴を履かないと水の中に入っていけないと、そういうお話もお伺いしております。現状を把握して早急に対応していただくためには、明日までは議会と今月ちょっと忙しいかと思いますが、早めにビーチ下りて、なるべく履き物外して執行部の皆さんも担当課長も一応歩いてみていただきたいと、そうすれば現状、一目瞭然に安全なビーチではないというのがわかると思います。それをぜひ

早めに現場の確認やっていたきたいと思
います。

それから奥武島の砂州の件についてです
が、今年度、水産物供給基盤機能保全事業
これが拡充されて水域施設も含まれました
と、県管理である仲里漁協区域、これは
銭田から真謝漁港までですが、そこも
事業採択され予算が確保されて、今年
度から調査を実施する報告がありました
という答弁でございます。一昨年
からこの件も取り上げて27年度
からは調査実施に入りたいという
県の答弁があったと昨年6月の
議会での回答もありましたが、
この件につきましては、ぜひ、
早めに調査をさせて、この海
域にはコンクリート製の施設が
奥武島への海中道路が当初両
端から埋めてきて170mの
橋桁方式ですか、真ん中、
そういう形でできて、それ以
降BGの施設の前面の護岸工
事、それから銭田の漁港の
整備そういう近場でコン
クリート製の整備がされて
以降、どんどんやっぱり
砂州が変化しています。
調査の結果、奥武島の
海中道路が影響している
となれば海中道路全面的
に橋桁方式に変更して
もらう方法とか、これは
県内で宮古島、離島が
3つあります。去年
できた伊良部大橋、
その前の池間大橋、
来間大橋、全部根っ
この方から橋桁方式
です。だから宮古
についてはほとんど
そういう浜に影響は
受けていないという
報告も受けてます。
本町みたいに一部
埋め立てやっ
ているのは平安座
の海中道路、あれ
も相当影響を
受けている話も
聞いております。
原因がわかれば
全部橋桁にする
方法とか、あとは
そうじゃなければ
もうイー
ビーチ、現状では
日本の渚百選の
海水浴場として
売ることは
できませんので、
これ最終的には
人工ビーチまで
検討しないとい

ないのかなと思
っております。1年
遅れて28年度、
今年から調査入
るということ
ですから、これ
にも3年かか
ります。早
めに調査着
手するよう
に県にまた
要請して
いただ
きたいと思
います。この
件は以上
です。

それから銭田森林公園の整備について
でございます。昨年、建物の概略設計
を終えましたということであり
ますが、銭田の森林公園については
建物が3億。それから周辺整備に
2億かかるということであり
ますが、この建物の概略設計
終えましたとありますが、周辺
整備についてはまだ手を付
けていない状況で
しょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまのご質問
なんですが、周辺
整備については
今考えているの
が、進入道路の
拡張、あと上下
水道の整備、
そういったもの
がメインになる
んですが、予算
的なものとして
は、どういった
補助メニュー
を活用するか
財政と調整中
であります。こ
れからという
ことになり
ます。周辺
整備の予算
確保等につ
いても
です。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この銭田の森林公園
につきまして、こ
れは昨年の12
月の議事録な
んですが、こ
の中で宿泊を
伴う研修施設
の利用という
ことで、やっ
ぱり今の風の
帰る森ですか、
今山城の方に
ある施設、宿
泊機能につ
いては寄付者
の宮崎さんの
意向で福島
の子どもたち
、現在の球美
の里、そこで
4、50名の
子どもたちの
宿泊想定して
いますと。やっ
ぱり球美の
里に泊まる子

どもたちの宿泊が全面的に整備された場合には、今の計画している銭田の森林公園内にできる施設に全部移るのかどうか。お伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

現在NPO法人が運営する沖縄球美の里は、施設が手狭というようなこともあって、こういった銭田森林公園にももう1つという流れになっているんですが、今、球美の里で保養している子どもたちが、今後、全員、銭田の施設に移るわけではなくて、受け入れる人数も含めていろいろ連携していこうという話です。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

合わせて、これも昨年12月の私の質問なんですが、町民は町の子どもたちは遊具のない公園に賛同しているのか。町民の意見を聞かれたことはあるのかという問いに、これは室長の答弁なんですが、遊具の必要性も出ていまして、宮崎さんの考え方と少し相違がある。双方が納得するようなかたちで調整はしていきたくて考えております。と答弁されております。これについて調整されて遊具を残すとか、そういう調整はちゃんとされているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

当初、構想としては今ある遊具は全部撤去して自然の状態、土とかいろいろ草木を植えて起伏も含めてなんです、自然の状態で子

どもたちが遊べる環境ということに計画をしていたんですが、やはりミーティングをする中で、ある程度の遊具は必要じゃないかというところがあって、まだ議論をしている最中です。これはプロジェクトのアドバイザーとしてお願いしてます掘野氏ともそこらあたりは十分詰めていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

今年度28年度は実施設計と建築確認などの手続きが終了しだい工事に着手する予定だと答弁があります。前回、質問したときには28年度の8月までに着工しなければ寄付金返還しないといけないという条件付きだというふうに聞いているんですが、この期限、着工が8月いっぱいなのか、8月の初旬なのかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ただいまの質問について、概略設計は一応終わっています。その概略設計をたたき台にして実施設計に移るわけなんです、今回のプロジェクトは通常の公共工事とはちょっと異なっていて、寄付者の意向を大きく組み入れなければなりません。概略設計の時も、そうでしたが、アニメ映画の製作のように描いては直し描いては直し、こういった作業が何度も繰り返されることが想定されています。なので2年以内の完成、そして8月着工を目指すというふうにアナウンスしておりますが、工事期間、着工も含めて、もうちょっと後になる可能性があります。このあたり寄付契約

の中で8月着工というふうにはやっていますが、実際、寄付者が納得できるような設計図が出来上がらないと着工できないという少し、そういった課題もありますので、そこは寄付者側と十分、納得のうえで少し着工がずれる可能性もあります。

こういったかたちで長引いたとしても町民が誇りに思えるような、そしてまた寄付者が納得できるものであれば、この規模の施設で世界に通用するようなエリアと言いますか、建物ができると考えています。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

8月に着工できなくても調整して伸びる可能性があるということですね。それから建物については宮崎駿さんの寄付で賄うと、その残りの周辺整備が約2億、町の持ち出しで整備するということで、そういうことなんです。現森林公園の進入道路、これも大型バスを通すぐらいの道路にするのであれば、ちょうど坂の方の登り口そこには3基、4基ぐらいのお墓もあります。その用地買収とか、その移転補償とか相当また金額掛かる可能性もあります。前回も言いましたようにやっぱりその周辺ハブが多いということにして、渡嘉敷島にあります青年の家、あそこもハブが多いということで、コンクリートのハブ返しを施設全部まいてやっているんです。ここもそういうかたちでやらないといけない状況になるのであれば、この2億という予算で到底できないんじゃないかなと思いますが、そこまで予算をまた増やしてでもやる計画なのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

ハブ等の心配はやはり銭田の区民の皆さんからも出ていました。そこらあたりはハブの生態も含めて、みんなと話し合いながら、その対策等については工事で実際ハブ返しみたいなのを造るのかも含めて今後調整していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

最後に銭田の森林公園、その周辺も含めて県の自然公園の網がかぶっていると思います。それから東側に新しい上り下りする進入できる階段式になるのか旧道路の砂州が残っているところがあります。そこに向けて新しい出入口を造るということなんですが、これにつきましては、砂州が残っている湾になっている部分はまだ公有水面で残っているんです。これを解除させるためには、県に申請する場合には漁協の総会の同意も経て、その書類も付けて出さないといけないものですから、年に1回の総会ですから、今年の総会は去った24日に終わったと思うんですが、次年度については、6月の末とか、そういうかたちになりますので、県の許可を得るための条件整備、そのへん早めに進めていかないといけないと思うんですが、それも合わせて、この2年以内の完成、目指してやっていくのか、最後に町長のご意見お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど担当課長からもありましており、担当の方でいろいろ詰めております。私もその

推移を見守りながら、1日でも早くこの建物が完成することを望んでいきたいと思えます。

○ 9番 棚原哲也議員

はい、以上で終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後4時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也

平成28年（2016年）

第4回久米島町議会定例会

2日目

6月28日

平成28年第4回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年6月28日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	6月28日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	6月28日 午後2時39分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	9番	棚原 哲也		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	10番	玉城 安雄	11番	安村 達明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

平成28年 第4回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成28年6月28日(火)
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	81p
第2	議案第30号	平成28年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について	81p
第3	議案第31号	平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第1号)について	92p
第4	議案第32号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	93p
第5	議案第33号	久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	94p
第6	議案第34号	久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	96p
第7	議案第35号	仲原家設置条例の一部を改正する条例について	97p
第8	議案第36号	議決内容(儀間漁港第2防波堤整備工事(H27年度))の一部変更について	97p
第9	議案第37号	電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約について	98p
第10	報告第4号	平成27年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について	100p
第11	報告第5号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	103p
第12	報告第6号	3月定例会で議決を得た動産買入の契約解除について	104p
第13	承認第2号	専決処分(久米島町税条例等の一部を改正する条例)について	104p
第14	承認第3号	専決処分(平成27年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について	105p
第15	同意第1号	久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について	106p
第16	同意第2号	久米島町教育委員会教育委員の任命について	107p
第17		閉会中の議員派遣について	109p
		閉会	109p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、10番玉城安雄議員、11番安村達明議員を指名します。

日程第2 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第30号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第1号)について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第30号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第1号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書を捲っていただきまして、平成28年度久米島町一般会計予算の補正予算(第1号)は、歳入歳出それぞれ3億8千550万7千円を追加し、総額77億9千370万7千円とします。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

予算書の歳入につきましては、予算書の6ページをお開きください。まずは9款地方交

付税において学習支援センター、これは町営塾運営事業の追加分として、特別交付税を300万円増額を見込んでおります。

続きまして、12款使用料及び手数料では、移住定住促進住宅使用料の改正及びじんぶん館使用料の追加分により404万1千円を増額しております

次に、13款国庫支出金では、1目総務費国庫補助金で個人番号カード関連事業の委託にかかる交付金について、これは平成27年度実績に伴う追加分として40万8千円の増額、また地方創生加速化交付金事業金にかかる経費としまして540万円を追加計上しております。また2目民生費国庫補助金では、引き続き臨時福祉給付金が支給されることから、その経費として2千607万2千円を追加計上しております。また委託金としましては、国政選挙事務にかかる国庫委託金の単価改正に伴い59万5千円の増額となっております。

続きまして、15款県支出金では全体で1千65万9千円の増額となっております。主な要因としまして、4目の農林水産費県補助金で肉用牛生産振興特別給付金事業補助金として3千830万円の追加、そして畜産基盤再編総合整備事業にかかる県補助金が56万7千円の追加となっております。一方沖縄振興特別推進交付金におきましては、事業採択により、2千139万3千円の減額、そしてまた同事業にかかる県支援金が267万4千円の減額となっております。また農地保全活動支援多年的機能支援交付金が64万1千円の減額。またこれは7ページになりますが、5目土木費県委託金で儀間ダム管理事業の所管替えに伴い県委託金が350万円の減額となっております。

続いて18款繰入金では風の帰る森プロジェ

クト推進事業に充当するため2億9千988万円を計上しております。これは風の帰る森プロジェクト応援基金より本年度事業への充当として繰入するものであります。

次に19款繰越金では平成27年度国民健康保険特別会計繰出金からの繰越金として2千789万2千円を計上しております。

最後に20款諸収入では、一般財団法人地域活性化センター助成金としまして、移住定住に関する推進体制整備事業への助成金として448万2千円を追加、また、じんぶん館の舎食費として307万8千円を追加計上しております。

以上が主な歳入の内訳となっております。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。今回の補正予算では4月に行った人事異動に伴う給与費等の組み替えの他、手当の追加等に伴う増加により人件費全体で324万2千円の増額を行っております。

続きまして款別の内訳を説明申し上げます。歳出に関しましては8ページからになりますが、2款総務費で3億470万1千円の増額となっております。主な内訳は1目の一般管理費の総務事務運営事業において、今般の熊本地震にかかる被災地寄付金として30万円を追加計上しております。

9ページの4目企画財政費の企画財政事務運営事業で陸上競技場建設に向けての基本調査にかかる委託料として300万円を追加計上、そしてまたその中の説明の29番の学習センター、これ町営塾であります、運営事業へ地域おこし協力隊の増員に伴う報酬を150万円、そして委託料を150万円計上しております。

また10ページの、これは地域支援交流学習センター運営事業において宿泊施設の管理運

営に伴う職員の増員として報酬を152万7千円そして施設にかかる手数料を180万円計上しております。

また11ページになりますが、一般財団法人の地域活性化センターの助成事業としまして移住定住に関する推進体制整備支援事業が採択されましたので、その費用を同事業へ448万円を計上しております。

またその下の方になりますが、地方創生加速化交付金事業としまして、女性と高齢者のための人材活用センター構築事業の委託にかかる委託料としまして540万円を計上しております。

次に12ページの10目プロジェクト推進費の風の帰る森プロジェクト推進事業におきまして、設計及び工事開始に伴う詳細設計及び現場管理業務委託にかかる委託料としまして4千520万円、建設費としまして、2億5千468万1千円を計上しております。なお11目の沖縄振興特別推進交付金事業におきましては事業不採択によりスマートプロジェクト推進事業が2千226万6千円。

そしてまた13ページの大綱曳き保存復活事業が320万円を減額しております。

また15ページの2目賦課費の賦課事業では固定資産評価事務にかかる時点修正の委託料として290万7千円を計上しております。

次の16ページの1目戸籍住民基本台帳の同事業において個人番号カード関連事業にかかる事務負担金として40万8千円を増額しております。

また17ページの5目参議院議員の選挙では法改正に伴う単価修正により59万5千円を追加計上しております。その他、人事異動に伴い人件費を380万8千円を増額しております。

続きまして、3款、これ18ページからになります。民生費では総額で2千664万5千円を追加計上しております。主な内容は引き続き支給されます臨時福祉給付金にかかる給付事業として2千607万5千円を追加計上しております。

次に4款21ページからになります。衛生費では706万8千円を追加計上しております。主な内容は、2目予防費においてスマートプロジェクト推進事業として443万2千円を追加計上しております。また22ページの環境衛生費ではクリーンセンター費修繕料を134万、そしてリサイクルセンター運営事業修繕費を129万6千円を追加計上しております。なお人事異動等に伴う人件費として278万円を増額しております。

次に、6款これ23ページになります。農林水産費では4千543万円を計上しております。主な内訳は4目畜産費の畜産振興事業において肉用牛生産特別対策事業補助金を3千830万円、そして畜産基盤再編総合整備事業費において、旅費、需用費、役務費等の総額で75万6千円を追加計上しております。またこれは24ページの5目農地費の農地管理費事業において、これは儀間ダムの既設沈砂池の埋め戻しにかかる費用としまして手数料を350万円を追加計上しております。また農地保全活動支援事業において県支出金の減額に伴い事業費総額で69万1千円を減額しております。

次に、26ページの2目林業振興費の林業振興費事業において苗畑のスプリンクラー修繕費としまして、修繕料を75万7千円。

次の27ページになります。3目の漁港建設費の儀間漁港の誘導灯取り替えにかかる修

繕費として71万3千円を追加計上しております。なお人件費は10万1千円の増額となっております。

次に、7款これ28ページになります。商工費では86万円を計上しております。商工振興事業において創業支援事業にかかる費用としまして、86万円を追加計上しております。

次に、8款これ29ページになります。土木費では98万1千円を計上しております。主な内訳は、これは30ページの1目道路維持費の町道の用地購入事業において阿嘉地内、そして嘉手苺地内の用地購入費としまして、264万3千円を追加計上しております。また儀間ダム管理事業の所管替えに伴い事業費総額196万1千円を減額しております。土木費の人件費では4千円の増額となっております。

次に9款これは31ページになります。消防費では44万円を計上しております。主な内訳は消防総務費の消防総務事業において人事異動に伴う職員被服にかかる消耗品費として45万6千円を追加計上しております。

最後に、10款これは32ページになります。教育費では61万5千円の減額補正をしております。主な内訳は事務局費の久米島高校支援事業において里親受け入れの減により補助金を120万円を減額しております。

また34ページの中学校費の中学校運営事業では当初予算計上時からの対象者変更に伴い臨任職員報酬を224万7千円を減額しております。

また37ページの2目学校給食センター費の学校給食センター管理運営事業では調理機器の修繕にかかる費用として修繕料を40万円。そして3目の保健体育施設費のパークゴルフ場運営事業としましてティーグラウンド補修にか

かる修繕費として186万円を追加計上しております。教育費では人事異動に伴って人件費を376万円を減額しております。

以上が平成28年度久米島町一般会計補正予算（第1号）の主な概要となっております。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

22ページの環境保全課の方であります。クリーンセンター運営事業修繕料、そしてリサイクルセンター運営事業修繕料とありますが、これけっこう129万6千円とか134万けっこう高額な金額になっておりますので聞いているわけなんです、そういう高額な金額のときは、ちょっと括りを入れて何の修理ぐらい入れないと、これはもう見たらこんな高い修繕だったら何に使うのかなと思うぐらい気持ちができますのでね。

それから昨日の一般質問の中でも町長の答弁の中にも重機の話がでておりましたので、そのことを聞いているわけなんです、その両方の修繕代ということについてちょっと細かく説明してもらえますか。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問にお答えします。クリーンセンターの運営事業修繕費は、ごみをごみピットに入れた場合、そこから吊り上げるクレーンが故障しておりました、その修繕費とした134万円計上してあります。あとリサイクルセンターの運営事業の修繕費はアルミ缶の選別機が故障しておりました、缶の選別ができない状態になっておりますので、その分として129万6千円を計上してあります。

ンが故障しておりました、その修繕費とした134万円計上してあります。あとリサイクルセンターの運営事業の修繕費はアルミ缶の選別機が故障しておりました、缶の選別ができない状態になっておりますので、その分として129万6千円を計上してあります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

クレーンが故障している。そしてリサイクル用の缶の選別機が故障したということですよ。ここまで金かかるぐらいに故障するということは、ちょっとした故障でもこれだけかかるということなんですか。この両方の機械というのは。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

クレーンに関しても選別機に関しても、そういった専門業者の方が来てやりますんで、そういったかたちで修理費が嵩んでます。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

あのね、保全課長、ここに専門が来て誰が整備するかとそういうことじゃなくて、そこまで壊れる、ここまでいくまでの間に兆候はなかったのか、僕もこういう車関係の仕事しておりますのでね、管理が行き届かないと本当に金がずっとかかるまでしゃべりませんよ何も、だから管理はきちんとしてやっているのに、こういうふうな高額かかるような修理になってしまったのかということ、僕には聞いているわけなんですよ。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

管理面につきましても、重々職員の方で対応していますが、やっぱり専門的な方がいないという部分で、そういった修理部分の見落とし、機械その物が老朽化していますんで、そういったかたちで今回もなっています。

○ 議長 幸地猛

安村達明議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

課長、管理もしているけど専門家がいなくてわからないということですよ。これはその整備の中に修繕費いろんなところで修繕費がでてくるんですが、括弧を入れて何の修理、車で言えば故障があればボディーがくる、下回り、駆動輪、駆動がくる、エンジン回り電気系統回りと、そういうふうに個別的なちょっとした名前があるもんですから、そこのところ括弧して、そういうふうな関係の修理みたいなことは、わかるような、ちょっと入れてください大きな修繕になるとね。

本当は副町長は予算書、それから決算書それから補正予算書の説明責任者でもありますから、これはもう副町長に頼っておきましょう。括弧付けて高価なものについては何の修理ぐらいはちょっと括弧付けて入れてくれることをお願いして僕は終わりたいと思いますけどどうですか。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの説明内容につきましては、これ

は企画財政課の方で、その様式がありまして、その中に入れ込むかどうか、財政の方と調整しましてできるだけわかりやすいような方法で入れていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

私の方から何点か質疑したいと思います。まず10ページ、歳出の地域交流支援学習センターの運営事業なんですけど、直接予算とは関係ありませんが、昨日の一般質問の中で町長の答弁の中でもあったんですが、今、学習塾、聞いたところには60名ぐらいもいると言っています。常時もう30名から40名利用しているとかたちになっております。教室が狭いということもスタッフの方からありました。それと待合室ロビーにクーラーがなくて、そこで子どもたち食事したり、そういう話も聞いていますので、今後この点についてどのような改善案をしていくのかというのと。

次の11ページ、移住定住に関する推進体制整備支援事業というのがあります。この中で費用弁償が147万旅費等が出ていますが、この見積の根拠、けっこうな額になっていますが、11ページの費用弁償147万円の見積の根拠もお願いいたします。

それと次の12ページ、風の帰る森プロジェクト推進事業約3億近く計上されていますが、昨日これについても説明ありましたが、一般質問の中でも説明ありましたが、今、実施設計をしているということで、これから入ります。入っている宮崎駿さんの意向も聞きながらということなんですけど、これは最初の説明では地元の業者を使うということである

いろいろ話も伺っていますが、その中で建設業者向けに説明会があったという話を聞いています。そのときに工期はないとか、また工期がないというのは工期が決まっていない、落札した後ですよ。いろいろまた月に1回来ていろいろやりながら工事の変更もありうるという話で、なかなか手を上げる、最初のあれですよ。説明の中でこういう条件だったら建設業者としては、なかなか受けにくいなという話も聞いていますので、この発注の形態の仕方ですね、特に建築の全工程を分割発注するのか、今決まっていないと思うんですが、答えられる範囲で回答お願いしたいと思います。以上、3点伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

最初に10ページの地域支援交流学習センターの今後の考え方なんですけど、当初久米島高校の方で学習塾やっているときは20名前後でした。そしてマックスでも30名か35名ぐらいだろうということで、今の塾の収容人数が決まりました。予想外にちょっと増えたというのは去年の実績を見て子どもたちが頑張ろうという意識が芽生えてきているのかなという感じがします。それと新しく、じんぶん館を建設したことによって、4時ぐらいから一般の部活のしていない子どもたちがまず集まり始めます。その後、部活終了した子どもたちが7時半からだいたい40分の間で部活終わりますので、職員が出向いて送迎までやっている最中です。その分でだいたいトータルで50後半から60という人数になっております。その分、夏の大会が終わるとますます増えてこないかなという懸念があるんですが、夏休

みも入るんでそのへんがどう変動していくのかなというのがあるんですが、ただいま曜日とか時間をやりくりしてなんとか現場でしのいでいる最中です。

そして指導員に関しても1対多人数という指導じゃなくてマンツーマンで個々に応じていろいろな教科を教え力をバランスよく付けるという指導方法を取っていますので、指導者についても人手が足りないということで、どうにかしてもらえないですかという現場からの要望があって、今回1人補填しています。

今後、増えた時には50名超えるのでどうしようかということでもいろいろ内部でも検討しているんですが、他の施設を活用して2カ所できないかとか、または新年度に向けて、増設とか、そういう部分を考えていかないといけないということで、一括交付金のさらなる活用とか、またプレハブを設置してできないかと検討している最中です。

○ 10番 玉城安雄議員

ロビーのクーラー付ける？

○ 企画財政課長 平田明

ロビーのクーラーに関しては、確かにロビーはそんなに人が使わないだろうということで想定してクーラーは設置していなかったんですが、クーラー設置に関しては今考慮しておりません。ただいま議員からも指摘があったように部活を終わった子どもたちがロビーで食事したり待機する光景があります。これからますます夏に向かって熱くなりますので、そのへんも課題として残されております。

続きまして11ページの移住定住に関する推進体制整備支援事業なんですけど、実は地域活性化センター助成金であります。申請して日本全国でだいたい5、6地域しか認められな

いということで、認めるかどうか分からない中で申請していったんですが、活性化センターとも調整しながら申請したんですが、費用弁償の147万という高額になっておりますが、どうしても地域活性化センターの職員、あるいは学識経験者を中央から呼び込んで移住定住に関するそういうアクションプランを策定するんですけど、その分に関して中央からどうしても招く必要があるということで活性化センターの指導を仰ぎながらやったんですが、東京とかの都心部からの渡航費になります。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進事業 中村幸雄

風の帰る森プロジェクトに関してお答えします。工期については昨日の一般質問の時も実施設計に関しても書き直したり、そういったことが想定されると、そして宮崎監督の代理人の掘野氏からも納得のいくものを造りたいので、そのあたりはご承知おきいただきたいということがありますので、やはり実施設計もちょっと時間がかかりそうです。概略設計でもいろいろ議論してやっているんですが、それでもまだ実施に入ってもいろいろ手直しが必要になってくるのが想定されます。それに伴って工事も年度をまたぐ可能性は十分あると考えております。

あと地元への発注というのは、久米島の資材を使わないと町民に愛される施設にはならないということで、地元産品を使うこと、地元の企業に発注することも含めて十分そこは徹底するように言われていますので、心配ないのかなと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

まず地域支援センターについては、現場の声が出ていますので、ぜひ60名の子どもたちが興味を持ってやってきていることですので、ぜひまた改善の方をよろしくお願いたいと思います。

それと今の風の帰る森なんですが、私が質問したのは、設計の段階で実施設計の段階でいろいろクリアすべき点はクリアしてそれで発注する。発注した後そういうのがどんどん出てきたら業者としては事前にこういう説明会を受けていますので、業者としてはなかなか手をあげませんよということなんですよ。

何時終わるかわからないとか、発注前に、こういう話が出たらやりながらどんどん変更していきますよ。これはまた変更の対象になるのかそういうところまで事前にこういう説明があったから、業者としてはなかなか手上げにくいですよという話があったもんだから、こういう質問しているわけですよ。要するにちゃんと実施設計の段階でもクリアできるものは全部クリアして発注してくださいという意味を込めてやっていますので、答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進事業 中村幸雄

確かに地元の建設業の皆さんそこは心配しているかと思います。前に、代理人の掘野氏から議会へ説明した後、建設業協会の皆さんにも協力をお願いしています。その中でやはりハードルが高いなというような印象を皆さん受けられたみたいで、そこらあたりは設計が完了した段階で修正等が発生しないような状

況に持っていくように努力したいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

誰かやってくれるの待っていたんですが、切られたら困るので質問します。まずは関連した質問にもなると思います。12ページの風の帰る森ですが、工事請負費で2億5千400万これはこれでいいんですが、委託料、工事費に対する委託料というのは、我々は一般的には設計費と解釈しています。これを設計費と解釈した場合には4千520万というのはあまりにも高額すぎる。建物に対して委託料が4千500ということはたぶん周囲も含めて委託して設計してしまおうと全体像を造ろうという解釈になるんですが、それがそうなのかどうか。そうした場合に、他の事業をこれに加えるわけなので、それを設計してしまっているんで、仮に先ほど玉城議員からも心配の声が出たわけですが、変更変更なってきた場合において、国の金使いますので他の事業は、そのへんでの会計の心配が出てくるわけですね。そのへんの回答をお願いします。監理設計でしたらね。

1人3回までということでの枠があるんで、全部やって言っちゃうんですが、質問の順序に答えてくださいね。なるべく再質問のないようにお願いします。

これは質問というよりクレームなんですけど、これは補正予算の奇数ページにおいてはほとんど右上の3分の1のところが見えませんか。皆さんもそうですかね。私の見えませんですよ数字も、これも答えてください。私

だけの資料なのかね、全部そうです。右上の3分の1のところの1欄が見えません。嫌がらせかな。

次35ページ、博物館費なんですけど、町史編集事業ということなんですけど、その下報酬ということになって、町史編集なのか、編纂なのか字が読めないんですよ。このへんの回答をお願いしますね。取りあえずそういうことでこの点お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進事業 中村幸雄

風の帰る森の委託料に関しての質問なんですけど、実際、実施設計のみでいうと3千100万円になります。残りが現場監理など宮崎さんサイドから久米島に何回も通って、現場でいろいろ指示をしたりとか、そういった旅費を含めて委託料として計上しております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時31分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時33分)

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ご指摘のある右上部分の一部見えない部分は何頁にもわたってあるということで、確認しましたら、印刷の関係で数字が見えなくなっている感じです。申し訳ありません。数十部印刷する関係で全部確認していないこちら側のミスですので、今後このようなことがないように配布前に確認いたします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。町

史編集事業と町史編纂委員会、この違いのことでしょうか。私としては同じような内容とは捉えておりますが、この件につきましては編集と編纂どう違うのかというのは博物館担当の方にのちほど確認してから回答してよろしいでしょうか。すみません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

工事費にかかる委託設計は3千100万にしても実質的には高いね。これはさっき私が言いましたね全体像を設計するのかということなんで、その回答なかったわけよね。ですから全体像を設計するなら当然、次の工事を含めた額になるんで、この数字はでると思うんですよ。ただ心配されるのは、全体像を設計した場合において、その次の工事の委託料がなくなるわけなんで、変更なった場合においては問題が生じるということですね、わかりますよね。その点もう1回お願いしますね。

ページについては自分らのは上等でワッター 議員は ヤナー 使わさんで、お願いしますね。

それと博物館のやつ、これは単純に漢字のミスじゃないわけね。もう1回、回答して、私は単純な入力ミスだと思ったんだけど、それ答えてください。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進事業 中村幸雄

先ほどの風の帰る森の質問ですね、ちょっと答える趣旨が少し違ったような感じがします。今回の設計については、あくまでもこの建物自体、公園全体ではなくて建物の設計になります。公園全体については昨日も一般質

問でこういった話があったんですが、進入道路とか、あと上下水道含めて周辺は、これからになります。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

編集という言葉と編纂という言葉は両方あるかと思います。その辺も含めて博物館担当の方に確認しますので、後ほどご回答いたします。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

風の帰る森、私の解釈と大分違ってきました。そうなると言い値でやったのか皆さんが、ある程度の積算を積み重ねて3千100万の数字が出てきたのか、普通はもうありえないですよ。だいたいこれに工事の1割前後ちょっとした違い、もう900万ぐらい違うんじゃないですかこれ、600万か700万か、2億5千万だから3千として、900近くなるな。ちょっと差が大きすぎるんで、皆さんがある程度の下設計というか、積算したのか、そのへん答えてください。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進事業 中村幸雄

積算については概略設計の段階でいろいろ費用的なもの積み上げてきて、この額になっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

全体的なことなんですが、この予算は3月に決まりました。それから今回6月なんです

が、この中を見てみますと、かなり大きな金額が動いているんですね、100万単位で補正があったり、組み換えがあったりしているんですが、今回、動く予算の中では3月時点で、想定できなかったのか、こんな早い時期に、これぐらいの予算が動くというのはちょっと問題があるんじゃないかなということと。

あと1点ですけど、13ページの大綱曳き保存復活事業の中で、記録映画の作成制作業務委託が減になっていますね。これ今回全く映像は撮らないということなのか、別のかたちで記録を残しておくのか、この点について答えいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

今回の補正なんですけど、6月補正というのが通常から各課に説明しているのは、対応する財源がないから、できる限り最小限度の補正で止めてくれということで、今後はいろいろ補正予算要求がでてきます。対応財源を考えながら予算調整するわけなんですけど、どうしても補正しないと支障が出るという部分、例えば一括交付金が申請中で、それが認められなかった部分やそのまま執行している部分もありますので、それを一般財源で対応するか、取り止めるかという、5月、6月その時期ですので、完全に申請を取り下げるか、既に継続している部分もありますので、そこを最小限度に一般財源で繋ぐかという部分や諸々の事情ありますので、それを財政の方で精査して最小限度で予算補正をしております。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

映像につきましては、前回シネマ沖縄さんに大がかりな映像をお願いしたわけですが、今回は予算の都合上もございますので、地元の金元さんをお願いして与那原の綱を作るところから一緒に同行してもらい、対応できる部分で映像は撮影して残していこうと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員

○ 2番 盛本實議員

補正の分に関しては、しょうがない分はしょうがないでいいんですが、必要な分は必要な分である必要があると思うんですが、見た範囲では全てが、そうではないような気がしていますので、それは当初予算作る段階からやっぱりある程度見通しを付けてね、9月か12月だったらまだしもわかるんですが、いきなり6月という分になると、元々計画がどうだったのかという分が問われていく可能性があるんで、なるべくこういうのを少なくなるようなかたちでやらないと、後々の見通しがどうなるかという不信感を与えるようなかたちになりますので、最初の予算を作るときは、しっかりとある程度見通しを付けて、計画をやっていただきたいと思います。

あと映像の件ですが、当初これやろうとしていたわけですね。今になって予算の都合でできませんということは、ちょっとこれ問題があるんじゃないかなということと、前回のよういきちんとしたやつをやらなくてもいいですから、ある程度の映像、記録というのを残しておく必要があると思うんですね。今回、委託で金元さんがどういうものを作るかわからないんですが、せっかくやるわけですから、しっかりした記録を残すようなかたちをしな

がらやっていただけだと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

じんぶん館について、こういった意見がありました。20名今まであったのが非常に好評で多くの人たちが利用していると、その中で、教育に今新聞なんか非常に活用しているんですが、じんぶん館、新聞今取っていないということで、新聞を取り入れる考えはないのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

それから35ページのホタル号について、これまで使っていたホタル号が老朽化し、これが活用できるかどうか非常に危惧されたところであるんですが、今回のこのホタル号についての修繕料は今まで使っていた車なのか、それとも新たに別の車に使うのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

じんぶん館の新聞等について月1に現場の職員とミーティングを行っている中でやっぱり要望がでております。県外からの子どもたちもいます。そこに塾生として、島の子どもたちも来ますので、早急に新聞は配達できるようにしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。ホタル号は移動図書館なんです。今まで使っていた車輛については、昨年12月に車検が切れて、その後業者へ見積りを依頼したと

ころ、もうこの車もう使えないということで3月の定例議会の特別委員会の方でもお答えしたかと思っております。その後じゃあどうしようかということで、いろいろ検討した中、軽自動車は今1台ありますので、これをホタル号の変わり大分縮小することはするんですが、これを車検を入れて、これを代用車として暫く使用していきたいと思っております。そのための車検及び保険料でございます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

新聞はぜひ教育にも活用していただきたいと思っております。ホタル号について、じゃあ軽自動車、これからやっていくということですよ。いままでに使っていたようなやり方と同じようなやり方でやるということですね。これはいつからやるのか、職員も確保されているのかどうか、そこもお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

今車検見積りが上がってきたばかりです。これからまた中に棚等を設置する備品を購入した後に運用をしたいと思っております。

なお、先ほどの人の確保ということですが、社会教育指導員を1人配置しておりますので、その方が対応することになるかと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第30号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第1号）について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第30号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 幸地猛

日程第3 議案第31号、平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

おはようございます。議案第31号、平成28年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

平成28年度久米島町水道事業会計補正予算（第1号）の概要をご説明いたします。

第3条、予算収益的収入及び支出について当初予算での執行を予定していましたが、水道事業経営におきまして、これ1ページになりますが、収益的収入第1項営業外収益6目雑収益で儀間ダム管理委託による収入が350万円計上しております。

2ページ目になりますが、収益的支出第1項営業費用、4目総係費の職員の人事異動等に伴う給与手当法定福利費等の増額と儀間ダム管理に伴う経費として424万9千円。

第4項1目予備費に140万4千円の支出、計565万3千円の補正予算を計上しております。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願います。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

儀間ダムの管理委託費ということで費目存置から350万ということは、もともと予算には計上していないということでの管理委託費なんです。350万の管理委託を受けまして、じゃあこれをどうするかということになると2ページの総経費の方で備考の方でいろいろ内訳があります。私の計算ではこれはマイナスなのかなと思ったんだけど、今町長の説明で給与手当は必ずしもこの350万には含まれないんで、ひょっとしたペイしているんじゃないかという計算になると思います。このへん水道課長、350万で町から持ち出しはないか回答してください。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。収入としまして350万委託料を計上しております。その支出に関しましては、この350万と合わせまして、人件費、人事異動に伴います人件費の増、それも含ま

れております。総経費の424万9千円の内訳が備考欄にあるんですが、その中でダム管理にかかる経費がダム管理時間外37万2千円、そして賃金の151万5千円、そして法定福利の内67万6千円の内20万9千円、合計で209万6千円が事務管理費の支出となっております。それをトータルしますと350万の支出、それ以外につきましては、人件費の増減での増ということになっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ほっとしました。と申しますのは、これまでずっと県の空港を管理してきました、町はずっと持ち出しだったんですよね。町からのいくらか、40万から50万ぐらいは、これはいかんだとうということだったんですが、今回もこういうかたいになるのかなと心配していたんですが、結局は209万が支出でしたっけ、いわゆる100何万かは浮くわけですね。というかたちになりますね、それでいいですね。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

総務係の209万6千円、それと予備費に140万4千円の計上しております。それをトータルしまして350万の支出ということです。

現在、支出見込んでいない部分で140万4千円を予備費で計上しております。ですから委託料の範囲内での支出というかたちになっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

予備費ということは、必ずしも儀間ダムの

管理でなくてもいいわけですよね、予備費は儀間ダムだけですか。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

現在、補正額であげているのは140万についてはダム事務の管理費ということになります。それ以外でも当初予算で200万の予備費は計上しているんですが350万の委託料については、全てダムの管理費以外には使えないというかたちになります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第31号、平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第1号)について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第31号、平成28年度久米島町水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第4 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第32号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第32号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書を捲っていただきまして、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出の予算額に、それぞれ78万5千円増額し、歳入歳出の総額を14億7千172万3千円と定めるものであります。

歳入歳出の概要といたしまして、歳入につきましては5ページをお開き下さい。8款2項1目の県支出金の県財政調整交付金において広域化等支援事業に伴い78万5千円を増額補正するものであります。

続きまして、歳出におきまして6ページになりますが、1款総務費の一般管理費で人事異動に伴うもので1節の報酬で52万4千円の増、そして2節で給料で21万7千円の減、3節職員手当で13万円の増、4節の共済費で55万4千円の減また9節の旅費で40万9千円の増となっております。13節の委託料は広域化等事業にかかる経費としまして、37万6千円の増で合計で66万8千円の増額となっております。

続きまして7ページになりますが、2項1目の賃金また8款2項1目の賃金においては時給の変更により増額となっております。以上が平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の主な概要となります。

平成26年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第32号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第32号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第33号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第33号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。久米島町の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。なお大枠の中で左側が改正前、右側が改正後となっています。また大枠の中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となっております。

後の方を捲っていただきまして、附則としまして、施行期日この条例は交付の日から施行し、改正後の久米島町職員の給与に関する条例の規定は平成28年4月1日から適応する。

提案理由であります。地方公務員法改正及び行政不服審査法の改正に伴い関係条例を改正する必要がある。

これがこの条例を提案する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

改正の中に例えば1ページ目、趣旨のところの第1条の棒線の部分があります。第24条

第5項の規定に基づきというのがあります。私が言いたいのは、この規定というのは何なのかというのも一応出してくれば非常に助かりますが。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

地方公務員法が改正されまして、その規定の中で、今まで行政職の職務分類に関するものを規則で定めるものになっていたものが、条例事項になったということをやっているものが、この地方公務員法のものにあたるかと思えます。参考までにその条文の一部抜粋は後ほど差し上げたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今の説明わかりましたが、この次からこの条例改正する場合、後の方に要するに第24条第5項の規定というのは、これですよというふうなかたちでわかりやすいようにやればよろしいかなと思えますが、抜き出して。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

今後はできる限りわかりやすい資料を作りたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第33号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第33号、久米島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第6 久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第34号、久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第34号、久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

なおこれも大枠の中で左側が改正前そして右側が改正後となっています。その大枠の中

で下線が引かれている部分が今回の改正内容となっております。

下の方で、附則としまして、この条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要がある。これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第34号、久米島町消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第34号、久米島町消防本部及び消防署の設置に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時05分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時17分)

先ほど8番喜久里議員の質問に答弁漏れがありますので、大田悟教育課長からお願いします。

○ 教育課長 大田悟

先ほどのご質問にお答えいたします。博物館担当に確認しましたところ、編纂とは本を出版するにあたって資料を集めて構成するというところでございます。編集につきましては資料を集めたものをいろいろ整理して、本を出版するまでの段階を編集ということでございます。

日程第7 仲原家設置条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第35号、仲原家設置条例の一部を改正する条例について議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは議案第35号、仲原家設置条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

仲原家設置条例の一部を改正する条例。仲原家設置条例の一部を次のように改正する。なお大枠の中で左が改正前、右が改正後となります。なお今回の改正内容としましては、第5条の利用の許可、そして第6条の利用料金、そして第7条の利用料金の減免を追加するものであります。

次のページを開いていただきまして、附則としまして、この条例は交付の日から施行す

る。

そして下の方、提案理由であります、仲原家設置目的の達成及び適正な維持管理を図るため利用料金を定める必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第35号、仲原家の設置条例の一部を改正する条例について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

○ 議長 幸地猛

挙手多数です。従って、議案第35号、仲原家の設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議決内容 儀間漁港第2防波堤整備工事(平成27年度)の一部変更について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第36号、議決内容、儀間漁港第2防波堤整備工事(平成27年度)の一部変更について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第36号、議決内容の一部変更について、平成28年第1回久米島町臨時会で議案第4号をもって議決された工事請負契約にかかる議決内容を次のように変更する。

記

契約金額中「284,580,000円」を「299,026,080円」に変更する。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。儀間漁港第2防波堤整備工事(平成27年度)について、防波堤上部工の延長増そして防食工の数量増、そして防波堤と護岸取り付け部の護岸工追加による増額等に伴い契約金額を変更しようとするものである。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に改定契約書の写し、そしてその後の方に全体平面図を添付しております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第36号、議決内容 儀間漁港第2防波堤整備工事(平成27年度)の一部変更について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第36号、議決内容 儀間漁港第2防波堤整備工事(平成27年度)の一部変更については、原案のとおり可決されました。

日程第9 電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約について

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第37号、電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第37号、電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約について。電子黒板機能付きプロジェクター調達について、

下記のとおり物品供給契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 電子黒板機能付き
プロジェクター調達
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約の金額 12,582,000円
4. 契約の相手 沖縄県浦添市沢岬2丁目17番1号

株式会社OCC

代表取締役 天久進

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約の締結は久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページの方に物品供給契約書の写し、そしてその後の方に機能仕様書を添付しております。今回は5社を指名し、その内1社が入札辞退をしまして、4社で入札をしました。株式会社OCCさんが請負比率99.6%で落札をしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

1千250万という高額であり、それから15台という台数なんです。これについて議運の中で説明は受けました。キャスター付きということでこれ階段大変だろうと思ったんですが、基本的に階段の移動はないと、各階で使いますということだったんですが、いかんせん中学生です。やんちゃが多いです。このへんのいわゆる管理の方法、特記仕様書載っているかと思ったら、この特記仕様書は使用法で、管理方法じゃなくて、業者に対する特記

仕様書なんだよね。ということでこのへんをどうするかということをお答え願いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。キャスター付きではあるんですが、教室内のみでの移動です。ですからさほど危険性はないかと思っております。重さについても吊り下げ式のテレビ形式よりはまだ軽くて、そんなに危険性はないかと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

管理者は決めているかという質問だったと思うんですが。先生だけがやるのか、あるいは生徒にもさせるのか、触らせるのか、移動のときに教室内のときに。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

基本的には、教師が移動とかやることになるかと思いますが、すぐに移動できるものだから、ときには生徒が移動することもあるかと思いますが、授業の流れによって移動するのは教師のみでございます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第37号、電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第37号、電子黒板機能付きプロジェクター調達物品供給契約については、原案のとおり可決されました。

日程第10 平成27年度久米島町一般会計繰越免許費繰越計算書について

○ 議長 幸地猛

日程第10、報告第4号、平成27年度久米島町一般会計繰越免許費繰越計算書について議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第4号、平成27年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度久米島町一般会計予算の繰越明許費にかかる繰越計算書を調製したので別紙のとおり報告する。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に繰越計算書の総括、そしてその後の方に繰越額の内訳、後の方に繰り越し理由を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

繰越計算書繰越明許費につきましては、おそらく1年か2年前、幸地議長からも指摘あったと思います。あまりにも多すぎるということでの指摘がありました。基本的に事業工事というのは年度内に納めるのが原則です。しかしやむを得ず理由があつて繰り越しはやむなしということの報告なんです。私もやむを得ないと思ってずっと見ていたんですよ。ところがこの理由書見てちょっとびっくりしたんですよ。これはちょっとまずいんじゃないかと、まず下線したんで、そのへん読み上げてみましょうね。

産業振興課の方の久米島町循環型農業促進事業、ページはないなこれ、わかりますね、欄的にね。この中で当初予定した仕様では、重機積載量に対応できないことが判明したためと書いてあるんです。重機の重さなんて最初から決まっているんですよ。これを事業組んでからできないとなったら、これ本当に私は怠慢じゃないかなと思うんですよ。説明できたら後で説明してくださいね。

それからもっとありましたね。かんしょ加工施設整備建設事業、これ施設からの排水や赤土流出等の対策についての漁業者への説明期間に不測の日数を要し、事業遂行に遅れが生じたためと書かれてあります。これは確か同僚議員から質問がありましたね。その施設ができることによって鳥島漁港への汚水が心配だと、いうことでありまして、侃々諤々の中で町長が鳥島漁港には流れませんと。流れ

るわけがないですよ。そこに斜断溝がありますから。そういう説明を受けているのに鳥島漁民の皆さん、これもたぶん鳥島漁民の皆さんですよ。そんな説明がそんな時間がかかるんですか、1時間ですむ話なんですこれ、そこには流れませんよですむんです。この写真持って行けばいいんです。ここに流れるカンジダムに流れますと。こういう説明の書き方なんですよ。

それから次、建設課の方で、水産物供給基盤機能保全事業の方で、下から2行目あたりから、地元説明に不測の日数、27年4月から8月を要したと書いているんです。地元説明をどうして4カ月もかかるんですかという話なんですよ。

さらにその下、建設課で水産物加工施設関連道路整備事業の上から真ん中あたりから取り付け協議先、括弧して協議先、南部土木事務所に不測の日数、平成27年4月から10月といことは、これも約6カ月かかっています。かかるわけないでしょう、6カ月も。そのへのやり方なんですよ。

例えば、建設課では昨日、私の一般質問の中で建設課長は自分の建設課に優秀な職員がたくさんいると言いました。本当にそうなのかと思いたい。ただこぎつけで明許繰越になったものだから、こぎつけでこういう説明を付け加えたんでは、我々、町民は納得できないということなんですよ。各課、私が今指摘した下線分で指摘した各課の課長からお話をいただきたいと思います。職員が足りないのか、職員が慣れていない仕事ができないのか、はっきり答えもらいましょう。それに対して町長からの意見をもらいたいと思います。職員が足りなければ当然、町長の責任として職員

を配置せんといかん、しかし職員が仕事慣れていなければ、早く慣れもらわんといかん、これは。まず私が今下線で説明した分について課長、回答してください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

この部分につきましては、堆肥センターで使用する重機を畜舎に持って行って回収するための重機でしたが、当初予定していました重機の重さが産業振興課の資料収集のミスでそれよりも重機が重いということで、繰越ししまして、現在、納品して既に使えるように事業も完了しております。

○ 8番 喜久里猛議員

産業振興課、かんしょ加工施設もあります。

○ 産業振興課長 佐久田等

ここの部分については自分も把握していない部分がございますので、再度確認して、また喜久里議員にお答えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

2点ありました。水産物供給機能保全事業これは儀間漁港の第2防波堤です。これを県の指導というより協力いただいて、債務負担行為いわゆる繰越ではありません。そこに時間がかかったというのは、当初、常々言われています平準化、分割、それで検討したんですが、漁民からのお話で代船を使用した場合儀間漁港の間口が小さいので何とかできないかと、そこに代船を2台入れてしまうと船の出入りが非常に狭隘で、また危ないのでなんとか良い方法がないかということで、今現在やっている仮設道路、海の中に道路を造って

鋼管を打ち込んでいくということで、最終的に許可、これは水産庁までの許可方針です。水産物加工関連道路整備事業、これは南部土木事務所と書いてあるんですが、南部農林土木事務所です。申し訳ございません。この協議に日数かかったのは、そこの漁港側からその施設に入る側に水産庁の旧護岸がそのままありまして、この関連道路に取り付けるためには、財産を処分しないという法律に基づいて、水産庁協議があります。我々としては、そこから計画通り道路を進めたいということで、町から南部農林、南部農林から本庁の漁場課、漁場課から水産庁とこの財産はもう使わないので処分していいですかという進達で協議を終え、それが時間がかかったということです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

産業振興課長、それから建設課長から説明受けたんですが、今、回答した分においては、これは既に工事発注前に片付ける問題ですよ。ということはそれができなかったということは、もう一生懸命やっているんだけど、職員の数足りなくて、もうできなくて、そのまま見切り発車したというのか、あるいは職員の仕事の不慣れによって生じたことなのか、それによっては私は町長にまた質問があるんですよ、そのへんどうですか。一生懸命やりましたか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

最初の久米島町循環型農業促進事業の車輛のセルフの発注につきましては、車輛の注文

が多くて、それに対応できないという報告も職員からも受けて、繰越をして事業着手して完了して、そして納品されているという確認は、この部分について受けておりますので、職員もそれなりに対応したと考えております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

うちの方には用地1人含め6名の職員がいます。この6名で48件の発注物件があって1人8件から9件、不揃いではあるんですが、1人で17件、でもそれでも頑張っています。私から対応できない職員というのは今いません。これ何かと言ったら、みんなでフォローしてやっています。少なからず私も一応現場のことわかりますんでやっています。不足と言えば不足の思いはあります。ただ、我々行政マンというのは、これでやってくれという町長の命令があったら、それをその年間の予算を消化していくのが、自分たちの仕事だと、そういう気持ちで職員とも接してますし、はっきり言えば、そのルールに則って、そういう手続き、わからない部分もあります。例えば農林の職員が土木の業務をやりなさいと言ったら非常に厳しいものがあります。反対もそうです。漁港に対しても、それも土木の職員が漁港のことをやりなさいと言ったら、もう本当にまれな職員しかいません。

でもこういう問題が発生した場合、いま建設課みんなで相談して、こういう場合はどうした方がいいと、あえて課内で協議して、こういうふうに進めていきますと、その担当が今日はどうしても外せないという場合、そばにいる土木班、農林班、港湾、漁港、一括交

付金、防衛といっているんですが、それぞれがじゃあ私が行きますということで、その事務調整なりに全部、行って覚えようという必死さがあります。徐々にそのレベルの方に達していきますので、建設課の職員は優秀です。何度も言うようですが、住民からの苦情もあり、何度も言われますが、それで私はやっていっていると思っています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ただいま両方の課長からすばらしい回答をいただきました。はっきり職員足りませんとは言わなかったね、すごいね、感心します。

それを受けまして、今度、町長なんです、私が下線で指摘した分について、どうもこじつけがましいような気がしたんで、この質問になったわけなんです、このへんのこと町長としてどうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

細かい理由については、私も把握はしておりませんが、相談に来た分については一緒になって解決に向けて調整しております。今、担当課長からもあったとおり職員それぞれそれなりの努力もして頑張っていると思います。特にハード部分においては新規事業の調整、また実施の調整いろいろあります。特に最近においては一括交付金がかさされて事業の件数が非常に増えたのも事実であります。

特にまたハード部門の担当においては、これお互い適材適所ということで、よく言いますが、そのポジションに人事異動なった場

合に一人前になるには3年ぐらいかかります。それも今、担当課長からあったように、他の職員も一緒になってフォローしてやっているということも事実ですので、個別の職員については努力して何とか一生懸命やっているとっておりますので、この繰越が多いことについては、再度また庁議とかの場で極力、執行を早めるような努力をお互いでしょうという確認をしたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これで報告第4号、平成27年度久米島町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第11 平成27年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

○ 議長 幸地猛

日程第11、報告第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成27年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり報告す。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

なお、次ページの方に下水道事業特別会計の繰越明許費繰越計算書の内訳を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで報告第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第12 3月定例会で議決を得た動産買入の契約解除について

○ 議長 幸地猛

日程第12、報告第6号、3月定例会で議決を得た動産買入の契約解除についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第6号、3月定例会で議決を得た動産買入の契約解除について。

平成28年第2回久米島町議会定例会で議案第28号をもって議決された動産買入の契約解除について報告する。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで報告第6号、3月定例会で議決を得た動産買入の契約解除について終わります。

日程第13 専決処分について（久米島町税条例等の一部を改正する条例）

○ 議長 幸地猛

日程第13、承認第2号、専決処分について、（久米島町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第2号、専決処分の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し議会の承認を求めます。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

次ページの方になります。専決第6号、専決処分書、地方税法等の一部を改正する等の法律の公布に伴い久米島町税条例等の一部を改正するため、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないことが明かであると認め、次のとおり専決処分する。

平成28年4月1日提出

久米島町長 大田治雄

理由であります。地方税法等の一部を改

正する等の法律が平成28年3月31日に公布されたことに伴い、久米島町税条例等の一部を改正し、同年4月1日から施行する必要があるが、条例改正について議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

なお、次ページの方になりますが、久米島町税条例等の一部を改正する条例、第1条久米島町税条例の一部を次のように改正する。

なお、これも大枠の中で左が改正前、右が前後となります。この大枠の中で下線が引かれている部分が今回の改正内容となっております。

最後の方になりますが、附則としまして、第1条施行期日、この条例は平成28年4月1日から施行する。

第2条で固定資産税に関する経過措置を示しております。

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから承認第2号、専決処分の承認について(久米島町税条例等の一部を改正する条例)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、承認第2号、専決処分の承認について(久米島町税条例等の一部を改正する条例)は、原案のとおり可決されました。

日程第14 専決処分について(平成27年度久米島町一般会計補正予算(第8号))

○ 議長 幸地猛

日程第14、承認第3号、専決処分の承認について(平成27年度久米島町一般会計補正予算(第8号))を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

承認第3号、専決処分の承認について。地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成27年度久米島町一般会計補正予算(第8号)を別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。平成27年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成28年3月31日に専決処分したので、同条第3項の規定より議会に報告し、その承認を得る必要があります。

次のページになりまして、専決第5号、専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定

により平成27年度久米島町一般会計補正予算
(第8号)を別紙のとおり専決処分する。

平成28年3月31日提出
久米島町長 大田治雄

専決理由であります。久米島町の職員の
給与に関する条例改正に伴い職員の給与及び
期末勤勉手当の支給にあたり予算の補正を行
う必要があるが、議会を招集する時間的余裕
がないため専決処分する。

予算書をお開き下さい。今回、第8号の補
正内容は歳入歳出の上限はなしで久米島町職
員の給与に関する条例改正に伴いまして職員
の給料及び期末勤勉手当について組み換え補
正をするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから承認第3号、専決処分の承認につ
いて、平成27年度久米島町一般会計補正予算
(第8号)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成
の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、専決処分の承認に
ついて平成27年度久米島町一般会計補正予算

(第8号)は、原案のとおり可決されました。

日程第15 久米島町固定資産評価審査委員
会委員の選任について

○ 議長 幸地猛

日程第15、同意第1号、久米島町固定資産
評価審査委員会委員の選任について議題とし
ます。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第1号、久米島町固定資産評価審査委
員会委員の選任について。

下記の者を久米島町固定資産評価審査委員
に選任したいので地方税法第423条第3項の
規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字具志川X番地

氏 名：宮里キミ子

生年月日：昭和X年X月X日

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由、久米島町固定資産評価審査委員
会委員の宮里キミ子氏が平成28年6月30日付
けで任期満了となるので、再び同氏を選任す
るため、地方税法第423条第3項の規定によ
り、議会の同意を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由でありま
す。

ご審議よろしくお願いいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

1つだけお伺いしたいと思います。この固定資産評価審査委員の選任、例えば特別な免許が必要なのか、税理士とか、そういった固定資産を評価するわけですから何か特別な免許等が必要ですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時56分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時57分)

○ 議長 幸地猛

上原厚税務課長。

○ 税務課長 上原厚

ただいまの赤嶺議員のご質問の件にお答えいたします。固定資産の今回の議案は、固定資産の評価審査委員会委員の選任の議案でございます。固定資産の評価については税務課に固定資産評価員というのが、税務課長が兼任しております。その評価に対して税務課の評価した評価額に対して異議申し立てがあれば、これは固定資産評価審査委員会に申し入れして、そこで審議すると、その評価審査委員会の委員の選任でございます。

資格につきましては、地方税法の423条の3項に規定がありますが、固定資産評価審査委員会の委員に当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任する。ということで学識経験者が条件となっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

宮里さんが不適合というわけではありませんが、どういった資格があるのかなということ、みんな知っておかないと思ひまして。それとあと1点だけ、委員の人数何名いるんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課。

○ 総務課 儀間由紀

固定資産評価審査委員は3名です。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第1号、久米島町固定資産評価審査委員会委員の選任について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり可決されました。

日程第16 久米島町教育委員会教育委員の任命について

○ 議長 幸地猛

日程第16、同意第2号、久米島町教育委員会教育委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

同意第2号、教育委員会委員の任命について。

下記の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所：久米島町字比嘉X番地

氏 名：儀間剛

生年月日：昭和X年X月X日生

平成28年6月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由 教育委員の儀間剛氏が平成28年7月9日付けで任期満了とするので、その再び同氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページ以降、添付書類を付けておりますので、ご審議よろしく願います。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

12時ですみませんが、1点だけ添付書類の証明書について、履歴書、証明書についてはわかるんですが、確認書というのがあります。3枚目、私はどの政党にも所属していません

というふうに、これは本人だけの言葉ですか。それとも各政党に確認したのかな。ということです。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。これは本人に確認しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

本人の言葉だけですね、わかりました。普通こういった職に就くときには、宣誓書というのがあると思うんですが、同意書というより宣誓書も付けた方がいいんじゃないかなというふうに思いますが、今後やった方がいいんじゃないかと一つ提案したいと思います。以上で終わります。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの質問にお答えします。過去の同意案件に伴う添付資料を全て提示しております。ご指摘の点につきましては、調べた後、添付する必要があるれば今後また添付していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから同意第2号、久米島町教育委員会

教育委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、同意第2号、教育委員会教育委員の任命については、原案のとおり可決されました。

日程第17 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第17、閉会中の議員派遣についてお諮りいたします。

本件については、岡山県笠岡市議会議員行政視察受入。中部地区町村議長会行政視察受入。衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会久米島視察。南部地区市町村議会議長会管内離党行政視察研修及び臨時総会。沖縄県町村議会・正副議長・正副委員長研修会に閉会中の議員派遣をしたいと思います。

これにご意義ありませんか

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

よって、閉会中の議員派遣については、決定されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。会議を閉じます。

6月27日から始まりました平成28年第4回久米島町議会定例会は予定されておりました全議案が議員各位並びに執行部のご協力により、無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成28年第4回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午後12時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

署名議員（議席番号11番） 安村 達明